

狛江市第 3 次農業振興計画

- 市民と共に育てる《こまえ農業》 -

～ 都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

平成 30 年 3 月

改正：令和 5 年 9 月

狛江市

目 次

第1章 計画の策定	1
1. 計画策定の趣旨.....	2
（1）都市農業をめぐる状況.....	2
（2）狛江市農業振興計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の期間.....	3
3. 計画の位置づけ.....	3
第2章 狛江市の農業の現状と課題	5
1. 狛江市の農業の概況.....	6
（1）狛江市の状況.....	6
（2）狛江市の農地・農業の概況.....	9
（3）農業者の状況.....	14
（4）農業の取組みと市民とのふれあい.....	21
2. 農業者アンケート及び消費者アンケートの概要.....	24
（1）農業者アンケート結果の概要.....	25
（2）消費者アンケート結果の概要.....	30
3. 農業者及び農業関係者ヒアリングの概要.....	35
（1）農業者ヒアリング.....	35
（2）農業関係者ヒアリング.....	36
4. 狛江市の農業の課題.....	38
（1）農業経営・農業生産.....	38
（2）安心・安全な「農産物」の提供.....	38
（3）担い手の育成・確保.....	38
（4）農業と市民のふれあいや交流.....	39
（5）狛江市の農地の保全.....	39
第3章 農業基本構想	41
1. 狛江市農業の将来像.....	42
2. 将来像を実現するための基本方針.....	42
（1）基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する.....	42
（2）基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成.....	42
（3）基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流.....	42
（4）基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全.....	42
3. 基本目標の設定.....	43
（1）農家数.....	43
（2）農地面積.....	43
（3）狛江市農業の中心を担う農家数.....	43
（4）農用地の利用の集積目標その他農業用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項.....	43
（5）労働力、労働時間と農業所得目標.....	44
（6）農業経営改善の方向.....	44
（7）新たに農業経営を営もうとする青年等の育成.....	44
（8）経営モデルの設定.....	45
（9）農業を担う者の確保及び育成に関する事項.....	46
（10）その他の農業経営基盤強化促進法に関する事項.....	47

第4章 狛江市農業振興計画の内容	49
1. 施策の体系.....	50
2. 施策の体系に基づいた取組内容.....	51
基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する	51
(1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進.....	51
(2) 高付加価値型農業の推進.....	52
(3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する.....	53
(4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立.....	54
基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成	55
(1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成.....	55
(2) 農業後継者の支援と育成.....	56
(3) 市民による援農システムの検討.....	57
(4) 自給的農家・小規模農家の支援.....	58
基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流	59
(1) 農業者と市民の交流の場の創出.....	59
(2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進.....	60
基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全	61
(1) 生産緑地の保全・継承.....	61
(2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築.....	62
(3) 「農のあるまちづくり」の推進.....	63
資料編	65
農業者及び消費者アンケート調査集計結果表.....	66
(1) 農業者アンケート調査集計結果表.....	66
(2) 消費者アンケート調査集計結果表.....	81
狛江市農業振興計画策定委員会の設置及び運営に関する規則.....	102
狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員募集要領.....	103
狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員選考要領.....	104
狛江市農業振興計画策定委員会委員名簿.....	105
狛江市農業振興計画策定委員会会議経過.....	106

第 1 章 計画の策定

1. 計画策定の趣旨

(1) 都市農業をめぐる状況

農地の減少や農業の担い手の高齢化などの厳しい農業環境の中で、国は、食料自給率の向上を基本に、平成11年に「食料・農業・農村基本法」を策定しました。

その後、人口減少や高齢化が進む中で、これまで宅地化予定地として見られてきた都市地域における農地・農業についても、平成27年に「都市農業振興基本法」を、翌年には「都市農業振興基本計画」を策定しました。基本法においては、都市農業の振興に関する基本理念として、「都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと」「都市農業の振興は、都市農業の有する多様な機能が発揮されることが都市の健全な発展に資するという認識の下、農地とその他の土地が共存する良好な市街地形成に資するよう行われるべきこと」「幅広い国民の理解の下に、地域の実情に即して、都市農業の振興に関する施策の推進が図られるべきこと」が示されました。

さらに、「都市農業振興基本計画」では、「都市農業が発揮する多様な機能」として、「農産物を供給する機能」「防災の機能」「良好な景観の形成の機能」「国土・環境の保全の機能」「農作業体験・学習・交流の場を提供する機能」「農業に対する理解の醸成の機能」の6項目が示され、都市農地は「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけられました。

一方、東京都でも国の位置づけを受けて、平成24年3月に策定した「東京農業振興プラン」を平成29年5月に「東京農業振興プラン～次代に向けた新たなステップ～」として改定し、東京農業が抱える課題に対応していくため、「担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開」「農地保全と多面的機能の発揮」「持続可能な農業生産と地産地消の推進」「地域の特色を活かした農業の推進」の4つの視点を中心に、新たな農業振興施策を展開していくこととしています。

(2) 狛江市農業振興計画策定の趣旨

狛江市では、平成6年9月に、「狛江市農業振興計画 - 市民と共に育てるこまえ農業 - 」を策定しました。引き続き、平成19年3月に第2次計画に当たる「狛江市農業振興計画 - 市民と共に育てるこまえ農業 - 」を策定しました（両者とも10年間の計画期間）。

今回策定する「狛江市農業振興計画」は、第3次計画にあたるものとして策定します。

また、本計画を、「農業経営基盤強化促進法」で定められている「農業基本構想」として位置づけ、同時に、都市農業振興基本法における狛江市の「地方計画」を兼ねるものとします。

2. 計画の期間

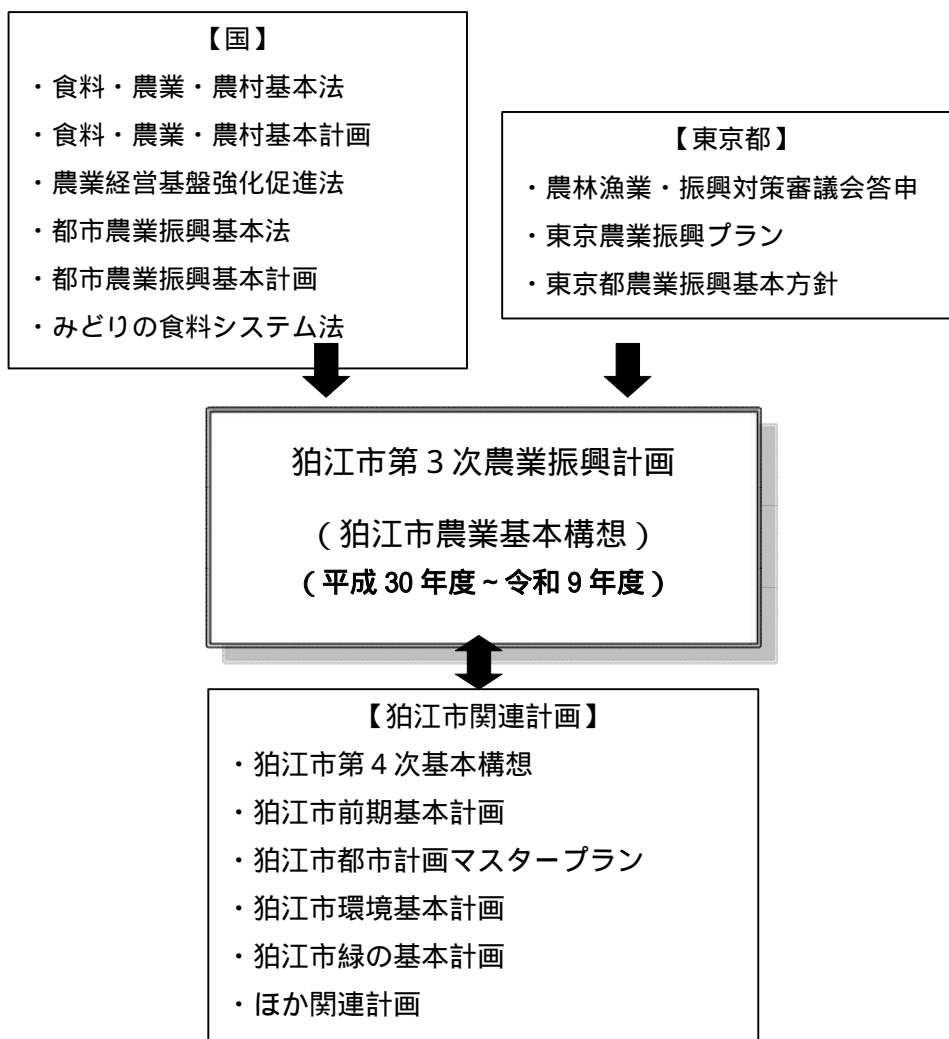
本計画の期間は、平成 30 年度～令和 9 年度の 10 年間として、おおむね 10 年後の狛江市農業を見据えます。また、中間年の令和 4 年度には前期の見直しを行い、計画の進捗状況や社会的経済的動向に応じて後期 5 年間の実施計画に反映させます。

計画の期間と実施計画

平成 30 年度	〔第 3 次農業振興計画（将来像と施策）〕	令和 9 年度
実施計画（前期事業）		実施計画（後期事業）
長期事業		

3. 計画の位置づけ

本計画は、「農業経営基盤強化促進法」で定められている「農業基本構想」及び「都市農業振興基本計画」の「地方計画」としても定めます。同時に、「東京農業振興プラン」等及び「狛江市関連計画」との整合、連携を図り、以下のように位置づけます。



第2章 狛江市の農業の現状と課題

1. 狛江市の農業の概況

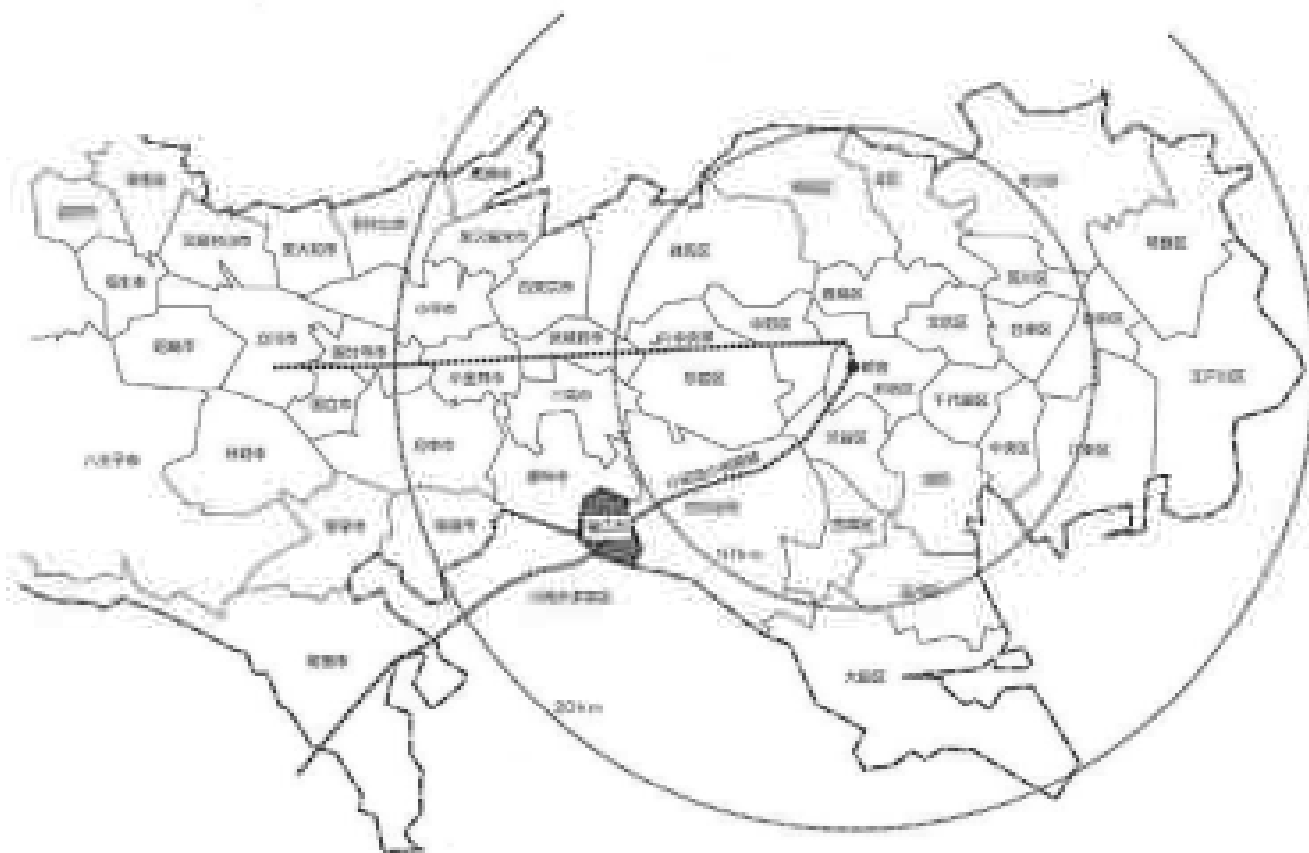
(1) 狛江市の状況

位置・自然環境

本市は、多摩丘陵の南東端に位置し、東部は世田谷区、西部・北部は調布市、南部は多摩川を挟み神奈川県川崎市に接しており、新宿から電車で約20分の立地で交通の利便性が高い都市です。

市としては、全国で2番目に小さい面積ながら、多くの人々が住む「住宅都市」として発展しており、地形はほぼ平坦で緩やかに多摩川に向かって傾斜し、多摩川・野川や農地・樹林地などが見られ、自然環境に恵まれています。

〔狛江市の位置〕



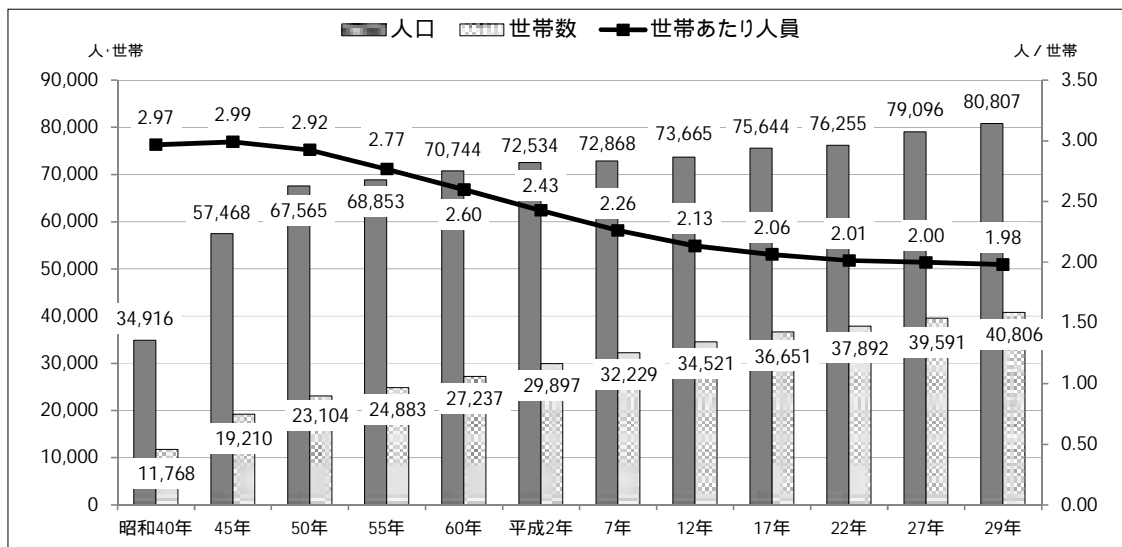
* 資料：狛江市都市計画マスタープラン

人口・世帯数

本市の人口・世帯数は、高度成長期まで急増した後は微増傾向が続いておりますが、核家族化や単身化の進行などにより、平均世帯あたり人員が一貫して減少傾向にあり、1世帯あたり1.98人まで低下しています。

また、年齢3区分別の人口推移は、老年人口が昭和55年の5.9%から平成27年には24.1%で18.2%の増加の一方、年少人口は平成22年と比べ平成27年は0.4%増加していますが、昭和55年の21.9%と比べると、平成27年は11.3%で10.6%の減少となっております、少子高齢化が進行している状況です。

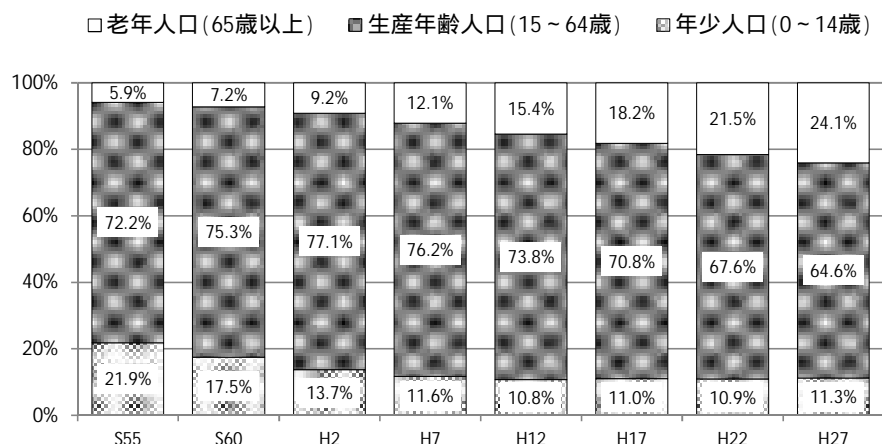
〔人口・世帯数の推移〕



* 資料：統計こまえ

法改正により、平成24年7月から外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成25年から外国人住民が含まれる

〔年齢3区分別人口推移〕



	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口(0~14歳)	15,494	12,916	10,091	8,693	8,156	8,608	8,489	8,886
生産年齢人口(15~64歳)	51,153	55,523	56,594	56,913	55,869	55,418	52,461	50,879
老年人口(65歳以上)	4,154	5,321	6,721	9,036	11,680	14,288	16,699	18,984

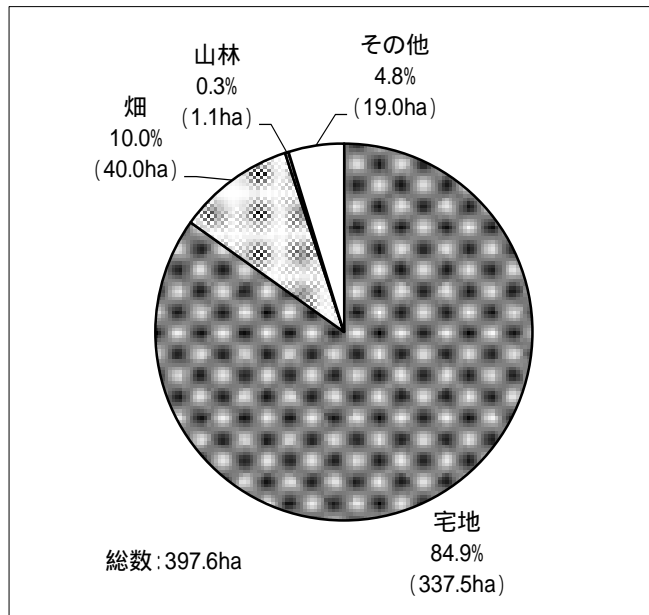
* 資料：国勢調査

地目別面積

本市の面積は 639ha で、そのうち、多摩川河川敷内の区域（57ha）の市街化調整区域を除く、582ha が市街化区域に指定されています。

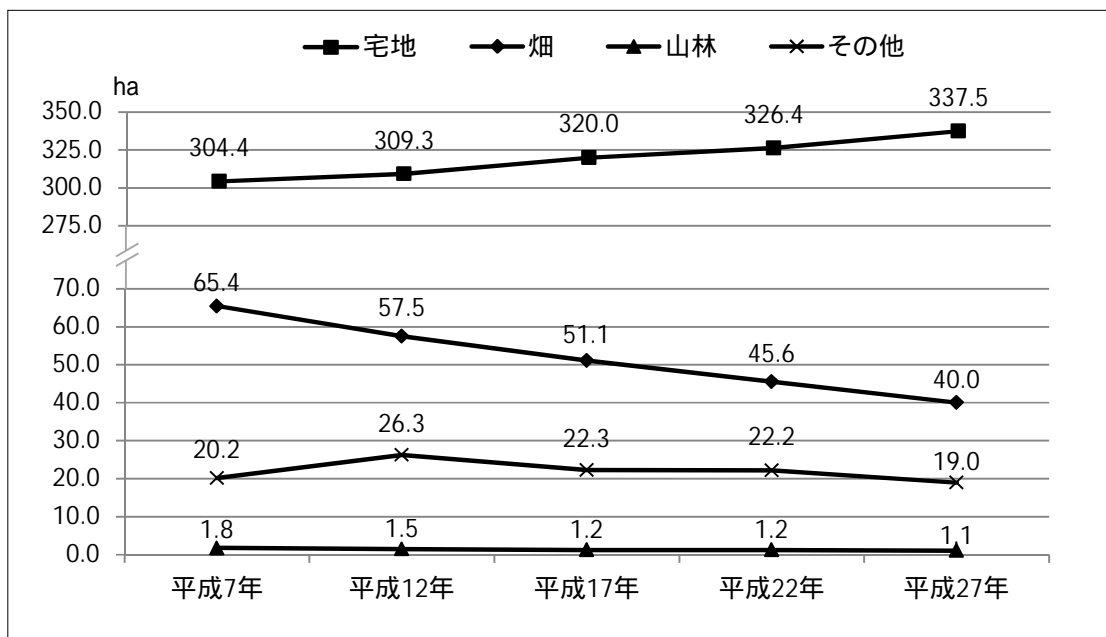
地目別面積は、宅地利用が 8 割を超え、畑は 1 割となっており、近年の推移では、農用地や工場の宅地化などにより住宅地が増え、畑は 20 年で約 25ha 減少しています。

〔地目別面積の割合（H27）〕



*資料：統計こまえ
固定資産税の対象となる評価面積

〔地目別面積の推移〕



*資料：統計こまえ
固定資産税の対象となる評価面積

(2) 狛江市の農地・農業の概況

農地の状況

農地面積は、40.7ha で市域の 6.4%、うち生産緑地は農地の約 8 割（31.6ha）を占め、相続税納税猶予農地は、生産緑地面積の約 6 割（18.1ha）を占めています。

農地面積は減少傾向にあり、平成 23 年の 44.8ha から 4.1ha 減となっています。

また、生産緑地は市内に点在しており、農地と同様に近年は緩やかな減少傾向を示しています。

〔農地面積〕

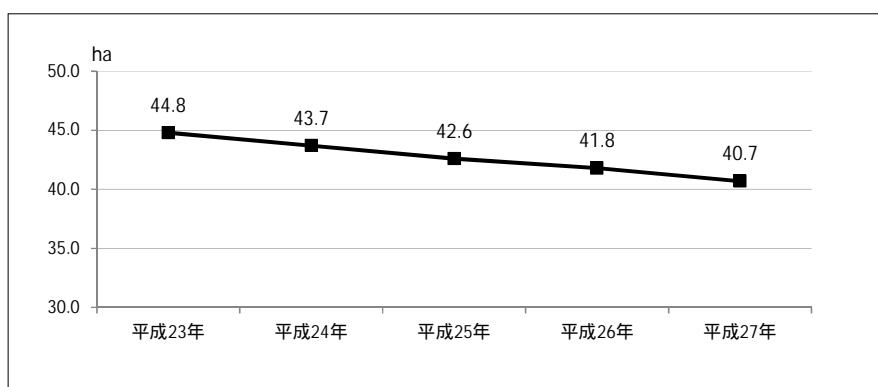
項目	面積 (ha)	
総土地面積	639.0	
農地面積 (H27)	40.7	6.4% (総土地面積に対する割合)
うち生産緑地面積 (H28)	31.6	77.6% (農地面積に対する割合)
相続税納税猶予制度 適用農地面積 (H28)	18.1	57.3% (生産緑地面積に対する割合)

*資料：平成 28 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

生産緑地：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

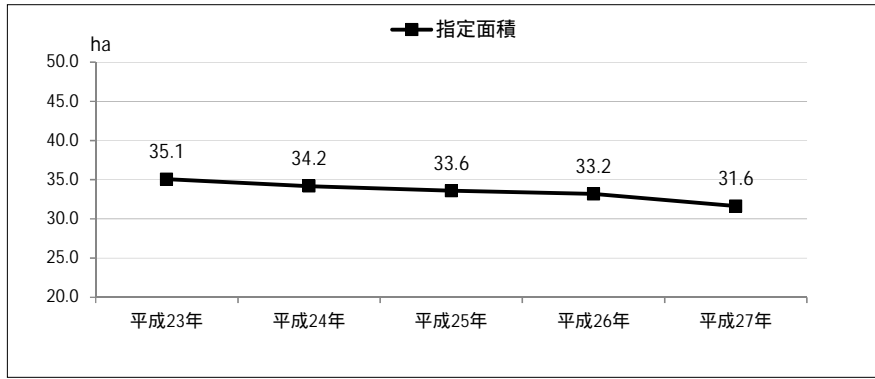
相続税納税猶予制度：相続又は遺贈により農地等（農地、採草放牧地及び準農地）を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。

〔農地面積の推移〕



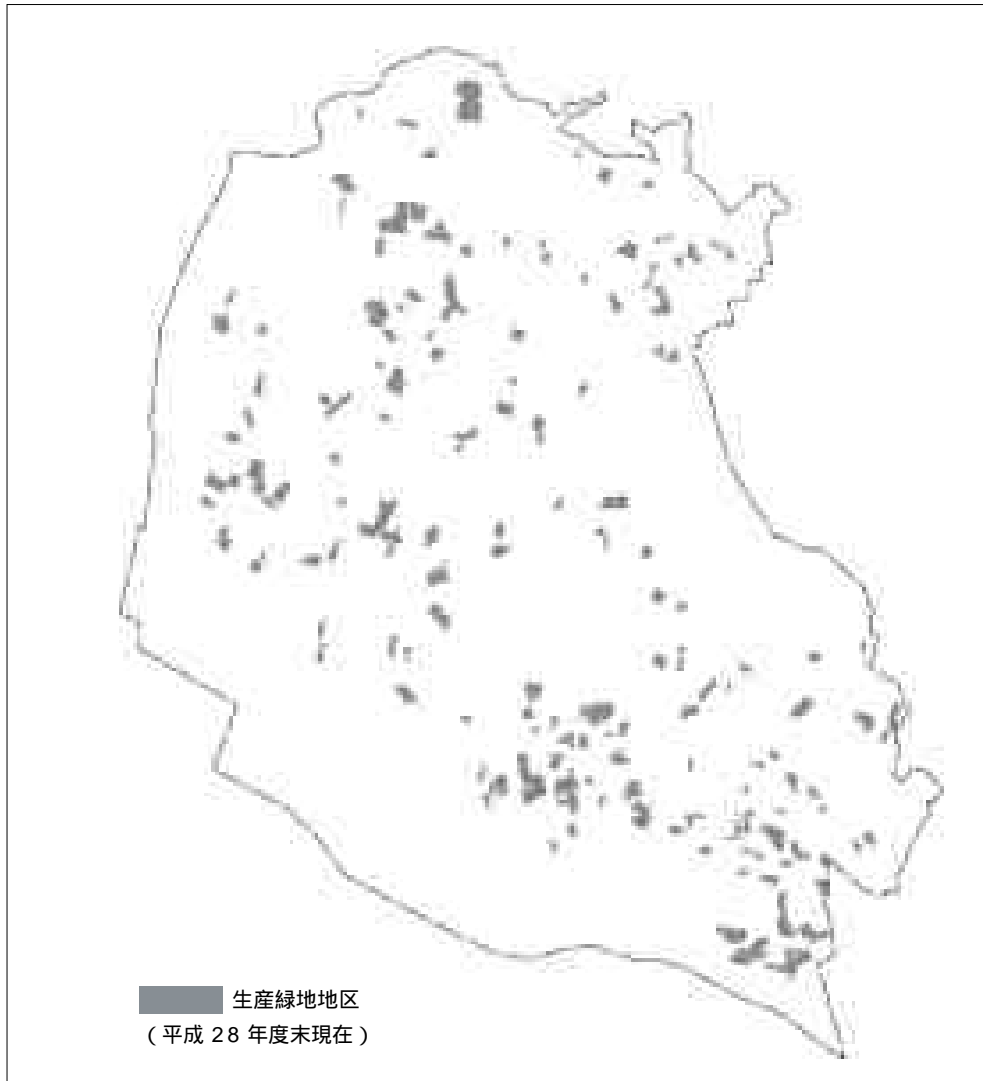
*資料：東京都の地域・区市町村別農業データブック

〔生産緑地面積の推移〕



*資料：こまえのかんきょう（平成27年度実績）

〔生産緑地の分布状況〕



農地の転用状況

平成 22 年から平成 28 年では、年平均 24 件、約 1.4ha (1 件あたり約 579 m²) であり、毎年平均 1.4ha の農地が減少しています。

〔農地の転用状況〕

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
法 4 条	件数	11	5	12	10	11	9	3	
	面積 (m ²)	5,108	5,710	7,196	3,291	5,041	5,086	1,635	
法 5 条	件数	19	16	15	21	15	11	10	
	面積 (m ²)	9,699	11,489	9,546	8,352	9,310	11,753	4,049	平均
計	件数 (件)	30	21	27	31	26	20	13	24
	面積 (m ²)	14,807	17,199	16,742	11,643	14,351	16,839	5,684	13,895
	面積/件 : (m ²)	493.6	819.0	620.1	375.6	552.0	842.0	437.0	579.0

〔H28 農地転用状況内訳〕

		計	自己住宅	アパート・貸家	駐車場	その他
法 4 条	件数	3	1	1	1	-
	面積 (m ²)	1,635	537	558	540	-

		計	自己住宅	アパート	建売住宅 マンション	社宅・事務所 ・工場	その他
法 5 条	件数	10	2	-	5	-	3
	面積 (m ²)	4,049	144	-	2,943	-	962

* 資料：統計こまえ

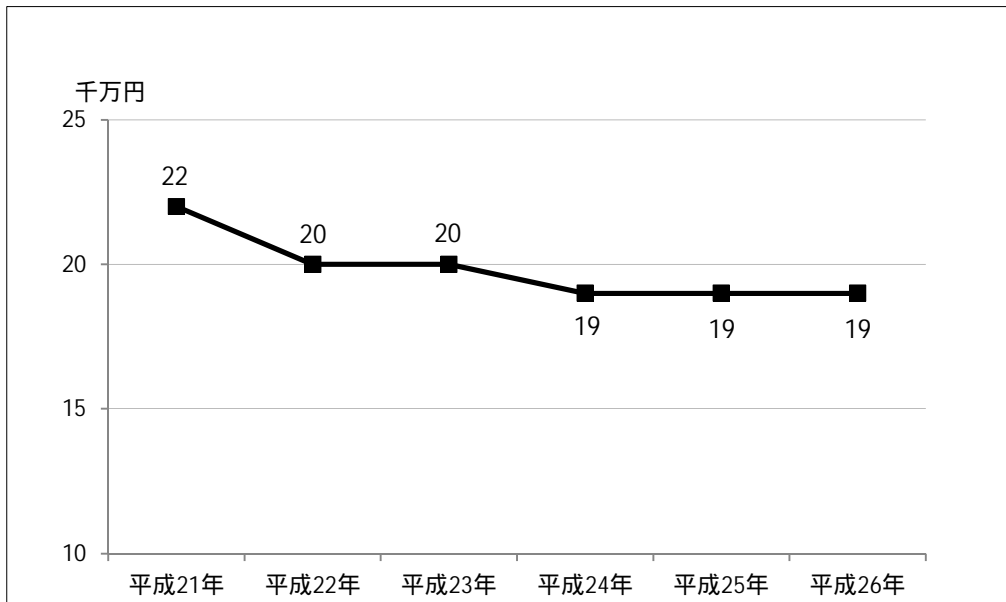
農地法第 4 条：農地の所有者・耕作者自身が転用する場合

農地法第 5 条：農地の所有者と事業を行う者との間で所有権移転、賃借権・使用賃借権設定等をし転用する場合

農業産出額

平成 26 年の農業産出額は約 1.9 億円であり、うち 79.4%を野菜が占めています。上位を占める品目は、トマト（13%）、エダマメ（10%）、ナス（5%）、ネギ（4%）、ブルーベリー（3%）となっております。

〔農業産出額の推移〕

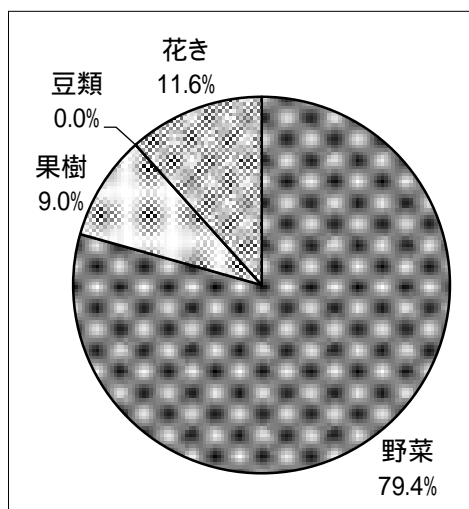


* 資料：東京都の地域・区市町村別農業データブック

植木・緑肥作物を除く

農業産出額：その年の農業生産活動によって生み出された品目別生産量に品目別農家庭先販売価格を乗じて算出されたもの

〔平成 26 年農業産出額内訳〕



〔平成 26 年農業産出額順位〕

順位	品目	構成比 (%)
第 1 位品目	トマト	13%
第 2 位品目	エダマメ	10%
第 3 位品目	ナス	5%
第 4 位品目	ネギ	4%
第 5 位品目	ブルーベリー	3%

グラウンドカバー類は除く

* 資料：平成 28 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

豆類：「0.0%」は表示単位に満たないものを含む

農産物別作付面積・収穫量

野菜では、エダマメが作付面積、産出額ともに上位となっています。果樹では、カキ、ブルーベリーが上位を占め、花き類では「切花・切葉・切枝」が主となっています。

〔平成 26 年野菜作付延べ面積順位・収穫量・産出額〕

品目	面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (百万)
エダマメ	3.3	33	19
パレイショ	2.2	46	5
ダイコン	1.8	81	5
ブロッコリー	1.7	18	3
ネギ	1.5	31	7
コマツナ	1.3	25	6
サトイモ	1.2	13	3
ハウレンソウ	1.2	14	4
キャベツ	1.2	53	3
ハクサイ	0.9	46	2

〔平成 26 年主要果樹面積・収穫量・産出額〕

品目	面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (百万)
カキ	1.7	15	5
ブルーベリー	0.9	3	7
ウメ	0.7	0	0
キウイフルーツ	0.6	7	3
ウンシュウミカン	0.4	0	0
クリ	0.3	0	0

表示単位に満たないものは「0」で表記

〔平成 26 年花き類の面積・出荷量〕

品目	面積 (ha)	出荷量 (千本・鉢・球)
切花・切葉・切枝	0.9	134
球根	-	-
鉢もの	0.2	16
花壇用苗もの	0.3	107

該当なしは「-」で表記

〔平成 28 年家畜飼養状況〕

品目	飼養ほう群数	戸数
みつばち	21	2

*資料：平成 28 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

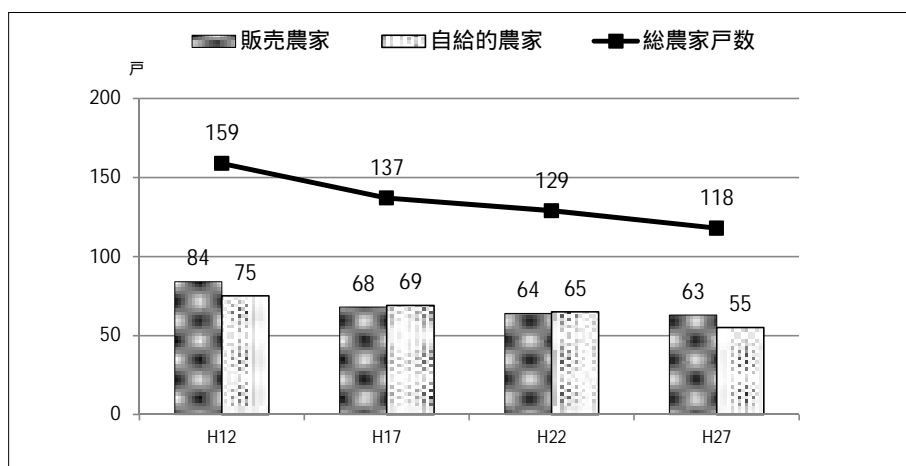
(3) 農業者の状況

農家数

平成 27 年の農家数は 118 戸（総世帯数の 0.3%）で、販売農家が 63 戸、自給的農家は 55 戸であり、平成 17 年からの 10 年間で農家数は 19 戸減少していますが、販売農家は緩やかな減少（5 戸）となっています。

また、平成 27 年の販売農家について主副業別で見ると、主業農家は増加傾向であり、準主業農家は減少傾向で、副業的農家は平成 22 年からは微増していますが、平成 12 年との比較では減少となっています。

〔農家数の推移〕



* 資料：農林業センサス

(農林業センサスでは農家を以下のように分類)

販売農家：経営耕地面積が 30 アール以上又は農家販売額が 50 万円以上の農家。

自給的農家：経営耕地面積が 30 アール未満かつ農家販売額が 50 万円未満の農家。

〔販売農家（主副業別）の推移〕

単位：戸

	主業農家	うち	準主業農家	うち	副業的農家
		65 歳未満 農業専従者 がいる		65 歳未満 農業専従者 がいる	
平成 27 年	26	25	21	14	16
平成 22 年	6	6	46	39	12
平成 17 年	24	23	29	18	15
平成 12 年	14	12	45	31	25

* 資料：農林業センサス

(農林業センサスでは販売農家を以下のように分類)

主業農家：農業所得が主（所得の 50% 以上が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家。

準主業農家：農外所得が主（所得の 50% 未満が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家。

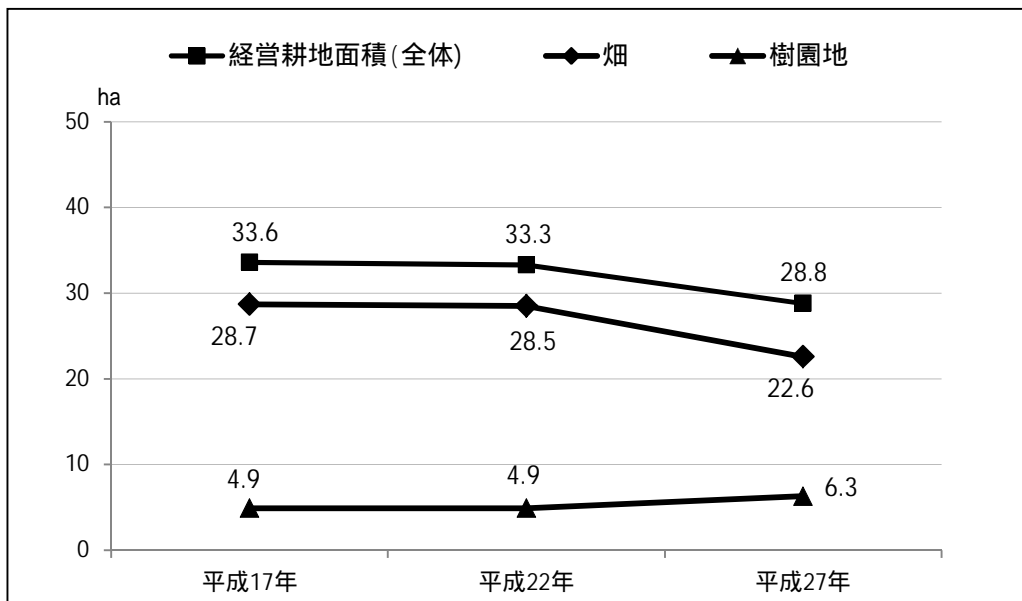
副業的農家：1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）

経営耕地面積

経営耕地面積の推移は、全体は減少傾向であり、平成22年と平成27年との比較では、畑は28.5haから22.6haと5.9haの減少ですが、樹園地は4.9haから6.3haと1.4haの増加となっています。

経営耕地面積規模別経営体の推移は、0.3ha未満が増加し、0.3ha以上は減少傾向です。また、平成27年の1経営体あたり平均の経営耕地面積は45.8a（H22：52.1a、H17：データなし）となっています。

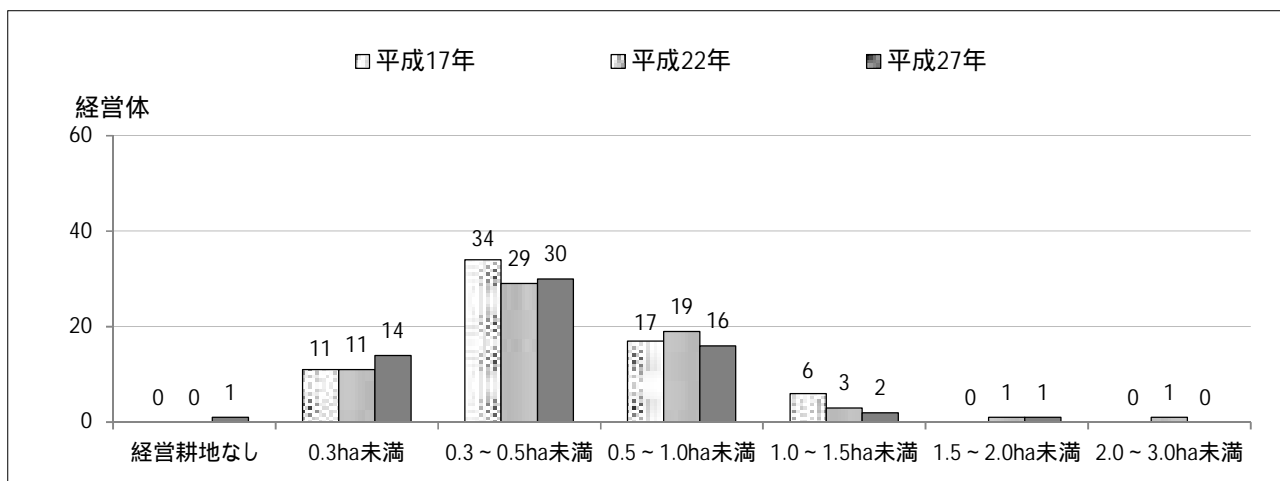
〔経営耕地面積の推移〕



*資料：農林業センサス

経営耕地面積：農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。[経営耕地 = 所有地(田、畑、樹園地) - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地]。

〔経営耕地面積規模別経営体の推移〕



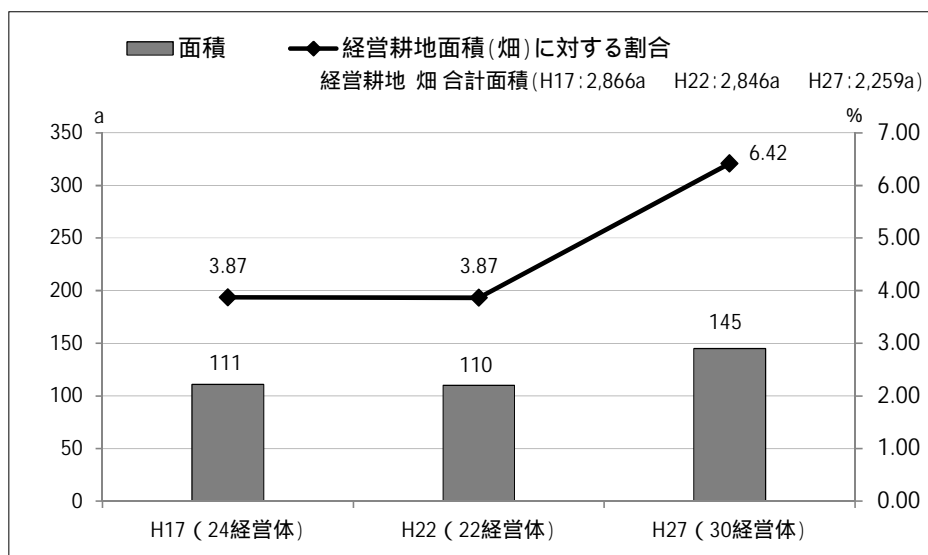
*資料：農林業センサス

施設園芸に使用したビニールハウス（ガラスハウス含む）の面積規模別経営体数及び面積

平成 27 年のビニールハウスの面積は、平成 22 年と比較し 35a の増加であり、経営耕地面積(畑)に対する割合は 6.4%と増加傾向です。

また、平成 27 年では農業経営体の約半数（46.9%）が施設園芸を行っており、施設のある農家 1 戸あたり平均の施設面積は 4.8a となっています。

〔ビニールハウス（ガラスハウス含む）の面積規模の推移〕



* 資料：農林業センサス

〔施設面積規模別経営体数・面積の概要（H27）〕

	1a 未満	1～5a 未満	5～10a 未満	10～20a 未満	20～30a 未満	30～50a 未満	計
施設のある経営体数	3	18	6	2	-	1	30
規模別合計面積	1a	42a	38a	29a	-	35a	145a
規模別 1 経営体あたり平均面積	0.3a	2.3a	6.3a	14.5a	-	35.0a	4.8a
規模別経営体数の割合	10.0%	60.0%	20.0%	6.7%	-	3.3%	100.0%
規模別合計面積の割合	0.7%	29.0%	26.2%	20.0%	-	24.1%	100.0%

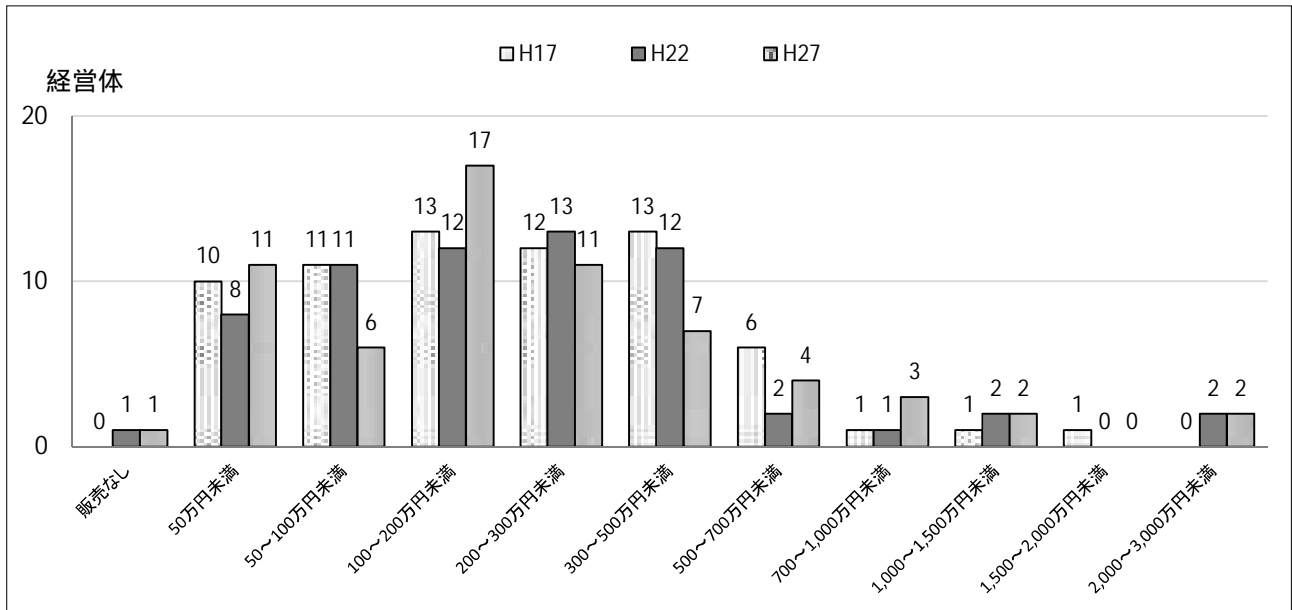
* 資料：農林業センサス

農産物販売金額

農産物販売金額規模別経営体は、平成 17 年、平成 22 年では 500 万円未満が中心となっていますが、平成 27 年では 100～200 万円未満が多くなっており、平成 22 年と比較すると、50 万円未満、100～200 万円未満、500～700 万円未満、700～1,000 万円未満で増加となっています。

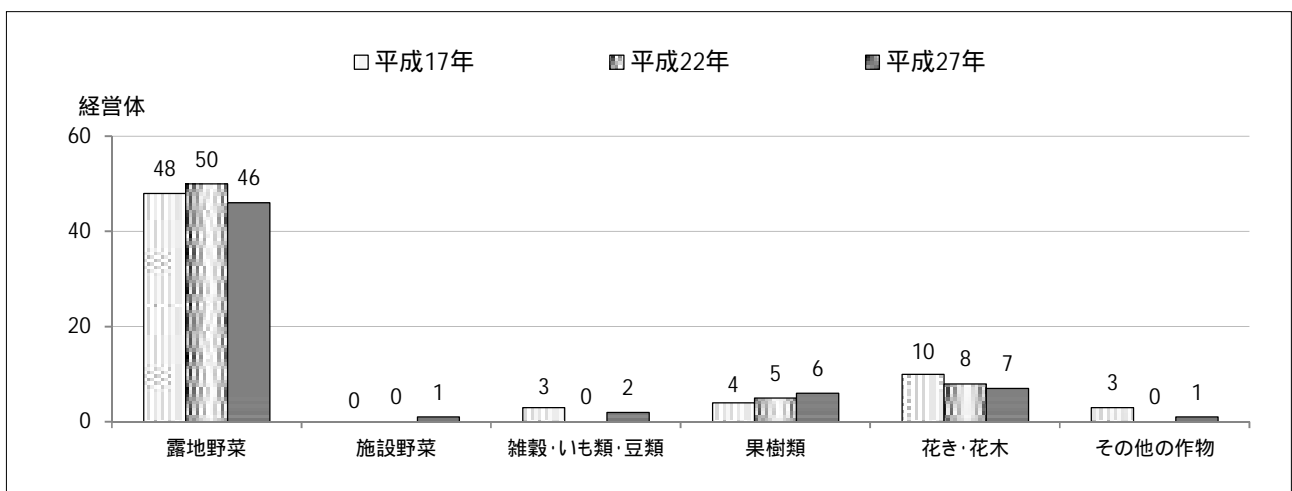
また、農産物販売金額 1 位の部門別で見た経営体は、露地野菜が中心であり、果樹類は増加傾向、花き・花木は減少傾向です。

〔農産物販売金額規模別経営体数の推移〕



* 資料：農林業センサス

〔農産物販売金額 1 位の部門別経営体数の推移〕



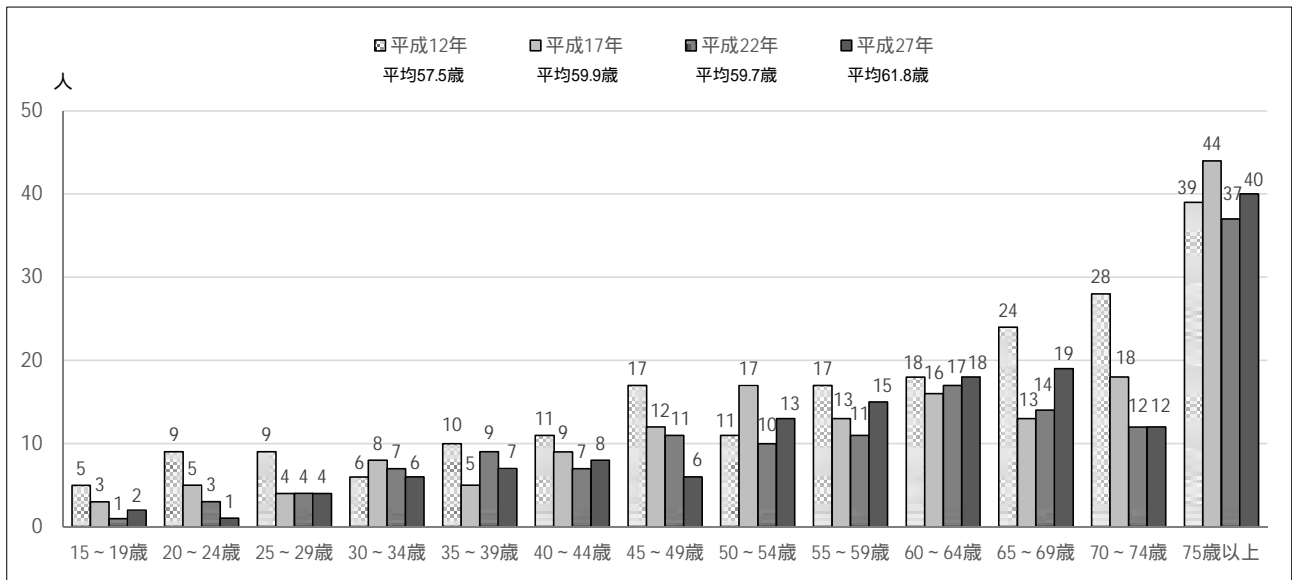
* 資料：農林業センサス

農業の担い手

農業の担い手は、平成12年と平成27年との比較では、いずれの年代も概ね減少傾向ですが、平成22年と平成27年との比較では、50歳以上で増加傾向を示し、平均年齢も上がっている状況です。

認定農業者は、平成27年では20経営体で、販売農家63戸のうちの約3割を占めています。また、後継者の状況は、同居、他出農業後継者ともに、平成22年との比較では減少傾向です。

〔農業就業人口の推移〕



*資料：農林業センサス

農業就業人口：15歳以上の世帯員のうち、1年間に自営農業のみに従事した者、又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

〔認定農業者数の推移〕

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
19経営体	19経営体	20経営体	21経営体(22名)

認定農業者：農業経営基盤強化促進法に規定する、農業者が自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)に基づき市町村が認定する。

〔農業後継者の有無別農家数(販売農家)〕

単位: 戸

	販売農家 計	同居農業後継者がいる			同居農業後継者がいない	
		小計	男	女	他出農業後継者がいる	他出農業後継者がいない
平成27年	63(100.0%)	35(55.6%)	31	4	9(14.3%)	19(30.2%)
平成22年	64(100.0%)	38(59.4%)	37	1	13(20.3%)	13(20.3%)

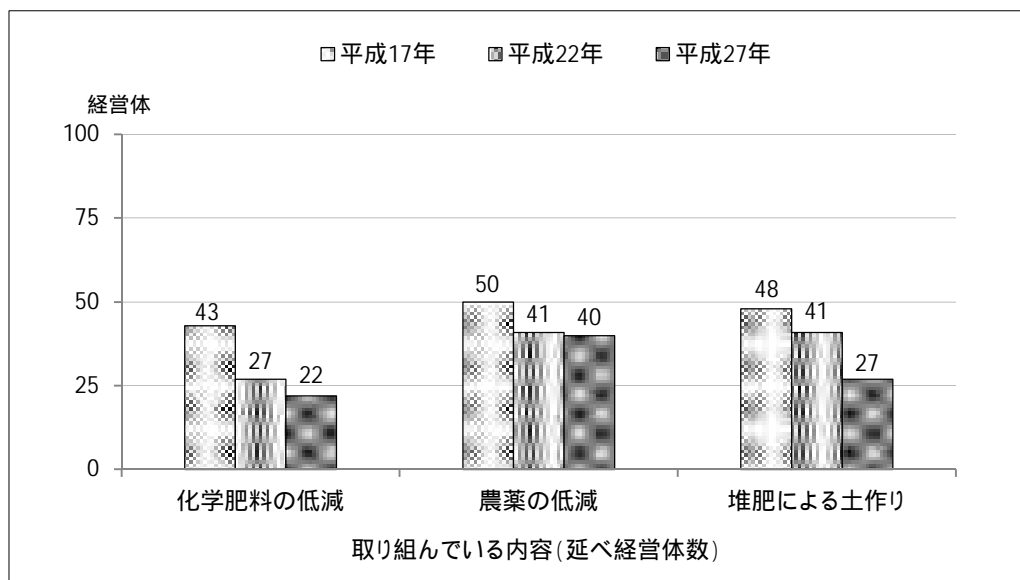
*資料：農林業センサス

環境に配慮した農業の取組み

環境保全型農業の取組みは、「農薬の低減」は平成 17 年と比較し 10 経営体の減少、「化学肥料の低減」「堆肥による土作り」は約 20 経営体の減少で、全体的に減少傾向です。

また、東京都エコ農産物認証生産者の状況は、狛江市では 7 名の生産者が認証を受けています。

〔環境保全型農業の取組みの推移〕



* 資料：農林業センサス

〔東京都エコ農産物認証生産者の状況〕

生産者	農産物	認証区分	農産物の販売場所
A	ホウレンソウ、非結球レタス、レタス、ミズナ	東京エコ 25 東京エコ 50	マインズショップ狛江店
B	ホウレンソウ、コマツナ	東京エコ 25	マインズショップ狛江店
C	エダマメ、トマト、キュウリ、ナス、ハクサイ、ジャガイモ、ダイコン、ネギ、ニンジン、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、ピーマン、モロヘイヤ、ホウレンソウ、コマツナ、レタス、ミニトマト、オクラ、シシトウ、アイスプラント、葉ショウガ	東京エコ 25	マインズショップ狛江店
D	コマツナ、ジャガイモ、ハクサイ、ホウレンソウ	東京エコ 25	マインズショップ狛江店
E	コマツナ	東京エコ 25	マインズショップ狛江店
F	エダマメ、オクラ、タマネギ、ネギ	東京エコ 25	マインズショップ狛江店
G	ブルーベリー	東京エコ 25	つみとり園、とみなが農園

* 資料：東京都産業労働局ホームページ

東京都エコ農産物認証制度：土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物。化学合成農薬と化学肥料の削減割合は、25%以上（東京エコ 25）、50%以上（東京エコ 50）、不使用の3区分で認証し、都が認証農産物の安全性を確認しPRをする。

農業関連組織

農業関連組織については、主に以下の組織・団体が活動しています。

組織・団体等	活動概要等
狛江市農業委員会	狛江市の行政委員会の1つ。農地の保全管理と利用促進、多様な担い手の育成と農業経営の管理。農業政策に対する意見の公表。
狛江市都市農政推進協議会	狛江産農産物の魅力を伝えるための組織。狛江市農産物直売会と連携し、11月に市民まつりで、12月には市役所市民ひろばで産直を行っている。
狛江市農産物直売会	地場産の新鮮で安全な野菜・果物・花きなどをマインズショップ等に提供。枝豆まつり等での産直を行う。
狛江GAP研究会	狛江独自のGAP手法により安心して安全な農産物を出荷する団体。各種イベントでの産直や、市のふるさと納税の返礼品等にも野菜を提供している。
J A マインズ生産部会連合会	そ菜部会、果樹部会、植木盆栽部会、花き部会の4つの部会で組織されており、会員の生産技術の向上と農業経営の安定を図ることを目的に活動している。
マインズ農業協同組合狛江青壮年部	都市農業への理解を深める事業等を行う、若手農業者の団体。市と共催で狛江市農業食育ラリーを開催している。

農業に関する市や都の事業

現在、市や都で行われている主な事業は以下のとおりです。

有機栽培普及補助金	・狛江市の有機栽培農業の推進施策の一環として、市内農業者が牛ふん堆肥及びリサイクル堆肥を購入する場合、費用の2/3を補助。
青壮年部事業補助金	・都市農業の理解を深めるための農業食育ラリー（平成27年度115名参加）、若手農業者の育成を図るための後継者育成事業（平成27年度15名参加）に補助。
減農薬普及補助金	・狛江市の減農薬栽培農業の推進施策の一環として、市内農業者がフェロモントラップ及びフェロモン誘引剤を購入する場合、費用の約2/3を補助。
農業経営改善計画推進事業補助金	・認定農業者が行う農業経営改善計画を推進する事業に要する経費の一部を補助。
体験農園補助金	・市民の農業に対する理解を深め、市内農地の保全及び市内農業者の経営支援等を行うことを目的に体験農園の整備及び運営するための経費の一部を補助。
農産物ブランド化推進事業補助金	・農業生産工程管理に取り組んでいる市内農業者に対し、農産物の地域ブランド化を推進するための経費の一部を補助。
都市農地保全支援プロジェクト補助金	・東京都の都市農地保全支援プロジェクト補助金交付要綱に基づいて行う事業に要する経費の一部を補助（防災兼用農業用井戸、簡易直売所等）

(4) 農業の取組みと市民とのふれあい

直売所・共同直売所

市内に、農家の直売所が38箇所、共同直売所(マインズショップ狛江店)が1箇所あります。

【直売所の状況】

農家の直売所(地区)	箇所数
中和泉	14
岩戸北・東和泉・岩戸南・猪方・駒井町	13
西野川・東野川・和泉本町	11
共同直売所	
マインズショップ狛江店	

市民農園・体験農園

市内に、市民農園が8箇所、体験農園が2箇所開園しています。

【市民農園】

農園名	区画数
いずみほんちょう農園	54
なかいずみ第2農園	36
いわどきた農園	26
にしのがわ第1農園	40
にしのがわ第2農園	65
なかいずみ第3農園	30
もといずみ農園	27
なかいずみ農園	32

総区画数 310 全体面積 5305.54 m² 平成 29 年 10 月 1 日現在

市民農園：市が運営し、自然とふれあい農業に対する理解を深めることを目的として設置。

【体験農園】

農園名	区画数	市民利用	市外利用
青空農園 箕和田の里	51	48	3
ふれあい農園 多摩川の里	28	27	0

総区画数：79 区画(ふれあい農園多摩川の里については見本園1区画を含む)

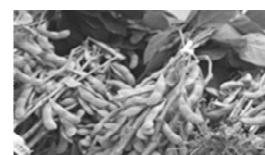
全体面積：2,738 m² 平成 29 年 4 月 1 日現在

体験農園：農家が経営・管理し、市民は指導を受け作付けから収穫までの作業を体験する農園。

特産品・加工品

狛江市は「枝豆」が特産品であり、毎年6月頃から収穫されています。

また、加工品としては、特産品である枝豆を使用し、地元酒店と市内農業者が共同開発した枝豆の発泡酒「こまえ～る」や、枝豆を使ったアイス「狛江えだまめ紀行」のほか、乾燥野菜(ドライトマト等)はちみつなどがあります。



枝豆



発泡酒「こまえ～る」



枝豆アイス「狛江えだまめ紀行」

狛江ブランド野菜

狛江独自の GAP（農業生産工程管理）手法の導入により、「統一した狛江オリジナルのチェックリスト」を使用し、各生産工程において項目を一つ一つしっかりと確認・管理をしているため安心・安全でおいしいことが特徴です。

「狛江 GAP 研究会」が生産しており、市内直売所やマインズショップ狛江店などで手に入り、狛江ブランド野菜のシールや結束テープが目印です。



保育園、学校給食への供給

右表の保育園、小学校、中学校給食センターに給食の食材として狛江産農産物を供給しています。

また、小学校では、学校給食への地場産物の活用を進め、教科の学習の理解を深める手立て（食育）にもなっています。

「食育」は、人間が生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものである（「食育基本法」前文より）

保育園（公立・私立）	
公立保育園（4園）	私立保育園（3園）
藤塚保育園	めぐみの森保育園
駒井保育園	いずみ保育園
駄倉保育園	狛江保育園
三島保育園	
小学校（6校）	
狛江第一小学校	狛江第三小学校
狛江第五小学校	狛江第六小学校
和泉小学校	緑野小学校
中学校	
中学校給食センター（市内4校へ配送）	

スーパー、飲食店等への供給

市内外のスーパーや、多くの商店・飲食店でも、狛江産農産物が供給されています。

農業のPR

【PR資料】

観光ガイドの中で、狛江市の野菜などを紹介しています。

また、農業委員会では「農業委員会だより」を発行し、狛江市の農業や市民との交流などを紹介しています。



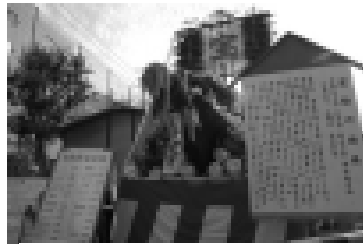
【農業食育ラリー】

市民と農業者が共に市内農地を回りながら農産物を収穫することで、狛江市農業への理解を深めていただくため、マインズ農業協同組合狛江青壮年部と共催で、農業食育ラリーを開催しています。

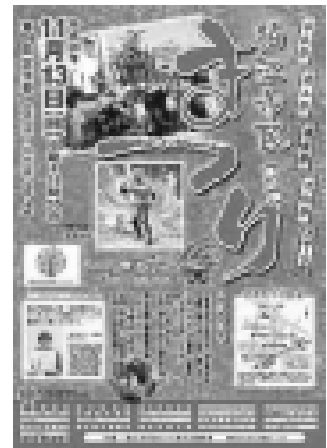


農業イベント

毎年市民まつり（市民祭、商工祭、農業祭、文化祭、スポーツ祭の5つからなる）を開催しており、その中で、地元産の農産物の品評会や展示会、直売や宝船の宝分けなどを実施しています。



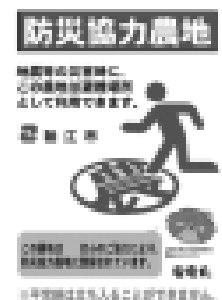
野菜の宝船



農業農地の多面的利用

【防災協力農地】

災害時の避難場所、食料品の供給など、農地の防災機能の活用として、農地を指定しています。

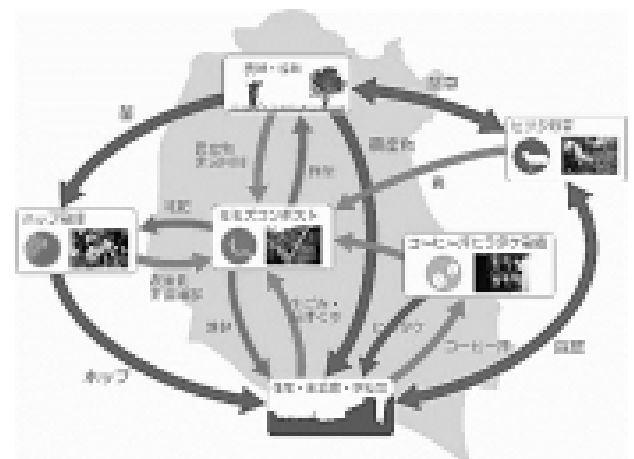


狛江版CSA(地域が支える農業/Community Supported Agriculture)

狛江オリジナルのCSAを進めるにあたり、平成27年(2015年)に「狛江版CSA発足準備協議会」を設立し、国土交通省の「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証実験」に採択されました。

狛江版CSAは、市内に点在している小規模な緑地、農地を市民とともに管理、活用し、物質循環、環境教育、地域交流などを目的として、市内の農業者、飲食店、学校等と連携し、様々な取組みを実施しています。

これまで、アドプト緑化（ホップの栽培キットを市民に貸出・育成し、市内各所に緑のカーテンによる緑陰を創出など）、生き物による緑地管理（ヤギ・ヒツジによる騒音・CO2・廃棄物ゼロの緑地管理の実施）、ミミズコンポスト（ミミズ堆肥を生産し、農地や都市公園、アドプト緑化キットで循環使用）などの取組みを行っています。



狛江版CSAのコンセプト図

2. 農業者アンケート及び消費者アンケートの概要

本計画の策定にあたり、狛江市の農業や農地、市民交流などに関する現状や意向等を把握するため、農業者及び消費者に対し、アンケート調査を実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

項目	農業者アンケート	消費者アンケート
調査対象	市内農家 109 戸	市民 1,500 人
回収数	107 票	590 票
回収率	98.2%	39.3%
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者の属性 ・ 農業の担い手について ・ 農地面積について ・ 農業生産、販売について ・ 認定農業者について ・ 地域住民との関わりについて ・ 学校給食について ・ 農業経営、農業の継続について ・ 堆肥について ・ 直売所について ・ 農地、生産緑地、宅地化農地について ・ 農業後継者について ・ 相続税対策について ・ 農業施策について ・ 狛江独自の GAP 手法について ・ 地域住民とのふれあいについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市の農業、農地の役割、評価、期待など ・ 農産物の購入や消費（狛江産農産物の入手、購入場所、減農薬や有機農産物、狛江独自の GAP 手法、直売所など） ・ 狛江の農業との関わりについて ・ 農業、農家とのふれあいや環境づくりについて ・ 援農ボランティアについて ・ 市民農園について ・ 学校給食について ・ 回答者の属性
回答者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票記入者は世帯主が 71.0% ・ 回答者は男性 86.9%、女性 10.3% ・ 年齢は 70 歳以上 36.4%、60 歳代 30.8%、合わせて 67.2% ・ 農業従事者は本人のみ 26.2%、夫婦 20.6% ・ 農業後継者がいる農家は 28.0%（「すでに従事 21.5%」、「いずれ継ぐことになっている 6.5%」の合計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者は女性 61.5%、男性 36.8% ・ 年齢は 70 歳以上が 27.1%、60 歳代 + 70 歳以上で約半数（45.4%） ・ 職業は会社員 32.5%、専業主婦 31.2% ・ 家族構成は親と子の二世帯 46.1%、夫婦のみ 29.8% ・ 狛江市の居住年数は 30 年以上が 38.3%

(1) 農業者アンケート結果の概要

農業経営について

〔農業継続意向〕

農業の継続意向は、約 6 割が「今後も農業を継続したい」「自分の代は現状のまま維持したい」と当面の継続意向を示しています。

〔農業の継続を困難にする理由〕

一方で、農業継続を困難とする理由として、約 6 割の農家が「農業の収益性が低い」を、約 5 割近い農家が「後継者や担い手がない」「税制等で維持できない」などをあげています（複数回答）。

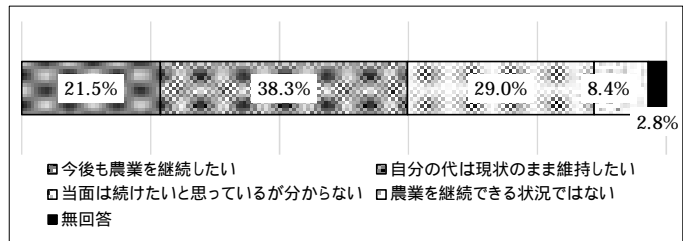
〔今後の農業経営〕

今後の農業経営については、「農薬を減らしたい」「有機栽培など高付加価値型農業を拡大したい」と、環境に配慮した農業経営（約 2 割弱）や「ハウスなど集約型の農業を拡大したい」の意向があります（複数回答）。

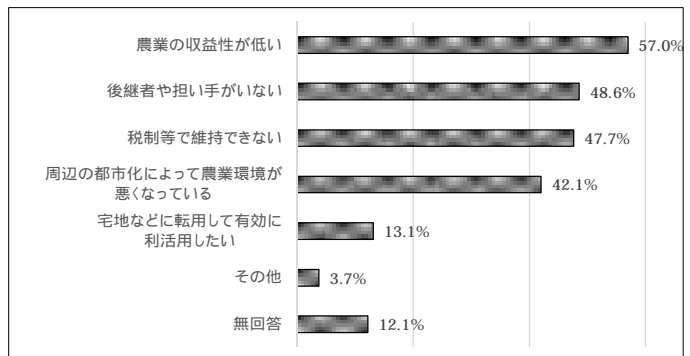
〔現在の販売方法の販売金額（第 1 位）〕

また、現在の販売方法の販売額第 1 位は、「庭先販売」が約 4 割となっています。

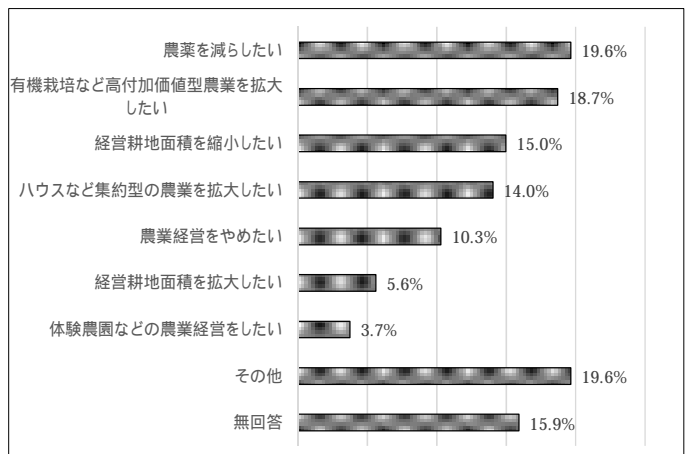
〔農業継続意向〕



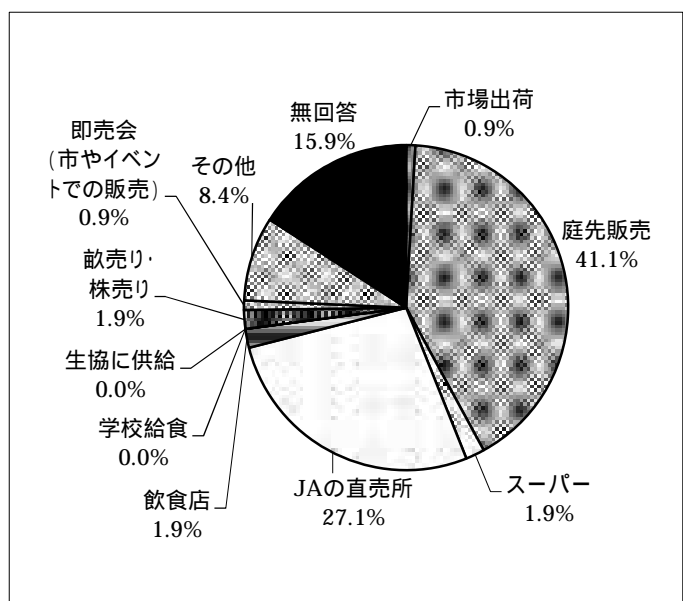
〔農業の継続を困難にする理由〕



〔今後の農業経営〕



〔現在の販売方法の販売金額（第 1 位）〕

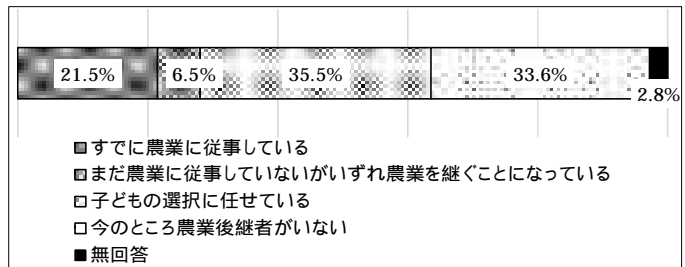


農業の担い手について

〔農業後継者について〕

農業後継者については、「すでに農業に従事している」「まだ農業に従事していないがいずれ農業を継ぐことになっている」を合わせ、約3割の農家で後継者がいる状況です。

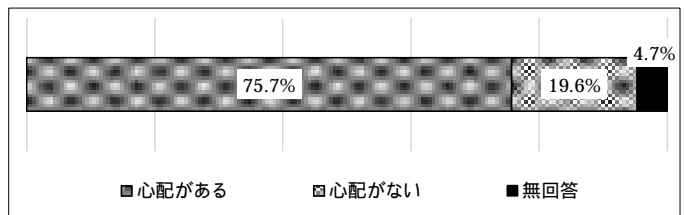
〔農業後継者について〕



〔今後の労働力不足に対する心配について〕

また、今後の労働力不足に対して「心配がある」が7割を超えています。

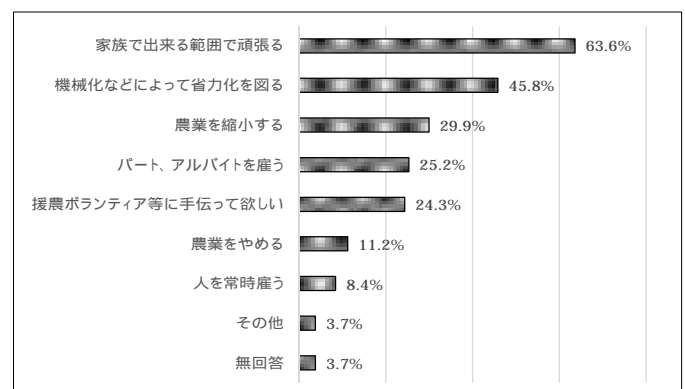
〔今後の労働力不足に対する心配について〕



〔今後の農業の担い手や労働力不足に対する考えについて〕

その対応として、「家族で出来る範囲で頑張る」が約6割、「機械化などによる省力化」「パート、アルバイトを雇う」「援農ボランティア等の手伝い」をあげています。

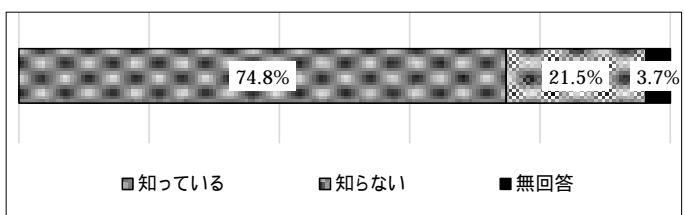
〔今後の農業の担い手や労働力不足に対する考えについて〕



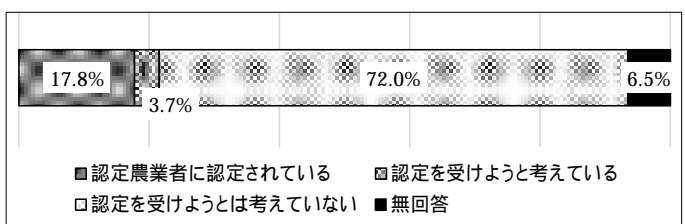
〔認定農業者制度の認知度と認定〕

認定農業者制度については、7割を超える農家が認知していますが、「認定を受けようとは考えていない」も同様に7割を占めています。

〔認定農業者制度の認知度〕



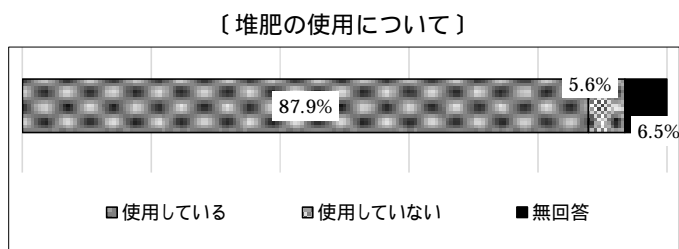
〔認定農業者の認定について〕



安心・安全な農業や農産物について

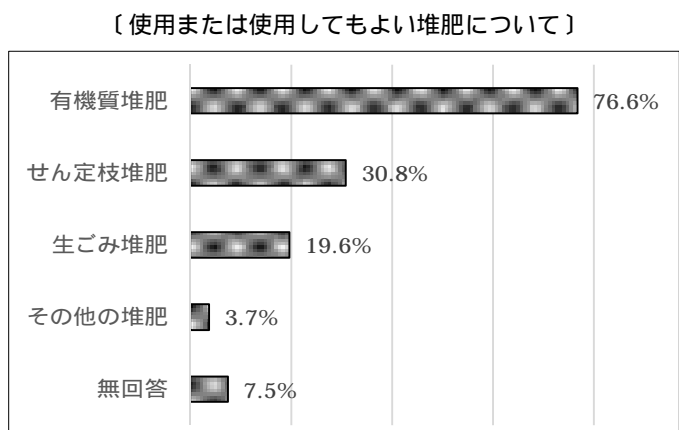
〔堆肥の使用について〕

約9割の農家が堆肥を使用しています。



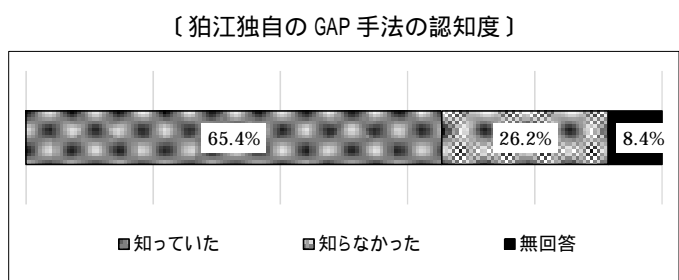
〔使用または使用してもよい堆肥〕

使用または使用してもよい堆肥は「有機質堆肥」が7割を超え、また、「せん定枝堆肥（約3割）」「生ごみ堆肥（約2割）」となっています。「その他の堆肥」では「落ち葉」「牛糞」「ミミズ」などの回答がありました（複数回答）。

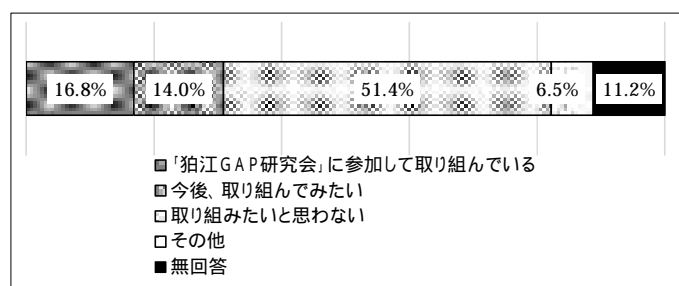


〔狛江独自のGAP手法の認知度と取組み〕

狛江独自のGAP（農業生産工程管理）手法については、7割弱の農家が知っており、1割強の農家が「今後、取り組んでみたい」と回答しています。



〔狛江独自のGAP手法の取組みについて〕

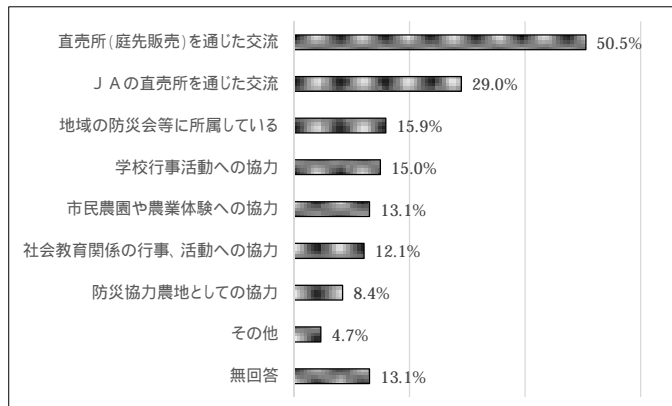


市民との関わり、交流について

〔地域住民との関わりについて〕

地域住民との関わりは、「庭先販売を通じた交流」が約5割と半数を占めており、「J Aの直売所を通じた交流」が、3割となっています。また、「防災協力農地として協力」が1割弱となっています（複数回答）。

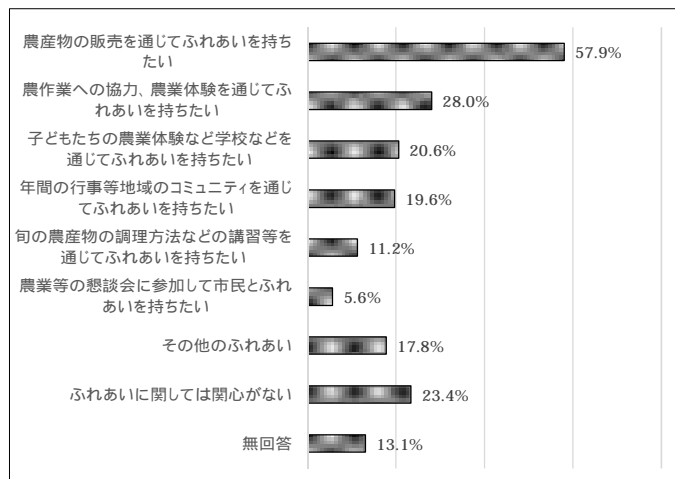
〔地域の住民との関わりについて〕



〔地域住民とのふれあいについて〕

「農産物の販売を通じてふれあいをもちたい」と約6割弱の農家が考えています。前項の「庭先販売を通じての交流」と合わせると、狛江市での庭先販売は、市民との交流や触れ合いにとって大きな役割を持っているといえます。また、「農作業や農業体験を通じてふれあいをもちたい」が3割弱、「子どもたちの農業体験など学校などを通じてふれあいをもちたい」「年間の行事等地域のコミュニティを通じて」が2割前後となっています（複数回答）。

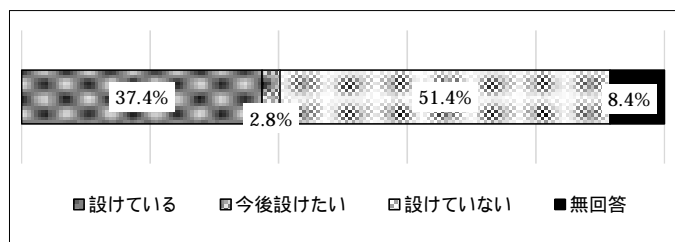
〔地域住民とのふれあいについて〕



〔直売所の設置〕

「直売所」は約4割の農家で設置していますが、「設けていない」農家も5割を超えています。

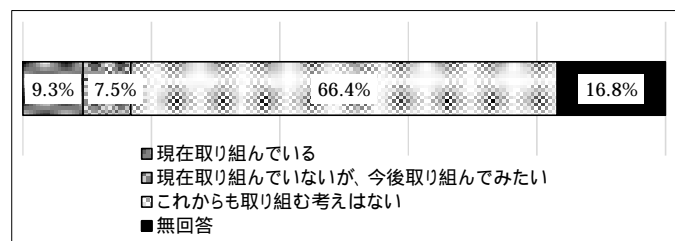
〔直売所の設置〕



〔学校給食の取組みについて〕

学校給食の取組みについては、「今後取り組んでみたい」とする回答が、件数に直すと8戸の農家が取組み意向を持っています。

〔学校給食の取組みについて〕

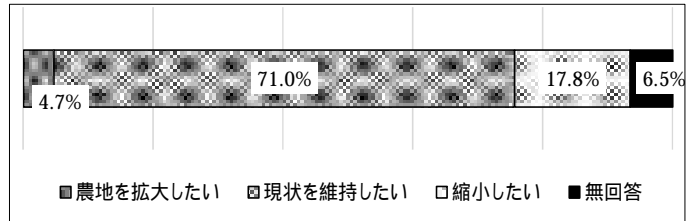


農地について

〔今後 10 年くらいの農地について〕

今後 10 年くらいの農地については、「現状を維持したい」が約 7 割を占め、「縮小したい」が 2 割弱、一方でわずかですが「農地を拡大したい」とする回答も見受けられます。

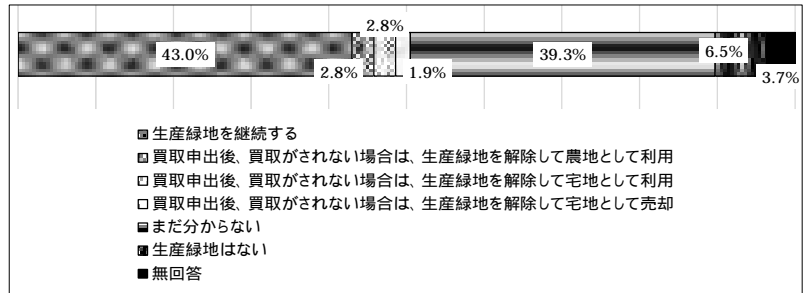
〔今後 10 年くらいの農地について〕



〔生産緑地指定から 30 年経過の農地について〕

生産緑地指定から 30 年経過した農地は、「生産緑地を継続したい」が約 4 割、一方で「まだ分からない」が約 4 割となっています。

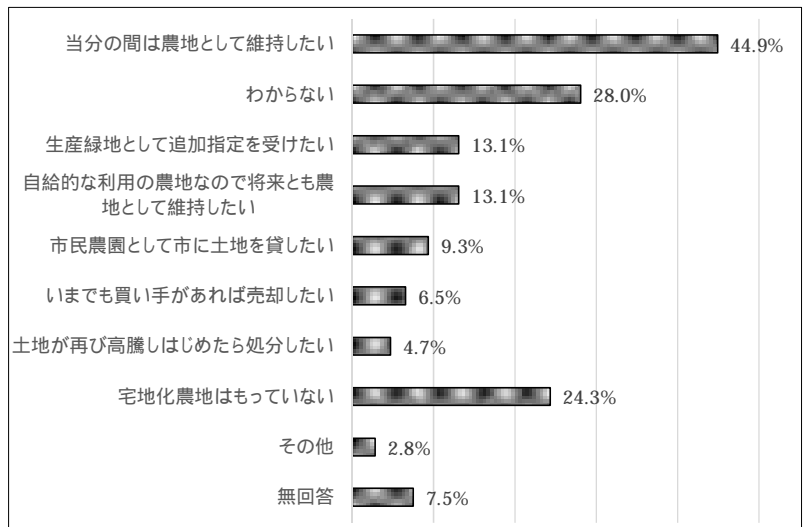
〔生産緑地指定から 30 年経過した農地について〕



〔宅地化農地の利用度について〕

宅地化農地の利用方は、「当分の間は農地として維持したい」が 4 割を超えています。「生産緑地として追加指定を受けたい」「自給的な利用の農地として将来とも農地として維持したい」が 1 割を超えて、「市民農園として市に土地を貸したい」が 1 割弱となっています（複数回答）。

〔宅地化農地の利用方策について〕

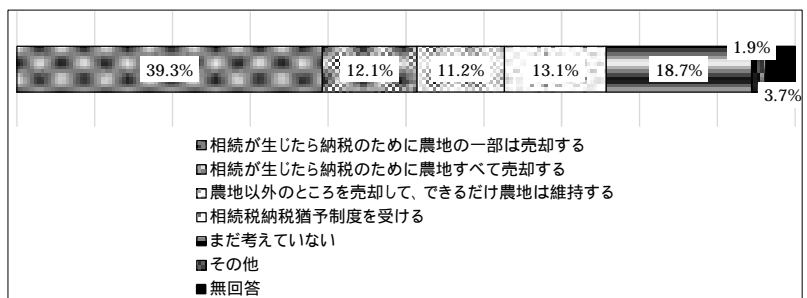


〔相続が生じた場合の相続対策〕

今後相続が生じた場合の農地については、「農地の一部を売却」が約 4 割弱、「まだ考えていない」が約 2 割となっています。

農地を「すべて売却」は、1 割を超えています。

〔相続が生じた場合の農地の相続対策〕



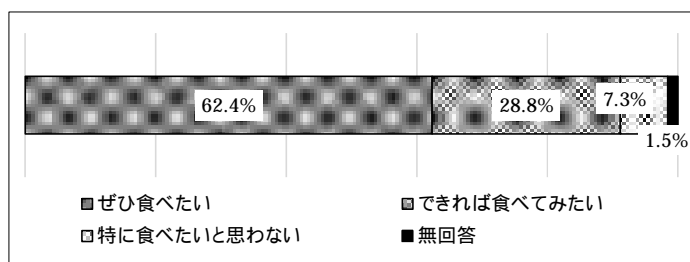
(2) 消費者アンケート結果の概要

農産物の購入や消費について

〔狛江市内で採れた野菜について〕

狛江市内で採れた野菜について、「ぜひ食べたい」が約6割、「できれば食べてみたい」が3割と合わせて9割以上の市民が食べたい意向を持っています。

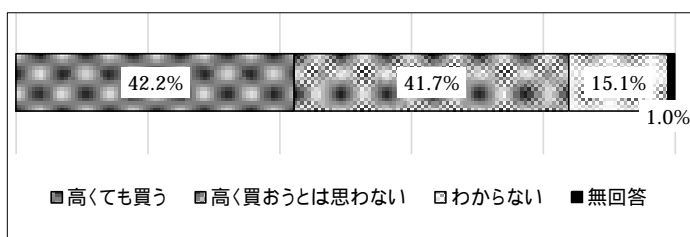
〔狛江市内で採れた野菜について〕



〔狛江産農産物を高く買うか〕

狛江産の購入に対して「高くても買う」と「高く買おうとは思っていない」がともに約4割となっています。

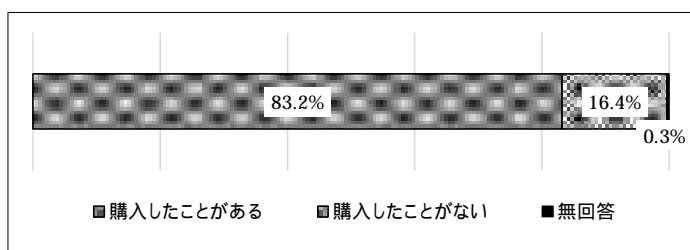
〔狛江産農産物を一般のものより高く買おうと思うか〕



〔狛江産農産物の購入経験について〕

狛江産農産物を「購入したことがある」が8割を超えています。

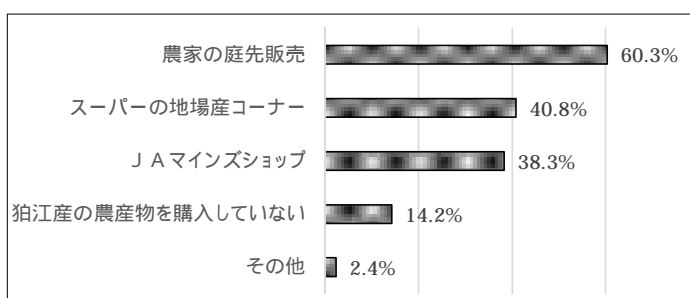
〔狛江産農産物の購入経験について〕



〔狛江産農産物の購入場所について〕

購入場所は「農家の庭先販売」が6割、同様に「スーパーの地場産コーナー」が4割、「J Aマイنزショップ」も4割弱となっています（複数回答）。

〔狛江産農産物の購入場所について〕



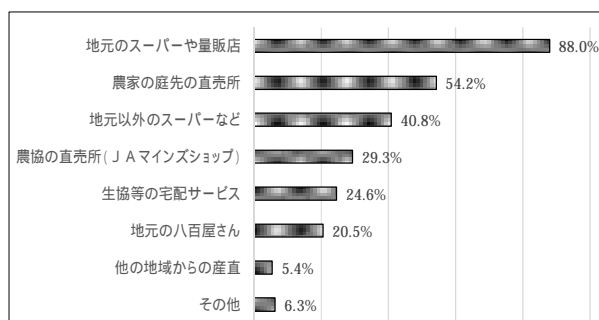
〔普段の野菜の購入場所〕

普段の購入場所は、「地元のスーパー・量販店」が9割弱、また、庭先販売も5割を超えています（複数回答）。

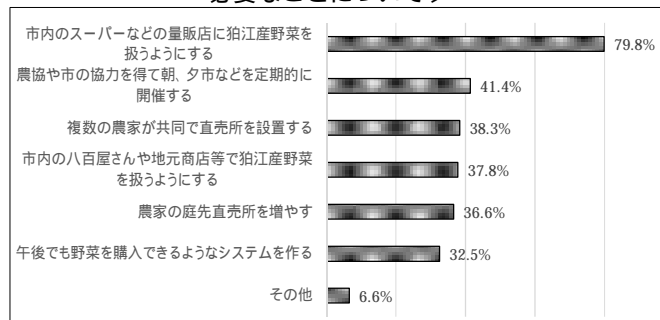
〔狛江市産の野菜を手に入れやすくするために必要なこと〕

また、狛江産農産物を手に入れやすくするためには、「市内のスーパーなどの量販店に狛江産野菜を扱うようにする」が特に多くなっています（複数回答）。

〔普段の野菜の購入場所について〕



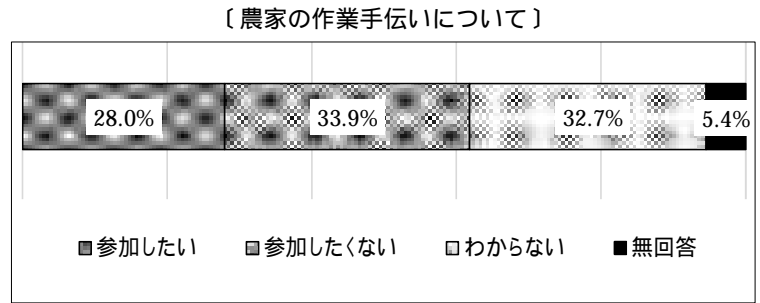
〔狛江で採れた野菜を手に入れやすくするために必要なことについて〕



農業体験や農業の手伝いについて

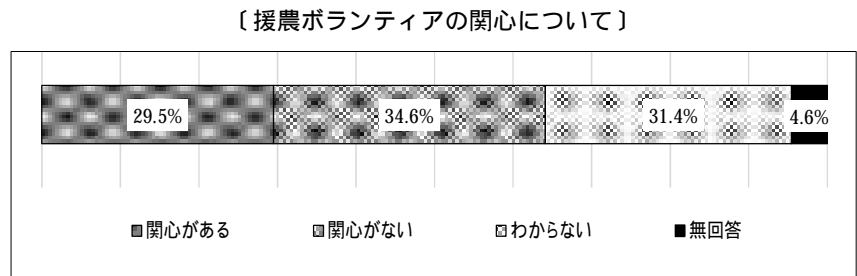
〔農家の作業手伝いについて〕

農作業の手伝いについては、約3割の市民が「参加したい」意向があります。



〔援農ボランティアへの関心〕

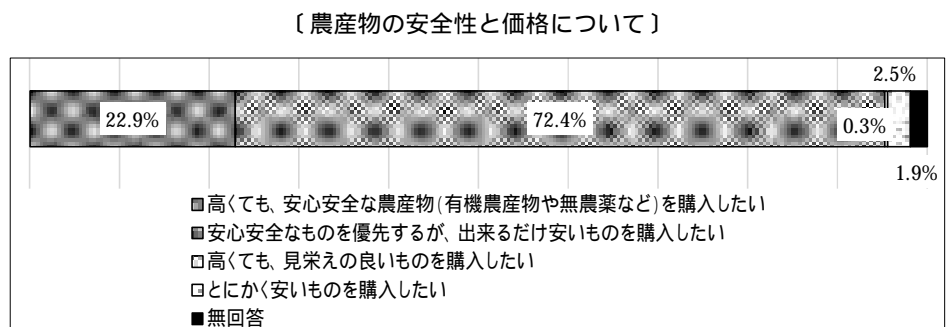
援農ボランティアについても約3割の市民が「関心がある」と答えています。



安心・安全な農産物について

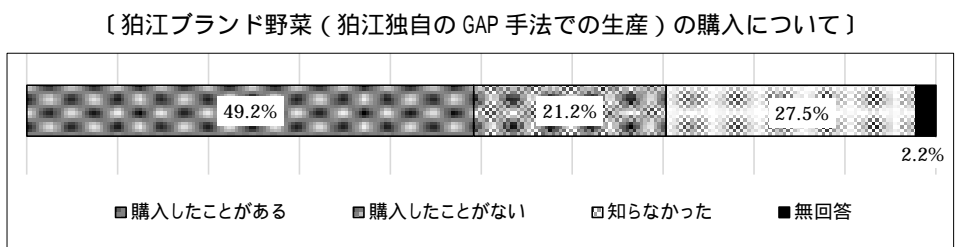
〔農産物の安全性と価格について〕

農産物の安全性と価格については、2割を超える市民が「高くても、安心安全な農産物を購入したい」意向を持っています。また、「安心安全なものを優先するが、できるだけ安いものを購入したい」意向を持つ市民が7割を超えています。



〔狛江ブランド野菜の購入について〕

狛江ブランド野菜(狛江独自のGAP手法での生産)の購入については、約半数近い市民が「購入したことがある」と回答しています。

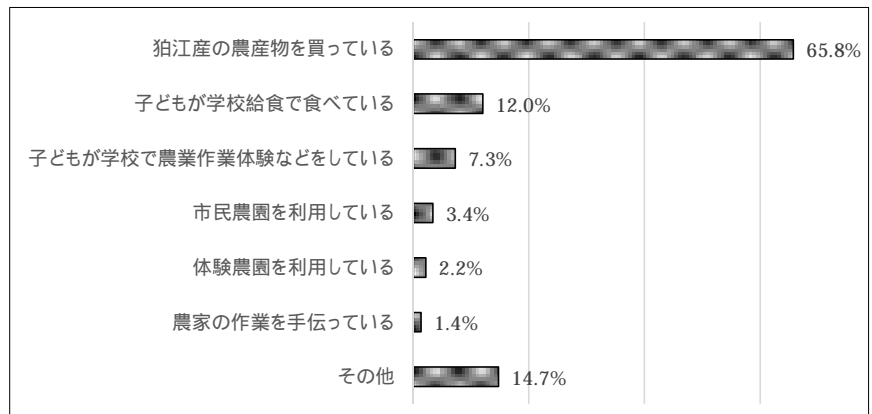


農家との関わり、交流について

〔狛江の農業との関わり〕

狛江の農業との関わりについては、「狛江産の農産物を買っている」が約6割と特に多く、購入を通じて狛江の農業との関わりを感じています（複数回答）。

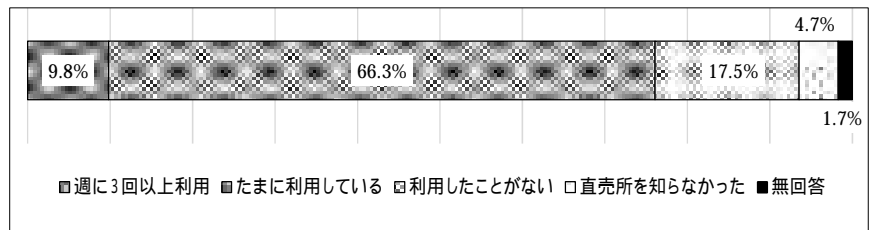
〔狛江の農業との関わりについて〕



〔農産物直売所の利用〕

農産物直売所の利用は、「週に3回以上利用」が約1割、「たまに利用している」が7割弱です。

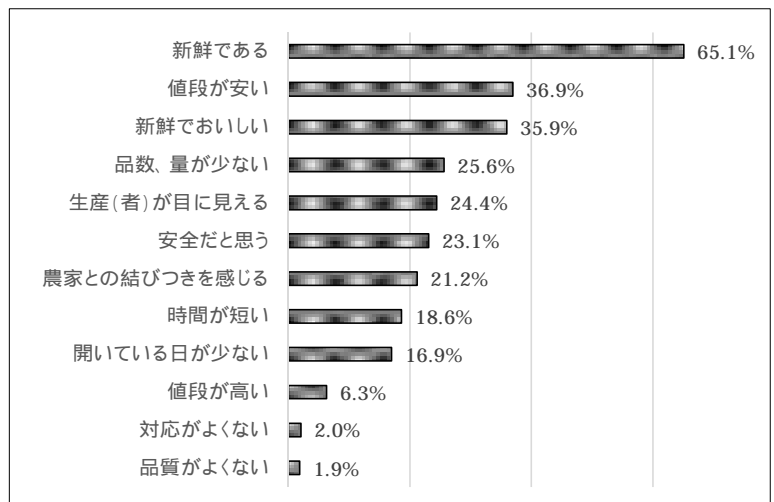
〔農産物直売所の利用について〕



〔農産物直売所について〕

6割を超える市民が「新鮮である」と感じています。また「値段が安い」と「新鮮でおいしい」が4割弱となっています（複数回答）。

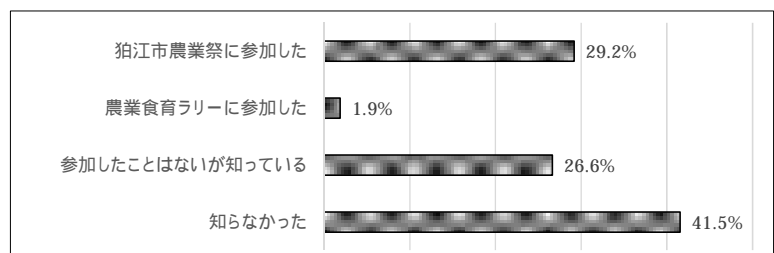
〔農産物直売所について感じていること〕



〔狛江市で行われている農業に関するイベント参加について〕

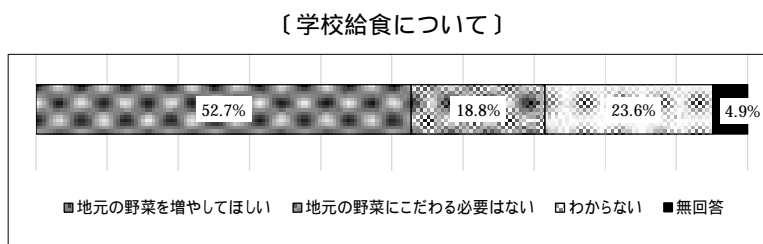
農業に関するイベントの参加については、3割近い市民が「農業祭」に参加した経験がありますが、一方で「知らなかった」とする市民が約4割います。

〔狛江市で行われている農業に関するイベントの参加について〕



〔学校給食について〕

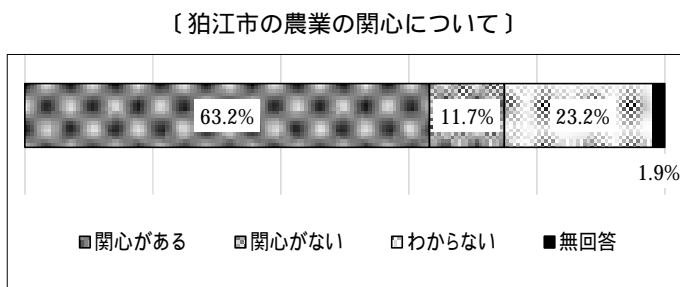
学校給食については、半数以上の市民が「地元の野菜を増やしてほしい」と望んでいます。



農業・農地について

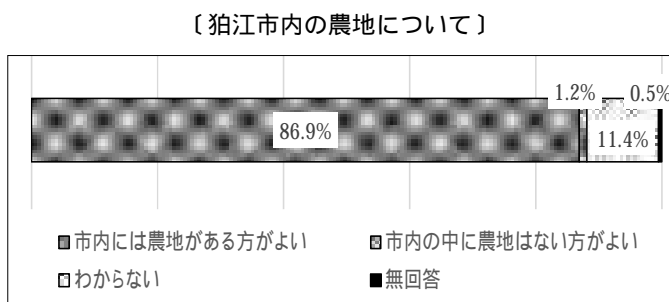
〔狛江市の農業への関心〕

狛江市の農業について、6割の市民が「関心がある」と答えています。



〔狛江市内の農地について〕

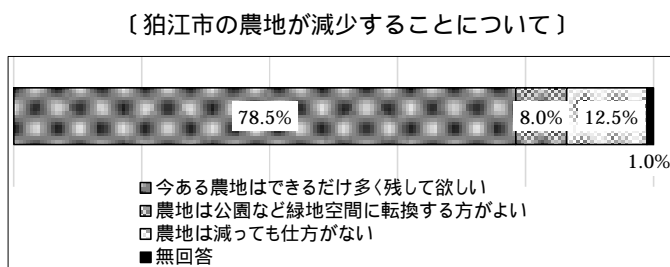
市内の農地については「農地がある方がよい」が約9割を占めています。また、市内に農地は必要としない市民はわずか1%です。



〔狛江市の農地の減少について〕

農地の減少については、「今ある農地は残してほしい」という意向が約8割あります。

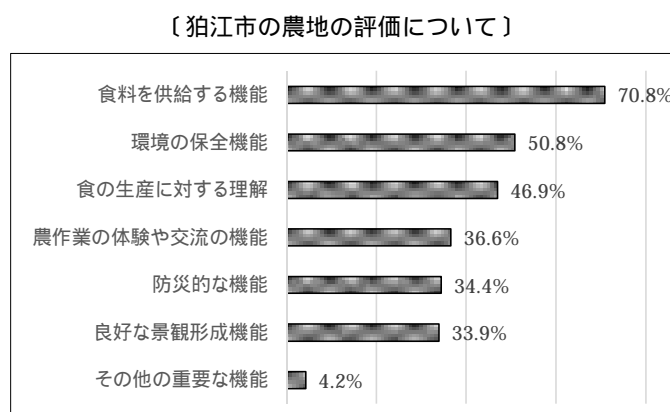
また、「農地の減少は仕方ない」は、1割を超えています。



〔狛江市の農地の評価について〕

農地の評価は、約7割の市民が「食料を供給する機能」としており、「環境の保全機能」は約5割となっています。

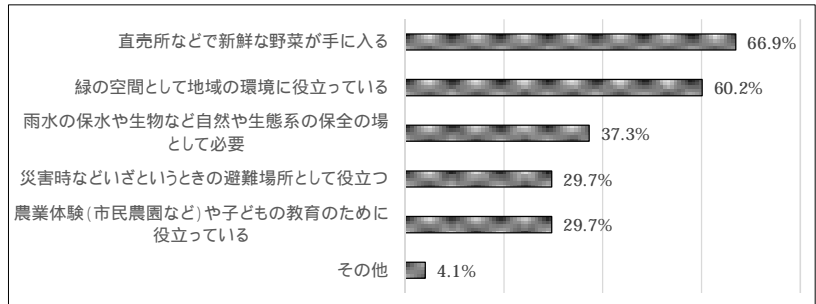
「食の生産に対する理解」は約5割を示しています。「防災的な機能」については、3割を超える市民が評価しています（複数回答）。



〔狛江市の農業・農地について
感じていること〕

市内の農業・農地については「直売所などで新鮮な野菜が手に入る」「緑の空間として地域の環境に役立っている」と6割を超える市民が感じています（複数回答）。

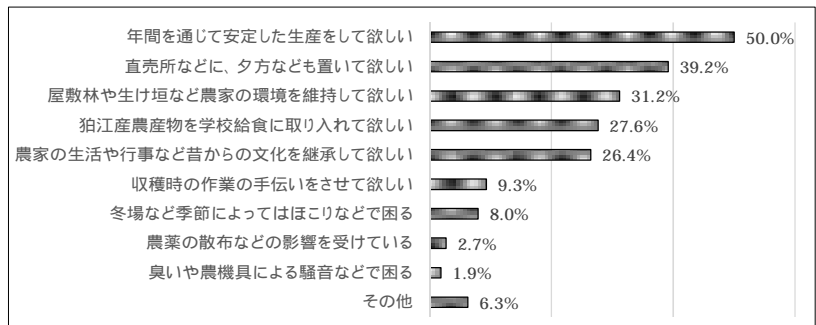
〔狛江市の農業・農地について感じていること〕



〔狛江市の農業・農地についての
期待や困っていること〕

期待や困っていることとして、半数の市民が「年間を通じて安定した生産をして欲しい」と期待し、1割の市民が「冬場など季節によってはほこりなどで困る」と回答しています（複数回答）。

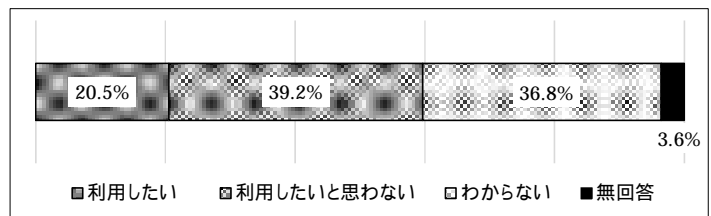
〔狛江市の農業・農地について期待していることや困っていること〕



〔市民農園の利用意向について〕

市民農園の利用意向については、2割の市民が利用したいと答えています。

〔市民農園の利用意向について〕



3. 農業者及び農業関係者ヒアリングの概要

狛江市の農業の現状や課題等の把握にあたり、市内の農業者及び農業関係者へのヒアリングを行いました。

ヒアリングの概要は以下のとおりです。

(1) 農業者ヒアリング

狛江GAP研究会会長

〔農業・農地〕

- ・コンパクトな市のため、野菜の売り先は困っていないが、問題は供給する側である。
- ・ミズにより残さなどの堆肥化を行っており、さらさらして使いやすい。
- ・狛江独自のGAP手法を行っており、行政が力を入れてくれているので、頑張っている農家が多い。
- ・直売6割、飲食店・居酒屋4割。地元商店等でも使用しており、供給が間に合わない状況。
- ・相続税により今後農地は減るだろう。
- ・狛江市は小さいので、行政の連携と市民との交流が大切。今は良い環境で楽しく行っている。

〔後継者・労働力〕

- ・現在の労働力は3人。あと2人くらい入れれば生産性はあがると思う。後継者（現在は勤め人）はいる。
- ・市民ボランティアの活用は有効と考えるが、コミュニケーションが課題。人との付き合いであり、同じ方向性の人であればよいと思う。

狛江市農産物直売会会長

〔農業・農地〕

- ・野菜の生産が中心で、玉ねぎ、枝豆、とうもろこし、じゃがいもなど作っており、秋はカリフラワー、ねぎ、ブロッコリーなど、年に40品目作っている。
- ・直売（マインズショップ、スーパー4店舗に卸している）保育園、学校給食、飲食店への供給。
- ・都市近郊のため、販路はあるが、生産・供給が間に合わない。
- ・体験農園は1つの経営方法だが、一定以上の売り上げを目指せないことが懸念される。
- ・相続で農地が減少。若い頃から相続については考えておいたほうがよい。

〔後継者・労働力〕

- ・労働の基本は3名+（1名）。後継者はいる（就農予定）。地域的に後継者はいるのではないかと。狛江市はUターン組が多いと思う。
- ・収入源がないと、畑を残すことは難しい。

〔学校給食〕

- ・小学校6校、6農家（各1校）で対応（学校へ運搬）。小学校は1ヶ月ごとに注文。確実に納められるように打合せを行っている。
- ・納入における値付けはマインズショップに準じている。
- ・食育として、交流もあり、講演や畑見学などを行っている。
- ・市として学校給食で地場野菜を使う方向のため、若干であるが、規格については他市より厳しくはないと思う。

狛江市農業委員会会長

〔農業・農地〕

- ・泥をいじるのが好き、皆に喜ばれるのが好きだから農業が出来る。
- ・春は枝豆が主力、秋はにんじん、ブロッコリー、大根などを作っている。
- ・昔は市場だったが、現在は農協、スーパー、庭先に出している。
- ・作れば何でも売れるが、品物を良くしていくことが必要である。
- ・施設（ハウス）をうまく使っていく。温暖化への対策が必要である。
- ・GAPについては、狛江市産をPRするには良いことだと思う。
- ・スーパーの値決めは自分で決めている。
- ・加工品で付加価値を作っていくということもある。
- ・農地は自分の代は減らしておらず、農地が減らないように準備している。
- ・納税猶予農地のところは頑張っている農家が多い。
- ・今後はGAPなど様々なことをやっていきたい。自分の品物をおいしく作り、どのようにPRするか。認められればお客さんが買う。良いものは良くして販売額を高くして出していく。
- ・農業を一生懸命やるしかない、親が泣き言を言わない、親が自覚を持つなど、気持ちだと思う。

〔後継者・労働力〕

- ・夫婦、息子の3名。たまにアルバイト2名程活用している。
- ・後継者は、基本は枝豆が中心になると思うが、親のようにはならない、進化していかないといけない。
- ・ボランティア、パートをうまく活用できれば生産量は上がると思うが、なかなか定着しない。
- ・狛江市は50代くらいの方が一生懸命やっている家が多い（Uターンが多い）。今後、子どもたちがどうしていくかだと思う。

〔連携・交流〕

- ・青壮年部が市民とのふれあいとして、農業食育ラリーを行っている。
- ・食育についても、市民に料理を教えたり、野菜のPRをしている。
- ・市長が農業をPRし、いろいろ広めてくれている。

（2）農業関係者ヒアリング

いなげや狛江店

- ・地場農産物の販売は5年以上前から行っている。
- ・スーパーの入口近くに地場産コーナーを設置。
- ・納入システムにより、農業者が直接運んで来て自分たちで値付けをしている。
- ・評判は良く、午前中に売り切れる場合もある。新鮮なイメージを持たれていると感じる。比較的、年輩の方や、小さな子どものいる親が購入していると思う。
- ・地場産が売っていることは根付いており、今後も継続していきたい。
- ・スペース等の関係から、全てのいなげやで地場産コーナーがあるわけではない。

学校教育課学校給食係

〔給食センター〕

- ・平成 27 年 5 月竣工。調理室内を見渡せる見学路があり、事前に伝えれば給食の試食が可能。

〔学校給食の状況〕

- ・小学校（6 校）は自校方式で、中学校（4 校）は共同調理場（給食センター）方式。
- ・献立の制約は、国の基準、狛江市給食物資規格表などにより、摂取量、食品構成、費用面、アレルギー、衛生管理などがある。

〔物資納入〕

- ・発注、納入は小学校、給食センターごとに行っている。できる限り市内の業者から納入している。（地場野菜以外の青果納入者は、小学校は月ごとに決められた 1 軒の青果店から、中学校は青果店 3 社で数週間ごとに納入。また、総合商社からも納入している。）
- ・青果店からの仕入れ価格は青果店の時価。
- ・納入時間（中学校）は青果店が午前 6 時 30 分前後、地場産は午前 7 時～7 時 30 分、当日対面納品。

〔地場産の使用〕

- ・振興していくために互いに協力していきたい。需要に対し供給のことがあるが、活用していく方向である。
- ・昨年の地場産の割合は約 13%（重量）金額では 9.6%。
- ・平均すると地場産の方が安い。
- ・学校給食では、生野菜を献立として提供できない。市内農家は少量多種品目生産が多いため、使用できない時期がある。
- ・小学校は 1 校 1 農家（計 6 農家）との契約、中学校は狛江市農産物直売会との契約（小学校と同様の農家できりまとめ）。
- ・農家への発注は 2 週間前（農家の生産計画を参考に発注）。
- ・供給量があげれば地場産率をあげることはできると思う。（例えばじゃがいもや玉ねぎが通年であれば）
- ・平成 29 年 6 月に初めて栄養士 8 名で農家、農地を訪れ、視察や交流を行った。

〔農家との交流〕

- ・農家との交流は 15 年くらいになる。最初はお互いに手探りであったが、今はスムーズに進んでいる。食材を大量に使うので、あと何戸かあるといいと思う。
- ・農家の方が給食を大事に思ってくれている。キャベツスープなどは地場のほうが新鮮で甘みがありおいしい。
- ・学校教育として、7 月には狛江産枝豆のアイスを出す。小学校では、学校によるが農家に来てもらったり、農地見学に行ったりする。
- ・小学 1 年生には、枝豆の切り取り、小学 2 年生はとうもろこしの皮むきの体験を行っている。

4. 狛江市の農業の課題

狛江市の農業の現状や今後の農業振興における課題を以下に整理します。

(1) 農業経営・農業生産

経営耕地面積は年々減少していますが、農業産出額においては、平成 24 年から概ね 1.9 億円を維持しており、施設（ハウス）を取り入れるなど各農業者の工夫により、農業経営が行われています。

また、狛江市でも、これまで農業経営体の育成を図るために、狛江市の農業の中核を担う認定農業者の育成及び支援や、狛江独自の G A P（生産工程管理）手法の取組みによる狛江産農産物ブランド化の確立などの付加価値型の農業についても推進してきました。

農業者については高い農業継続意向を示していますが、農業による収益が低いなど、継続を困難とする理由もあげられています。一方で、「狛江市内で採れた野菜を食べたい」という消費者は多く、また「高くても、安心安全な農産物を購入したい」という消費者もあり、生産、販売の拡大を図るとともに、消費者の意向に沿った、農産物そのものの価値をあげていくことが大切になっていきます。

今後、農業者の高齢化などにより、農業経営の縮小も想定される中、認定農業者など経営意欲の高い農業者の拡大や、自給的農家に対する販売へ向けた支援など、個々の農業経営に応じた対策や支援が必要です。

(2) 安心・安全な「農産物」の提供

狛江市では、農家の庭先販売、J A 共同直売所（マインズショップ）、市内スーパーの地場産コーナーなどで直売が行われており、市民の利用も多くなっています。学校給食でも地場農産物が活用されており、地元の野菜を増やしてほしい、地場農産物をもっと取り入れていきたいなど、拡大の意向もあります。

また、農産物の安全性については高い関心があり、価格との関係では、「安心安全なものを安く」買いたいという意向が 7 割を占めていますが、「高くても安全な農産物を購入」する意向を持つ市民が 2 割います。今後、この 2 割の意向を確実に価格に反映させていく仕組みが求められています。

農業者においても、今後は農薬を減らした農業や、有機栽培など高付加価値型農業への取組みの意向も見られます。農業者、消費者ともに、安心・安全な農産物を志向していることから、狛江ブランド野菜（狛江独自の G A P 手法など）の拡大を進め、消費者の理解と期待に応える安心・安全な農産物を適正な価格で供給できるようにしていくことが重要です。

(3) 担い手の育成・確保

農業者アンケートでは約 3 割の農家で後継者がいる状況ですが、今後は、後継者のいない農家や高齢化が進行している農家への対応が重要な課題となっています。

近年は、定年帰農者も増えてきており、若い後継者への対応も合わせて、後継者にとって、やりがいがあり、魅力のある農業に向けた取組みが重要となり、世代に応じた支援も必要です。

また、消費者アンケートにおいては、援農ボランティアへの関心や農家への手伝いの参加意向も見られることから、市民の援農などを含めて、多様な担い手の確保や、農家と市民をつなげる仕組みづくりが重要となってきます。

(4) 農業と市民のふれあいや交流

農業と市民とのふれあいにおいては、「農業祭」や「農業食育ラリー」などイベントの実施や、市民農園や体験農園の開設、また、観光ガイドなどPR資料による様々な情報提供を行っています。

今後さらに狛江市の農業を広め、深めていくために、引き続き、市民の農業への理解やふれあう機会を創出していくとともに、農業者と市民の交流を通じて、協働による狛江市の農業振興や農地保全の取組みを行っていくことが重要です。

(5) 狛江市の農地の保全

狛江市の農地は市域の約6%、うち生産緑地が約8割を占め、農業者アンケートでは農業継続意向は高く、今後10年くらいの農地についても約7割が現状を維持したいとしています。消費者アンケートにおいても、「今ある農地はできるだけ多く残してほしい」が7割を超え、農地の保全意向は高く、食料を供給する機能のほか、環境の保全機能や防災的な機能、教育機能など、多面的機能として、重要な役割を担っています。

一方で、相続による農地の減少や、農業者の高齢化、担い手不足などにより、農地の維持、保全が困難な状況が続いています。

農地の保全に向けて、都市の中でも、農業を行いやすい環境を整えていく必要があり、人手不足を補う仕組みとして援農ボランティアの活用など、また、市民と協働による多面的な機能を生かした農地の保全が重要になってきます。

相続税の問題には相続税納税猶予制度の維持とともに、相続税への対応策の研究、農地を保全していく制度の検討などに取り組んでいく必要があります。

また、令和4年には、生産緑地指定から30年を経過する農地が多く発生することから、今後の生産緑地の動向に注視していくことが重要です。

第3章 農業基本構想

1. 狛江市農業の将来像

〔将来像〕

市民の食生活と暮らしに潤いを与え、狛江市の空間に快適性をもたらす貴重な空間としての「農地」を継続的に保全するためには、今後ますます市民との協働が必要になります。それらを踏まえて前回に引き続き、従来からの将来像を継承します。

市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

2. 将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するために、以下の4つの基本方針に基づき、施策の展開を図ります。

〔基本方針〕

- 基本方針 1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する
- 基本方針 2 《こまえ農業》を担う農業者の育成
- 基本方針 3 《こまえ農業》を支える市民との交流
- 基本方針 4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 基本方針 1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

狛江市の農業は、産業としての位置づけとともに、狛江市での暮らしに「潤いと安らぎ」を与えています。しかし、狛江市の農地は徐々に減少傾向を示し、その減少を緩やかにするためには、都市農業として農業経営の安定化が求められています。また、狛江市の農業の接点である「庭先販売」は、市民に狛江産農産物を供給する場となっています。直売所や量販店での購入の希望も多いことから、様々な場面で狛江産農産物を供給する方法が求められます。そのために、安心・安全な農産物の生産や、多様な供給の場を整備するとともに、市民のニーズを常に反映し、付加価値の高い農産物や限られた農地を集約的に活用することを進めます。

(2) 基本方針 2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

狛江市の農業を安定的に継続するためには、その担い手が必要です。農業後継者を支援するとともに、新たな就農者を確保し、農業の担い手を育成することが必要です。また、市民による援農ボランティア等も農業者を補完する担い手として位置づけます。

(3) 基本方針 3 《こまえ農業》を支える市民との交流

多くの消費者を抱えている狛江市の農業は、市民のニーズに応える農業であることが必要であり、そのためには市民が狛江市の農業を支える仕組みを確立し推進します。

(4) 基本方針 4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

狛江市の農業を振興させるためには、その基盤となる「農地」が重要です。今後、農地を減少させることなく農地を維持するシステムを市民と共に探り、農のあるまちづくりを推進します。

3．基本目標の設定

概ね、10年後の令和9年度の主要な指標を以下のように設定します。

(1) 農家数

平成27年の農林業センサスでの農家数は118戸であり、平成17年の137戸から10年間で19戸の減少(13.9%減少)となっており、年1.9戸減少しています。このままの減少率で推移すると、令和9年には95戸前後とされ、さらに農業者の高齢化や担い手不足など、農業経営が困難な状況も想定されますが、本計画の施策の推進、効果を勘案し、年平均1.5戸の減少にとどめ、目標年次の令和9年度は概ね100戸と設定します。

(2) 農地面積

平成27年の農地面積は40.7haであり、平成17年の51.9haから10年間で約11.2haの減少(約21.6%減少)となっており、年1.12ha程度減少しています。このままの減少率で推移すると、令和9年には約27.26haと想定されますが、本計画の施策を講ずることにより、過去10年間の減少率約21.6%を15%程度に抑え、目標年次の令和9年度は概ね35.0haと設定します。

また、計画期間中である令和4年以降、平成4年に指定された生産緑地地区の指定解除の発生がありますが、農業者アンケートでは、約4割が生産緑地を継続、約6割が農業継続意向を示していることも踏まえ、生産緑地に対する農業者の理解を深めていき、今後も継続を図るものとします。

(3) 狛江市農業の中心を担う農家数

農業者アンケートをもとに、年間農業販売額の目標額が300万円以上で農業継続意向のある農家を対象とし、概ね25戸(令和9年度総農家数の約25%)と設定し、認定農業者にするなど、支援・育成体制を整えるものとします。

(4) 農用地の利用の集積目標その他農業用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

平成28年度末現在、狛江市の認定農業者数は21戸となっており、21戸の経営体の所有又は借用している農地面積の合計は1,034aで、1戸あたりの農地面積の平均は49.2aとなります。

狛江市農業の中心を担う農家数25戸で推計すると、約12.3haとなり、令和9年の農地面積35haの35.1%となります。(12.3ha/35ha×100=35.1%)

都市農業では農地の利用集積を図ることが難しいため、将来の地域における農用地の利用に占める面積割合の目標を35.1%とします。

また、効率的かつ安定的な農業経営が利用する面積集積の目標については、面積集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めることとします。

さらに、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者等の担い手の状況に応じて、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の促進等の取組みを進めます。

その際、狛江市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組みが効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りながら、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じていきます。

(5) 労働力、労働時間と農業所得目標

労働力は、主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とし、パートタイマーを中心とする雇用労働力や援農労働力などの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進め、経営に合わせた雇用や援農などの活用により、主たる従事者の1人当たりの年間労働時間は、概ね1,800時間を目標とします。

年間農業所得の目標は、他産業従事者並みの水準を確保し、経営規模・営農形態に応じて、狛江市の農業をリードする経営体モデルでは、年間1,000万円もしくは年間800万円、また、中核的な農家は概ね500万円を基本とし、経営規模、農業従事者数、年齢、経営モデルに示す営農類型の項目により、300万円以上を目標とします。

また、経営規模が小規模な農家においても、10a当たり15～30万円の農業販売金額を目標に、直売等によりすべての農家が販売に取り組むことを目標とします。

(6) 農業経営改善の方向

農産物の販売は、多様な地産地消形態が都市農業の理解の推進につながることから、庭先販売等の直売、地元スーパー等、契約栽培、学校給食の食材、観光と結びついた方策などを取り入れていきます。

経営管理は、合理化を進めるとともに、複式簿記記帳の実施、経営と家計の分離、青色申告の実施を奨励します。

農業従事の態様等の改善としては、作業の合理化、臨時雇用や援農による労働の負担軽減、家族経営協定等による労働環境の改善を推進していきます。

(7) 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成

新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

狛江市の平成28年の新規就農者は1人で、過去5年間では、平均2.2人と、親元での新規就農者はいますが、今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、狛江市の現状においては年間2人の当該青年等の確保を目標とします。

狛江市及びその周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間(主たる従事者1人あたり1,800時間程度)の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得(第4の(5)に示す地域の農業を担う中核的な農業経営の目標の6割程度の農業所得、すなわち300万円程度)を目標とします。

新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた狛江市の取組み

狛江市における新規就農者への支援体制については、都の農業経営・就農支援センターで就農支援業務を担う公益財団法人東京都農林水産振興財団及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、東京都中央農業改良普及センター、マインズ農業協同組合等と連携して、重点的に指導を行い、市内で取り組まれている農業生産工程管理手法(GAP)を取り入れながら、将来的には認定農業者へと誘導します。

(8) 経営モデルの設定

東京都農業振興プランの経営体モデル及び農業者アンケートの結果を参考に狛江市農業の特徴を作物別にモデルの設定をします。

野菜

分類	営農モデル	所得目標 (万円)	経営耕地 (a)及び作 付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設
野菜	集約型野菜を主とした経営	800	100 (施設 20) 200	3	ホウレンソウ・コマツナ・トマト・キュウリ・エダマメ	パイプハウス・トラクター・マルチャー・移植機・保冷库・洗浄機・動力噴霧機
	野菜の共同直売を主とした経営	500	60 (施設 10) 120	2	トマト・ナス・キュウリ・ダイコン・ホウレンソウ・エダマメ・キャベツ・ジャガイモ	パイプハウス・トラクター・保冷库・播種機・動力噴霧機・直売施設
	エコ農産物等の認定を受けた野菜の直売経営	500	60 (施設 10) 120	2	トマト・キュウリ・ダイコン・ホウレンソウ・コマツナ・キャベツ・ニンジン・エダマメ	パイプハウス・トラクター・保冷库・堆肥盤・小型パワーショベル
	援農を取り入れた野菜の直売経営	500	80 (施設 10) 160	2 + 援農	ダイコン・キャベツ・ホウレンソウ・トマト・キュウリ・ナス・エダマメ	パイプハウス・トラクター・保冷库・動力噴霧機
	庭先直売や共同直売所を利用した経営	300	40 (施設 10) 100	2	トマト・キュウリ・エダマメ・ホウレンソウ・コマツナ・オクラ・ニンジン・タマネギ	パイプハウス・トラクター・保冷库・動力噴霧機
野菜複合	野菜・花きの複合経営	500	60 (施設 30) 150	3	野菜類・キク・カジュアルフラワー	パイプハウス・トラクター・保冷库・直売施設・小型パワーショベル・動力噴霧機
	野菜・果樹の複合経営	300	50 (施設 5) 80	2	野菜類・ブルーベリー・カキ・キウイフルーツ・柑橘類	パイプハウス・トラクター・保冷库・直売施設

花き

分類	営農モデル	所得目標 (万円)	経営耕地(a)及 び作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設
花き	鉢物を主とした経営	1,000	80 (施設 50) 160	3 + 雇用 1	切花類・シクラメン・プリムラ類・花壇用苗木・野菜苗	パイプハウス・温室・播種機・自動土入れ機・鉢用土混合機・土壌消毒機
	切花の直売経営	500	40 (施設 5) 80	2	カジュアルフラワー・花壇苗	パイプハウス・トラクター・直売施設

果樹

分類	営農モデル	所得目標 (万円)	経営耕地(a)及 び作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設
果樹 複合	観光果樹園と野菜を組み合わせた複合経営	600	80 80	2	ブルーベリー・野菜類・柑橘類	トラクター・動力噴霧器・かん水施設・直売施設
	観光果樹園と野菜を組み合わせた複合経営	300	40 50	2	ブルーベリー・野菜類・カキ・キウイフルーツ・柑橘類	トラクター・動力噴霧器・直売施設

植木

分類	営農モデル	所得目標 (万円)	経営耕地(a)及 び作付面積(a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設
植木	緑化木・苗木類の生産と流通を行う経営	300	80 80	2 + 雇用 2	ハナミズキ・ベニカナメ・コニファー類	パワーショベル・クレーン付きトラック・根切りチェーンソー

農業体験型農園を導入した都市型経営モデル

分類	営農モデル	労働力 (人)	主な品目	主な施設
体験型農園	10aあたりの所得目標を50～70万円とした体験型農園経営	2 入園者	野菜・果樹・花きなど	トラクター・耕運機・トイレ・物置・水道施設・休憩所・看板

(9) 農業を担う者の確保及び育成に関する事項

これまで、狛江市農業の中心を担う農家や新たに就農しようとする若者等を重点的に支援を実施してきたところですが、高齢化・人口減少が本格化する中において、新たに就農しようとする若者等に限らず、「農業を担う者」として、農業経営者、農業従事者、新規就農者や委託において農作業を行う者等、農産物の生産活動等に関わるものとして幅広く捉え、支援していくことが重要です。東京都農業経営・就農支援センターをはじめ、農業委員会やマイズ農業協同組合等の関係機関と連携し、市が全体的な管理・推進を行いながら就農等希望者に対する情報提供や相談への対応等を進めるとともに、技術的指導についても、東京都中央農業改良普及センター、マイズ農業協同組合等と連携し

て、重点的に指導を行いつつ、市内で取り組まれている農業生産工程管理手法（GAP）の取組み等様々な手法を取り入れながら、効率的かつ安定的な農業経営ができるよう支援することで農業を担う者を確保するとともに、育成していきます。

また、マインズ農業協同組合等と連携し、就農等希望者が必要とする情報や農業者の経営に関する情報を収集・整理し、東京都及び東京都農業経営・就農支援センターへ情報提供するとともに、必要なサポートを行います。

（10）その他の農業経営基盤強化促進法に関する事項

狛江市の農地は全域が市街化区域であり、農業経営基盤強化促進法による農業経営基盤強化促進事業は該当しませんので、この計画の中での目標の設定はありません。

第4章 狛江市農業振興計画の内容

1. 施策の体系

将来像を実現するための施策の内容は、4つの基本方針をもとに、以下に示す体系で構成し、施策の展開を図ります。

将来像：市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

- (1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進
- (2) 高付加価値型農業の推進
- (3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する
- (4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

- (1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成
- (2) 農業後継者の支援と育成
- (3) 市民による援農システムの検討
- (4) 自給的農家・小規模農家の支援

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

- (1) 農業者と市民の交流の場の創出
- (2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

- (1) 生産緑地の保全・継承
- (2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築
- (3) 「農のあるまちづくり」の推進

2. 施策の体系に基づいた取組内容

〔重点的な取組みについて〕

将来像を達成するために、施策を実現する取組みの中で、さらに重点的に実行する取組みとして、「重点的な取組み」を設定し、(重点)と表記するものとします。

〔時期について〕

短期：5年以内に実施する取組みです(ただし前期の見直しにより後期の継続を検討する)。

長期：10年間の計画期間の中で実施する取組みです。

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

(1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進

〔概要〕

狛江市の農地は、限られた農地を最大限に活用するために、住民の要望に応えながら、集約的な農地利用と付加価値の高い農業生産による安定した農業経営が求められています。

〔方向〕

市民のニーズを把握しながら、生産環境を整備し集約的な農地利用を図り、農業経営の改善を支援します。また、狛江市の農業の特徴でもある多品目生産を共同で取り組み、その生産量を拡大するなどの工夫と創意による農業経営を支援します。

市民のニーズに応える都市型農業の推進

取組1 集約的な農業を図る生産環境の整備

取組2 高収益性農業の確立

〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 集約的な農業を図る生産環境の整備	J A や東京都中央農業改良普及センターによる助言・指導	集約的な農業の生産環境の整備を図るためのJ A や東京都等の助言・指導を受けるための支援をする。 また、東京都の補助事業などを受けて経営の安定化を図る。	東京都 J A 市	短期
	生産・販売等の施設整備の支援	東京都の補助事業などを紹介し活用の支援を図る(ハウス整備など)。	東京都 J A 市	短期
	多品目生産の充実	野菜、花き、果樹など多品目生産を共同で取り組み販売体制を強化する。	J A 市	長期
取組2 高収益性農業の確立	先進技術を取り入れた高収益性農業の確立	水耕栽培など収益性の高い先進技術を取り入れる等、高収益に繋がる農業を推進する。	東京都 東京都農業会議 市	短期

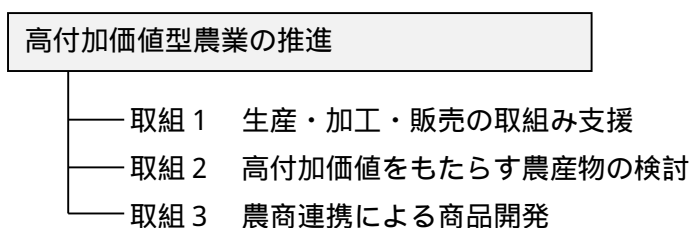
(2) 高付加価値型農業の推進

〔概要〕

4割を超える市民は、狛江産農産物であって安心して安全な農産物であれば、狛江産以外の農産物よりも高くても買う意向を持っています。限られた農地面積の中で集約的な活用を図り、安心・安全性をPRし、付加価値の高い農業の展開が求められています。

〔方向〕

今後、生産・加工・販売の取組みを強めるとともに、商工会等との連携を図り付加価値の高い農業を推進します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組 1 生産・加工・ 販売の取組 み支援	加工食品の開発支援	規格外品や余剰生産品の有効活用を図るために加工品を開発を支援する。	J A 市	短期
	生産・加工・販売の一貫体制の支援	生産・加工・販売の一元化を支援し付加価値を高める取組みを支援する。	J A 市	長期
取組 2 高付加価値 をもたらす 農産物の検 討	高付加価値化をもたらす農産物の導入支援	市民の健康や食生活などのニーズに合った新しい農産物の導入を支援する。	東京都 J A 市	短期
	贈答用等に利用できる農産物の高付加価値化	品質の高い農産物、野菜、花き、果樹等を贈答用に利用できるような取組みを支援する。	東京都 市	短期
取組 3 農商連携に よる商品 開発	農商連携による商品開発の支援	付加価値を高める農商連携による商品の開発を支援する。	J A 商工会 市	短期
	農商連携の場づくり支援	農産物の販路拡大や商品開発のための組織づくりを支援する。	J A 商工会 市	短期

(3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する

〔概要〕

狛江市の農業に対して、9割の市民が狛江産の農産物を購入したい意向を持っています。これらの要望に応えるために多様な販路の整備が求められています。

〔方向〕

消費者との直接的なふれあいの場である「庭先販売」による購入が最も多く、その特徴を生かした整備を図るとともに、スーパーなどの量販店や飲食店などによる供給体制を推進します。

地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する

- 取組1 保育園、学校給食への地場産野菜の供給
- 取組2 庭先販売の拡充(重点)
- 取組3 小売業との連携(重点)
- 取組4 異業種交流の推進

〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 保育園、学校給食への地場産野菜の供給	地場産活用のPR	保育園、学校給食に供給している農業者のPRを図ることにより、安心できる野菜をPRする。	市	短期
	供給率の拡大	関係部署と連携し供給率の拡大に推進する。	教育委員会 市	長期
取組2 庭先販売の拡充(重点)	庭先販売施設の整備	市民との直接的なふれあいの場であり購入の場でもある庭先販売施設の充実を支援する。	東京都 市	長期
	庭先販売と農地の環境整備	庭先を中心とした農地環境のあり方を検討し庭先販売のイメージを高める。	東京都 JA 市	長期
取組3 小売業との連携(重点)	量販店や小売店での地場産コーナーの設置推進	市内の商店や量販店での地場産コーナーの設置を推奨し身近に購入できる体制を推進する。	JA 市	長期
	共同直売所の拡充検討	JAマイنزショップの充実を支援する。	JA 市	短期
取組4 異業種交流の推進	商工会等との連携による異業種交流の推進	異業種交流の場を検討し推進を図る。	JA 商工会 市	短期

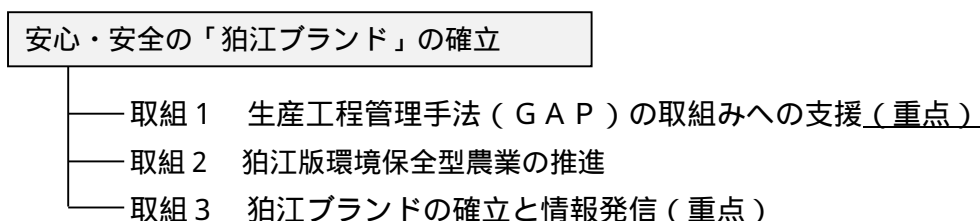
(4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

〔概要〕

狛江市では、都内で初めて狛江独自のGAP手法への取組みを進め「狛江ブランド野菜」を構築し、安心・安全については特別な対応を図ってきました。これらの取組みを支援し、さらなる「狛江ブランド」を拡大することが必要です。

〔方向〕

狛江独自のGAP手法による「狛江ブランド野菜」の取組みを支援し、普及に取り組みます。また、栽培や肥培管理などの基準も検討し、狛江版環境保全型農業を推進し安心・安全な野菜の供給を図ります。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 生産工程管理手法（GAP）の取組みへの支援（重点）	狛江GAP研究会への支援	狛江GAP研究会の活動を支援し、導入意向のある農業者の拡大を図る。	東京都 JA市	短期
	狛江GAP研究会の情報発信を支援	狛江GAP研究会が生産した農産物のPRを図る。	市	短期
取組2 狛江版環境保全型農業の推進	安心・安全な農産物の基準の設定	狛江産の農産物の安全性や信用度を高めるために基準を検討し広く市民にPRする。	東京都 JA市	短期
	環境保全型農業の推進のための相談窓口の設置	有機農業・減農薬農業など環境に配慮した農業を実施するための相談窓口を設置する。	東京都 JA農業委員会市	短期
	環境保全型農業を推進するための技術や方法の検討	フェロモントラップ及び誘引剤や有機肥料等の購入補助、生ごみ堆肥化の検討などを推進し安心安全な技術・方法を検討する。	JA農業委員会市	長期
	東京都エコ農産物認証制度の普及	東京都が実施している「東京都エコ農産物認証制度」の普及を図るために、農業者に周知するとともに、市民への情報提供を実施する。	東京都 JA市	短期
取組3 狛江ブランドの確立と情報発信（重点）	狛江産農産物の安心安全のPR推進による「狛江ブランド」の確立	狛江独自のGAP手法により生産された農産物を中心として、市内産農産物への狛江市認定制度の創設を検討し、「狛江ブランド」として、広く情報発信を行う。	東京都 JA市	短期

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

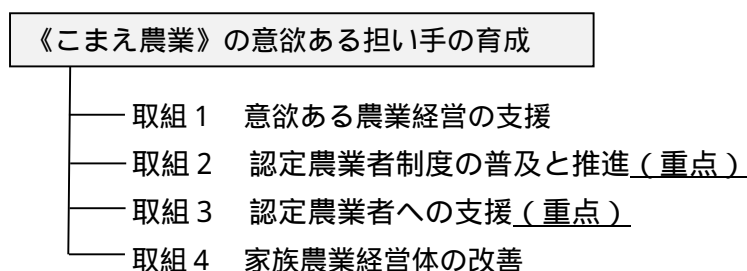
(1)《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成

〔概要〕

狛江市の農業の力強い展開のためには、経営改善に意欲的に取り組む認定農業者への支援と、さらなる認定農業者制度の普及と啓発が必要です。

〔方向〕

認定農業者制度を普及し認定農業者の育成を図ります。また、農業者の農業経営改善計画の作成などの支援を行うほか、農業経営改善計画の実現に向けた取組みについて、国や東京都、市の農業施策を活用し、総合的に支援を行います。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 意欲ある農業経営の支援	都市型農業経営力の強化	付加価値の高い農産物や新しい品種の導入など魅力ある経営体の改善を育成する。また、都市農業に関する制度や支援策について研修を実施する。	東京都 J A 市	長期
	各生産者組織の育成・支援	生産者が新たな生産技術などを習得するための支援をする。	東京都 J A 市	長期
取組2 認定農業者制度の普及と推進(重点)	認定農業者制度の普及と活用	幅広い農業者に呼び掛けて認定農業者制度のPRを行い、狛江市の基本構想に基づいて認定農業者の申請を支援する。	東京都 東京都農業会議 市	短期
	農業経営改善計画作成の支援	認定農業者を目指す農業者に対して、農業経営改善計画の作成を支援するほか、計画に対するフォローアップを実施する。	東京都 東京都農業会議 市	長期
取組3 認定農業者への支援(重点)	農業経営改善計画の支援	東京都農業会議などと協力を行い経営実務(簿記)やパソコン活用などの研修を実施する。	東京都農業会議 農業委員会 市	長期
	農業経営改善計画達成への支援	認定農業者が行う経営改善の取組みに対する支援事業を行うことにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立を図る。	市	短期
取組4 家族農業経営体の改善	家族経営協定締結の推進	農業従事者の給料化や就業条件などを取決める、家族経営協定制度を推進する。	農業委員会 市	短期

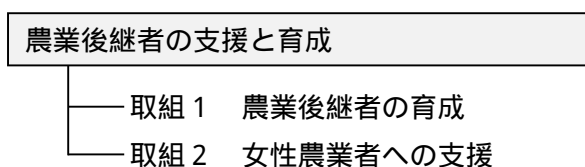
(2) 農業後継者の支援と育成

〔概要〕

粕江市の農業を継続させるためには、将来にわたって農業の担い手を確保・育成することが必要です。現在農業に従事している農業者や後継者がより経営を継続するために様々な支援が必要です。また、女性の視点からの農業への捉え方も重要となってきます。

〔方向〕

特に若い後継者が魅力ある農業経営に挑戦すること等が大切であり、また、それらの取組みを共同で行うための支援を行います。また、女性農業者が楽しく農業に従事するために東京都農業会議などと連携して支援します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組 1 農業後継者の育成	交流や仲間づくりの支援	農業後継者やUターン農業者などを含めた後継者及び予定者の仲間づくりをJA青壮年部と連携し支援する。	JA市	短期
	研修などを通じた技術支援	若手後継者やUターン農業者、定年帰農、新規就農などへの技術研修や視察等を支援する。	東京都JA市	短期
取組 2 女性農業者への支援	女性農業者の仲間づくり	東京都農業会議が実施するセミナー等を情報提供することで、市内外を問わない仲間づくりを支援する。	東京都農業会議市	短期

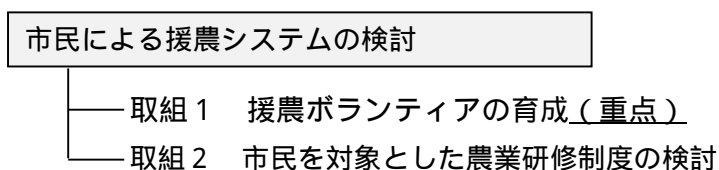
(3) 市民による援農システムの検討

〔概要〕

農業の担い手不足や後継者不足を補うために多様な担い手が必要です。アンケートの結果から、3割弱の市民が農業者の手伝いをしたいと要望しており、市民に参加してもらうことも重要です。また、そのための農業技術等の研修も求められています。

〔方向〕

市民が農業の手伝いとして補完的な担い手とするために、希望に応じて必要な農業技術などの研修を実施します。また、農業生産に係る軽作業や農業者との交流による援農ボランティアの育成も図ります。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 援農ボランティアの育成 (重点)	援農ボランティア制度の検討	援農を希望する市民を対象に、ボランティア登録制度などを検討する。	東京都 J A 市	短期
	援農ボランティアの育成	農業生産に係る軽作業や農業者との交流を含めた援農ボランティアの育成を支援する。	市	短期
取組2 市民を対象とした農業研修制度の検討	市民を対象とした農業研修制度の検討	援農ボランティアを一定程度経験した市民を対象に農業生産の補助となるような技術研修のシステムを検討する。	市	長期

(4) 自給的農家・小規模農家の支援

〔概要〕

狛江市の農産物を購入したい意向を持っている市民は多くいます。一方、50万円未満の年間販売額の農家が3割弱、販売していない農家が1割、となっています。今後、これらの自給的農家や小規模農家の販売意欲を高めて供給に結びつけることが必要です。

〔方向〕

自給的農家・小規模農家の販売意欲を高めるために市民との交流を図り、交流を通じて生産された農産物の購入を推進します。

自給的農家・小規模農家の支援

- 取組1 自給的・小規模農家の生産物の販売支援
- 取組2 市民による自給的・小規模農家への支援

〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 自給的・小規模農家の生産物の販売支援	自給的・小規模農家の生産物の販売支援	自給的・小規模農家の生産意欲を高め生産された農産物の販売支援を検討する。また、それらを支援する市民と共に販売方法を検討する。	J A 市	短期
取組2 市民による自給的・小規模農家への支援	市民による自給的・小規模農家への支援	自給的・小規模農家の状況に合わせた支援を検討する。	市	短期

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

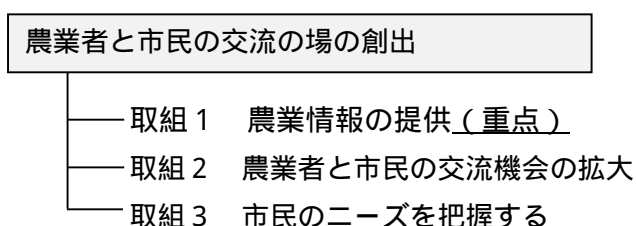
(1) 農業者と市民の交流の場の創出

〔概要〕

多くの市民と連携し、農業者の意向と結びついた様々な支援が大きな力になり、農業・農地、農業者に対する理解を求めることも大切です。

〔方向〕

狛江市の農業を理解してもらうために、様々な農業情報の発信が大切です。また、6割の市民が狛江市の農業に関心を持っており、様々な場面で、多様な市民との交流を促進します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 農業情報の提供 (重点)	狛江市の農業の多様な情報発信	市ホームページや広報など、多様な情報ツールの活用を通じて、JAや農業者など関連する個人や団体などの協力を得て旬の農産物や農業者の取組、市民との交流などの情報発信を充実する。	各種団体 市	長期
	農業委員会だよりの周知支援	農業委員会だよりを多様な情報ツールを活用し、市民に周知を図る支援をする。	農業委員会 市	長期
取組2 農業者と市民の交流機会の拡大	農業に関するイベント等への市民参加の促進	市民まつり、農業食育ラリーなど農業に関連するイベントに市民の参加を促進し交流の機会を拡大する。	JA 市	短期
	狛江産農産物を活用した調理教室などの開催	JA女性部や地元の農家の主婦による旬の「狛江産農産物」を活用した調理教室などを開催し市民との交流を支援する。	JA 市	短期
	多様な市民との交流拡大	高齢者、障がい者、子どもなどと交流を拡大し、多様な教育などに貢献する。	市	短期
取組3 市民のニーズを把握する	交流の場を生かしたニーズの把握	農業に関するイベントなどを通じて市民のニーズを把握する。	各種団体 市	長期
	市民ニーズに応える農業経営への助言・指導の支援	市民ニーズを農業経営に反映するためJAや東京都の助言・指導の場を設ける。	東京都 JA 市	長期

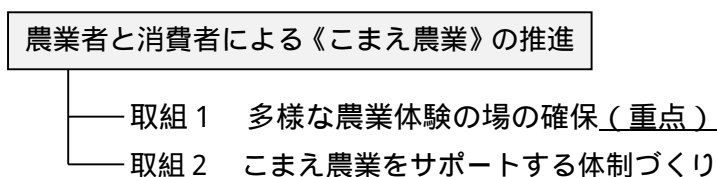
(2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

〔概要〕

市民の2割が市民農園を利用したい意向を持っており、今後の整備が望まれています。さらに、農業経営の一環として近年、評価が高まっている体験農園についても同様な意向があります。

〔方向〕

市民農園や体験農園、福祉農園、学童農園と多様なニーズに応えるふれあいの場などの検討を進め、開設希望のある農業者への啓発を進め整備を図ります。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 多様な農業 体験の場の 確保 (重点)	体験型農園の推進	都市農業経営の一環として市民による農業とのふれあいの場を検討する。	J A 市	短期
	市民農園の継続	学童農園や福祉農園、市民農園の整備を推進する。	市	長期
	農園開設希望者の把握と開設支援	体験型農園や市民農園の研修等を開催し開設希望者の支援を行う。	東京都農業会議 J A 市	短期
取組2 こまえ農業 をサポート する体制づ くり	農業者や市民の自主的な取組みへの支援	地域で自主的に取り組む農業者や市民の活動に対して、市ホームページ等を通じて情報提供することで、周知の支援を実施する。	市	短期
	都市農業に関する学習会やシンポジウム等の開催	市民が都市農業に関心を持つような学習会や講演会などを開催し啓発を図る。	J A 市	長期

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

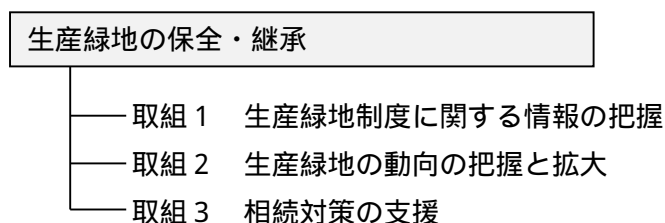
(1) 生産緑地の保全・継承

〔概要〕

多くの生産緑地について、指定解除が可能となる2022年が迫り、その継続が危惧されています。一方、生産緑地制度の改正の動きもあり、それらの情報を把握することが必要です。また、相続税納税猶予制度など相続時の問題なども農地保全にとっては重要な課題となっています。

〔方向〕

生産緑地制度改正の情報を的確に把握し、情報提供を行うとともに、農業者の継続意向などを常に把握しながら生産緑地の保全などの取組みを強化します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 生産緑地制度に関する情報の把握	生産緑地改正に伴う情報の把握と周知	生産緑地制度及び相続税納税猶予制度との関連に関する情報を把握し学習会などを開催し周知を図る。	東京都農業会議 JA 農業委員会 市	長期
取組2 生産緑地の動向の把握と拡大	農地継続意向の把握	生産緑地の指定期限などに際しての農業者の農地利用継続意向などを把握し対策を検討する。	JA 市	短期
	追加指定による農地の確保	追加指定対象農地の拡大を検討し、農地の減少を極力抑える。	東京都 東京都農業会議 市	長期
取組3 相続対策の支援	相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口の強化	JA、東京都農業会議などと連携し相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口を強化する。	東京都農業会議 JA 農業委員会 市	長期
	相続猶予制度など税制に関する国や都への要望	都市農地保全推進自治体協議会などを介して東京都や国への税制に関する要望を提出する。	東京都 東京都農業会議 JA 農業委員会 市	長期

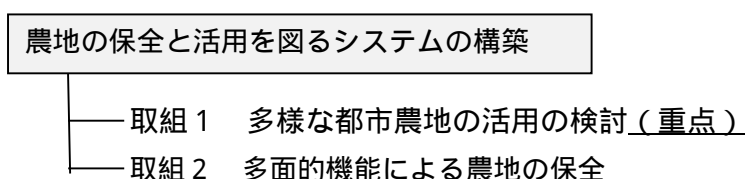
(2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築

〔概要〕

生産緑地制度の改正や相続などにより農地の減少が余儀なくされる状況の中で、資産管理としての農地保全のあり方なども含めて、農地の保全と活用のための仕組み(システム)が求められています。また、近年予測されている災害に向けて、緊急時の農地の活用に向けた「防災協力農地」制度の推進を図ります。

〔方向〕

都市農業振興基本法などの動向を把握しながら都市農地の位置づけを明確にして、都市農地の持つ多面的な機能評価の方法を検討し、農地保全のためのシステムを検討します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組 1 多様な都市農地の活用の検討(重点)	市民による農地利用の検討	市民農園や体験型農園の他に新たな市民が関与する農地の活用(農業経営にも寄与する活用)に関して検討を行う。	東京都 東京都農業会議 JA 市	長期
	農業公園など公共施設としての農地活用の検討	東京都と連携し生産緑地の買取申出や宅地化農地の活用方法として農業公園などの検討を行う。	東京都 東京都農業会議 JA 市	長期
取組 2 多面的機能による農地の保全	都市環境としての農地の評価と保全	都市農地の多面的機能に基づいて都市環境に影響を及ぼす評価基準を検討し、保全方法を検討する。	市	長期
	防災協力農地制度の普及	災害時などの緊急時における農地の活用(避難所や井戸、ハウスなどの活用)について制度の普及を図る。	JA 市	短期
	市民との協働による農地への理解	農地や農業に対する評価を高め残された貴重な空間として、また食の供給地として市民と共に農地の保全に係るための方策を検討する。	市	短期

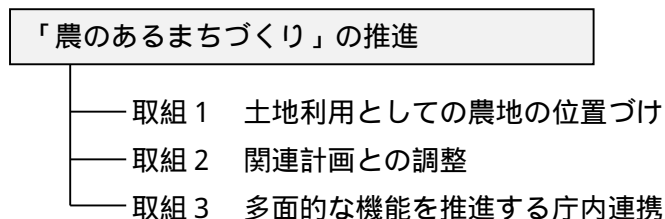
(3)「農のあるまちづくり」の推進

〔概要〕

狛江市の農地を保全するためには、都市農地の持つ多面的機能が発揮できる状況が必要です。そのためには、各種計画における農地の位置づけや総合的な推進体制が求められています。

〔方向〕

都市農業の役割を明確にして「農のあるまちづくり」を推進します。そのために市内での調整を密に行い、連携を強化します。



〔取組内容〕

取組名	取組項目	取組内容	関連団体	時期
取組1 土地利用としての農地の位置づけ	都市的土地利用と農地の共存の位置づけの明確化	農地保全が住宅地としての価値を高めるような土地利用の検討を行う。	市	長期
	緑のネットワークとしての農地の位置づけの明確化	良好な都市環境を形成する緑のネットワークとしての農地の位置づけを明確化する。	市	長期
	農地保全とまちづくりの連携強化	農地保全がまちづくりの一翼を担うという位置づけを行い「農のあるまちづくり」を推進する。	市	長期
取組2 関連計画との調整	都市計画マスタープランや関連する計画との調整を図る	都市農業振興基本計画等を踏まえて関連計画との調整を図り農地保全を明確化する。	市	長期
	教育・福祉分野との連携を図る	都市農地の持つ多面的機能の中で、子どもの教育や食育、高齢者の生きがいや傷病者などのリハビリなど教育・福祉分野との連携を強め農地保全を明確化する。	市	長期
取組3 多面的な機能を推進する市内連携	市内連携の強化	他分野にまたがる都市農地の多面的な機能を発揮するために市内での連携を強化する。	農業委員会 市	長期

資 料 編

農業者及び消費者アンケート調査集計結果表

項目	農業者アンケート	消費者アンケート
調査対象	市内農家 109 戸	市民 1,500 人
回収数	107 票	590 票
回収率	98.2%	39.3%

百分率(%)の計算は、「n(回答者数)」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しているため、単数回答(1つだけ選ぶ問)については、%を足しあわせても100.0%にならない場合があり、その場合でも100.0%(99.8~100.1%の範囲において)と表示しています。

(1) 農業者アンケート調査集計結果表

問1 今、この調査をご記入されている方はどなたですか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 世帯主	76	71.0
2 世帯主の妻	3	2.8
3 後継者	22	20.6
4 その他	4	3.7
5 無回答	2	1.9
n(回答者数)	107	100.0

問2 あなたのお住まいの場所を1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 西野川	8	7.5
2 東野川	10	9.3
3 和泉本町	8	7.5
4 岩戸北	3	2.8
5 岩戸南	4	3.7
6 中和泉	28	26.2
7 元和泉	6	5.6
8 東和泉	8	7.5
9 猪方	13	12.1
10 駒井町	17	15.9
11 無回答	2	1.9
n(回答者数)	107	100.0

問3 あなたの性別を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 男	93	86.9
2 女	11	10.3
3 無回答	3	2.8
n(回答者数)	107	100.0

問4 あなたの年齢を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 20歳代	1	0.9
2 30歳代	3	2.8
3 40歳代	7	6.5
4 50歳代	22	20.6
5 60歳代	33	30.8
6 70歳代以上	39	36.4
7 無回答	2	1.9
n(回答者数)	107	100.0

問5 農業に従事しているご家族の方で、あてはまるものを1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 本人のみ	28	26.2
2 本人と子	14	13.1
3 夫婦	22	20.6
4 夫婦と子	17	15.9
5 本人と兄弟	6	5.6
6 その他	17	15.9
7 無回答	3	2.8
n(回答者数)	107	100.0

問6 あなたを含めて家族の中で、または家族以外で年間60日未満、年間60日～149日、150日以上農業に従事している方の人数を記入して下さい。

[回答のあった人数の合計]

(人)	家族				家族以外	
	男性	うち60歳未満	女性	うち60歳未満	雇用	ボランティア
年間60日未満	23	10	24	8	6	18
年間60日 ～149日	27	8	24	9	3	6
年間150日以上	82	29	38	9	4	10

問7 あなたの家で耕作している農地の面積を以下の該当する欄にそれぞれ記入して下さい。(単位はアール、施設面積はm²で記入して下さい)

(回答のあった面積の合計)

		(単位:アール)		(単位:m ²)	
狛江市内	市街化区域	生産緑地	2650.59	うち施設の面積	29175.12
		宅地化農地	281.06	うち施設の面積	1630
狛江市外	市街化区域	生産緑地	42	うち施設の面積	0
		宅地化農地	0	うち施設の面積	0
	市街化区域外	-	40	うち施設の面積	0

問8 あなたの狛江市内にある農地では、主にどんな作物を栽培していますか。栽培しているもので主要なものを、3つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%	項目	件数	%
1 枝豆	32	29.9	14 大根	9	8.4
2 ブロッコリー	23	21.5	15 カブ	1	0.9
3 キャベツ	7	6.5	16 ネギ	19	17.8
4 レタス類	1	0.9	17 サツマイモ	4	3.7
5 白菜	12	11.2	18 ニンジン	4	3.7
6 小松菜	8	7.5	19 玉ねぎ	10	9.3
7 ホウレンソウ	9	8.4	20 野菜苗	2	1.9
8 ピーマン	6	5.6	21 植木・苗木	13	12.1
9 トマト	34	31.8	22 鉢物・切り花	6	5.6
10 キュウリ	15	14.0	23 果樹	19	17.8
11 なす	22	20.6	24 その他	8	7.5
12 カボチャ	1	0.9	25 無回答	3	2.8
13 ジャガイモ	31	29.0	n(回答者数)	107	-

問9 あなたは認定農業者の制度を知っていますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 知っている	80	74.8
2 知らない	23	21.5
3 無回答	4	3.7
n(回答者数)	107	100.0

問10 認定農業者に認定されると国や東京都の事業を受けることが可能となり、市でも認定農業者の育成に取り組んでいます。あなた自身についてあてはまるものを1つ選んで○をつけて下さい。狛江市の認定農業者制度は、300万円を農業の目標所得額としています。

項目	件数	%
1 認定農業者に認定されている	19	17.8
2 認定を受けようと考えている	4	3.7
3 認定を受けようとは考えていない	77	72.0
4 無回答	7	6.5
n(回答者数)	107	100.0

問11 あなたの家の年間農業販売額と年間不動産収入はどのくらいですか。それぞれ1つ選んで をつけて下さい。

〔農業販売額〕

項目	件数	%
1 販売はしていない	14	13.1
2 50万円未満	29	27.1
3 50万円～100万円未満	14	13.1
4 100万円～300万円未満	28	26.2
5 300万円～500万円未満	6	5.6
6 500万円～1,000万円未満	8	7.5
7 1,000万円以上	3	2.8
8 無回答	5	4.7
n(回答者数)	107	100.0

〔不動産収入〕

項目	件数	%
1 不動産収入はない	2	1.9
2 50万円未満	2	1.9
3 50万円～100万円未満	0	0.0
4 100万円～300万円未満	5	4.7
5 300万円～500万円未満	4	3.7
6 500万円～1,000万円未満	27	25.2
7 1,000万円～3,000万円未満	41	38.3
8 3,000万円以上	12	11.2
9 無回答	14	13.1
n(回答者数)	107	100.0

問12 今後の年間農業販売額の目標額を1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 販売しない	16	15.0
2 50万円未満	20	18.7
3 50万円～100万円未満	18	16.8
4 100万円～300万円未満	23	21.5
5 300万円～500万円未満	8	7.5
6 500万円～1,000万円未満	12	11.2
7 1,000万円以上	5	4.7
8 無回答	5	4.7
n(回答者数)	107	100.0

問13 現在の販売方法を、販売金額の多い順に1位から3位まで下記の番号から選んでその番号を書いてください。

[第1位]

項目	件数	%
1 市場出荷	1	0.9
2 庭先販売	44	41.1
3 スーパー	2	1.9
4 JAの直売所	29	27.1
5 飲食店	2	1.9
6 学校給食	0	0.0
7 生協に供給	0	0.0
8 畝売り・株売り	2	1.9
9 即売会(市やイベントでの販売)	1	0.9
10 その他	9	8.4
11 無回答	17	15.9
n(回答者数)	107	100.0

〔第2位〕

項目	件数	%
1 市場出荷	2	1.9
2 庭先販売	9	8.4
3 スーパー	11	10.3
4 JAの直売所	6	5.6
5 飲食店	5	4.7
6 学校給食	2	1.9
7 生協に供給	0	0.0
8 畝売り・株売り	1	0.9
9 即売会(市やイベントでの販売)	2	1.9
10 その他	1	0.9
11 無回答	68	63.6
n(回答者数)	107	100.0

〔第3位〕

項目	件数	%
1 市場出荷	2	1.9
2 庭先販売	4	3.7
3 スーパー	1	0.9
4 JAの直売所	0	0.0
5 飲食店	4	3.7
6 学校給食	6	5.6
7 生協に供給	0	0.0
8 畝売り・株売り	1	0.9
9 即売会(市やイベントでの販売)	7	6.5
10 その他	1	0.9
11 無回答	81	75.7
n(回答者数)	107	100.0

問14 今後、最も力を入れたい販売方法を1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 市場出荷	1	0.9
2 庭先販売	45	42.1
3 スーパー	3	2.8
4 JAの直売所	26	24.3
5 飲食店	2	1.9
6 学校給食	2	1.9
7 生協に供給	0	0.0
8 畝売り・株売り	2	1.9
9 即売会(市やイベントでの販売)	1	0.9
10 無回答	25	23.4
n(回答者数)	107	100.0

問15 現在、地域の住民とどのような関わりを持っていますか。あてはまるもの全てに○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 学校行事活動への協力	16	15.0
2 社会教育関係の行事、活動への協力	13	12.1
3 直売所(庭先販売)を通じた交流	54	50.5
4 JAの直売所を通じた交流	31	29.0
5 市民農園や農業体験への協力	14	13.1
6 地域の防災会等に所属している	17	15.9
7 防災協力農地として協力	9	8.4
8 その他	5	4.7
9 無回答	14	13.1
n(回答者数)	107	-

問16 あなたの学校給食への取組みと考えについて、1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 現在取り組んでいる	10	9.3
2 現在取り組んでいないが、今後取り組んでみたい	8	7.5
3 これからも取り組む考えはない	71	66.4
4 無回答	18	16.8
n(回答者数)	107	100.0

問17 学校給食に農産物を提供することについてどう思いますか。思っていることを全て選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 経営的にメリットがある	13	12.1
2 経営的にメリットはないが子どもたちのためになる	26	24.3
3 供給量が少なく経営的にメリットがない	10	9.3
4 価格が安い	5	4.7
5 規格が厳しい	10	9.3
6 個人で搬入するには、手間がかかる	27	25.2
7 その他	12	11.2
8 無回答	29	27.1
n(回答者数)	107	-

問18 あなたは今後の農業継続についてどう考えていますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 今後も農業を継続したい	23	21.5
2 自分の代は現状のまま維持したい	41	38.3
3 当面は続けたいと思っているがわからない	31	29.0
4 農業を継続できる状況ではない	9	8.4
5 無回答	3	2.8
n(回答者数)	107	100.0

問19 農業の継続を困難にする理由を、3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 後継者や担い手がいない	52	48.6
2 周辺の都市化によって農業環境が悪くなっている	45	42.1
3 農業の収益性が低い	61	57.0
4 宅地などに転用して有効に利活用したい	14	13.1
5 税制等で維持できない	51	47.7
6 その他	4	3.7
7 無回答	13	12.1
n(回答者数)	107	-

問20 「土づくり」についてお聞きます。堆肥は使っていますか。

項目	件数	%
1 使用している	94	87.9
2 使用していない	6	5.6
3 無回答	7	6.5
n(回答者数)	107	100.0

問21 使っている堆肥、あるいは使ってもいいと思う堆肥について、あてはまるもの全てに○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 有機質堆肥	82	76.6
2 せん定枝堆肥	33	30.8
3 生ごみ堆肥	21	19.6
4 その他の堆肥	4	3.7
5 無回答	8	7.5
n(回答者数)	107	-

問22 あなたは直売所を設けていますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 設けている	40	37.4
2 今後設けたい	3	2.8
3 設けていない	55	51.4
4 無回答	9	8.4
n(回答者数)	107	100.0

問23 直売所について思うことを全て選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 直売所の数を増やしたい	3	2.8
2 売れ残りが多いため困っている	8	7.5
3 料金不足が多く困っている	31	29.0
4 個人では大変なので共同で行いたい	8	7.5
5 農協や市で直売所を設置して欲しい	16	15.0
6 直売所はないので今後個人で新規に設置したい	5	4.7
7 その他	18	16.8
8 無回答	33	30.8
n(回答者数)	107	-

問24 あなたの家では今後の農業経営についてどう考えていますか。あてはまるもの全てに○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 経営耕地面積を拡大したい	6	5.6
2 経営耕地面積を縮小したい	16	15.0
3 ハウスなど集約型の農業を拡大したい	15	14.0
4 有機栽培など高付加価値型農業を拡大したい	20	18.7
5 農薬を減らしたい	21	19.6
6 体験農園などの農業経営をしたい	4	3.7
7 農業経営をやめたい	11	10.3
8 その他	21	19.6
9 無回答	17	15.9
n(回答者数)	107	-

問25 今後10年くらいの農地について、1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 農地を拡大したい	5	4.7
2 現状を維持したい	76	71.0
3 縮小したい	19	17.8
4 無回答	7	6.5
n(回答者数)	107	100.0

問26 問25で「3. 縮小したい」を選んだ方は、理由を書いてください。

項目(記入内容を分類)	件数
・ 後継者、担い手、労働力不足	6
・ 高齢化	4
・ 維持管理が困難	3
・ 自分の代でやめる	1
・ 相続による農地の減少	1
・ 後継者がいる	1

問27 現在、生産緑地については、指定後30年を経過すると解除をすることが可能となります。生産緑地指定から30年経過した農地をあなたはどうしますか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 生産緑地を継続する	46	43.0
2 買取申出後、買取がされない場合は、生産緑地を解除して農地として利用	3	2.8
3 買取申出後、買取がされない場合は、生産緑地を解除して宅地として利用	3	2.8
4 買取申出後、買取がされない場合は、生産緑地を解除して宅地として売却	2	1.9
5 まだ分からない	42	39.3
6 生産緑地はない	7	6.5
7 無回答	4	3.7
n(回答者数)	107	100.0

問28 今後、生産緑地制度の指定面積要件(500㎡)が、300㎡に緩和され、小規模でも指定が可能であればあなたは どうしますか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 対象となる農地があれば指定を受けたい	19	17.8
2 対象となる農地がない	33	30.8
3 面積要件だけでは何ともわからない	20	18.7
4 生産緑地をこれ以上拡大しない	18	16.8
5 その他	5	4.7
6 無回答	12	11.2
n(回答者数)	107	100.0

問29 狛江市内に所有している宅地化農地の利用方策についてどう考えていますか。3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 当分の間は農地として維持したい	48	44.9
2 生産緑地として追加指定を受けたい	14	13.1
3 自給的な利用の農地なので将来とも農地として維持したい	14	13.1
4 土地が再び高騰しはじめたら処分したい	5	4.7
5 いまでも買い手があれば売却したい	7	6.5
6 市民農園として市に土地を貸したい	10	9.3
7 わからない	30	28.0
8 宅地化農地はもっていない	26	24.3
9 その他	3	2.8
10 無回答	8	7.5
n(回答者数)	107	-

問30 あなたの家の農業後継者についてお伺いします。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 すでに農業に従事している	23	21.5
2 まだ農業に従事していないがいずれ農業を継ぐことになっている	7	6.5
3 子どもの選択に任せている	38	35.5
4 今のところ農業後継者がいない	36	33.6
5 無回答	3	2.8
n(回答者数)	107	100.0

問31 今後、あなたの家で労働力不足に対する心配はありますか。

項目	件数	%
1 心配がある	81	75.7
2 心配がない	21	19.6
3 無回答	5	4.7
n(回答者数)	107	100.0

問32 これからの農業の担い手や労働力不足に対してどう考えますか。3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 人を常時雇う	9	8.4
2 パート、アルバイトを雇う	27	25.2
3 機械化などによって省力化を図る	49	45.8
4 家族で出来る範囲で頑張る	68	63.6
5 援農ボランティア等に手伝って欲しい	26	24.3
6 農業を縮小する	32	29.9
7 農業をやめる	12	11.2
8 その他	4	3.7
9 無回答	4	3.7
n(回答者数)	107	-

問33 問32で「6. 農業を縮小する」「7. 農業をやめる」を選んだ方にお伺いします。農地として貸せるとした場合に、農地を貸すことは考えられますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 考えられる	2	5.3
2 条件次第で考える	16	42.1
3 考えられない	19	50.0
4 無回答	1	2.6
n(回答者数)	38	100.0

問34 問33で「1.考えられる」「2.条件次第で考える」を選んだ方にお伺いします。何に使ってもらいたいですか。

項目(記入内容を分類)	件数
・ 市民農園、体験農園等	9
・ 農地としての利用	4
・ 学校教育を目的とした農地利用	1
・ 検討中、今はわからない	3

問35 今後、相続が生じた場合あなたの家の農地の相続税対策をどう考えていますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 相続が生じたら納税のために農地の一部は売却する	42	39.3
2 相続が生じたら納税のために農地すべて売却する	13	12.1
3 農地以外のところを売却して、できるだけ農地は維持する	12	11.2
4 相続税納税猶予制度を受ける	14	13.1
5 まだ考えていない	20	18.7
6 その他	2	1.9
7 無回答	4	3.7
n(回答者数)	107	100.0

問36 今後の農業施策で重視して欲しいものを、3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%	項目	件数	%
1 有機農業	30	28.0	14 市民農園の拡大	8	7.5
2 低農薬化対策	24	22.4	15 学校農園の開設	5	4.7
3 土作り	31	29.0	16 体験農園の開設	1	0.9
4 防鳥網・防薬網の整備	17	15.9	17 援農システム(援農ボランティアの養成等)	12	11.2
5 地域内資源の堆肥化	2	1.9	18 狛江市農業のPR・イベント(市民との交流を含む)	8	7.5
6 産地化・ブランド化	9	8.4	19 圃場周辺に花と緑の植栽	2	1.9
7 直売所の拡大	5	4.7	20 地区の懇談会の開催	2	1.9
8 農家の共同販売所の開設	12	11.2	21 生産緑地の再指定	14	13.1
9 生産施設の充実	13	12.1	22 生産緑地の買取申出への積極的な対応	10	9.3
10 スーパー・小売店に狛江産野菜コーナーを設置	5	4.7	23 空き缶、ゴミの投棄防止	31	29.0
11 学校給食への供給	2	1.9	24 その他	2	1.9
12 農業後継者の組織づくり	6	5.6	25 無回答	12	11.2
13 Uターン就農者の技術取得	10	9.3	n(回答者数)	107	-

問37 狛江市のブランド野菜として、狛江独自のGAP(農業生産工程管理)手法を取り入れ、「統一したチェックリスト」を使用していますが、あなたはこの取り組みを知っていますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 知っていた	70	65.4
2 知らなかった	28	26.2
3 無回答	9	8.4
n(回答者数)	107	100.0

問38 狛江独自のGAP(農業生産工程管理)手法の取り組みについて、どう思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 「狛江GAP研究会」に参加して取り組んでいる	18	16.8
2 今後、取り組んでみたい	15	14.0
3 取り組みたいとは思わない	55	51.4
4 その他	7	6.5
5 無回答	12	11.2
n(回答者数)	107	100.0

問39 地域住民とのふれあいについてどんなことを望みますか。3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 農産物の販売を通じてふれあいを持ちたい	62	57.9
2 旬の農産物の調理方法などの講習等を通じてふれあいを持ちたい	12	11.2
3 農作業への協力、農業体験を通じてふれあいを持ちたい	30	28.0
4 年間の行事等地域のコミュニティを通じてふれあいを持ちたい	21	19.6
5 子どもたちの農業体験など学校などを通じてふれあいを持ちたい	22	20.6
6 農業等の懇談会に参加して市民とふれあいを持ちたい	6	5.6
7 その他のふれあい	19	17.8
8 ふれあいに関しては関心がない	25	23.4
9 無回答	14	13.1
n(回答者数)	107	-

自由意見(主な意見を記載)

これからの狛江市の農業などについてご自由にご意見をお書き下さい。

(1) 農業経営(担い手、後継者等)について

これからの農業を続けていける意欲は自分のやりたい経営、作りたい作物を育てていくことと思います。市民サービスとか、市の農業計画に沿わないものが受け入れられないことがないようにお願いします。これから多岐でユニークな後継者が出てきてくれることを期待します。

個人的に体力の衰えを感じて年々きつくなる。後継者も農業での生活が出来ないことを知っているので、自分の仕事の区切りができないと行動しない。定年間近か。自分の人生を考え、退職後もできる農業に興味をもつことを望んでいます。

都心が近く、若い人達に独自の野菜をどんどん作ってほしい

収益性を高めなければ職業としての選択肢に入ってくない。若い世代に選ばれるような魅力ある仕事にしていく必要がある。

(2) 農業に対する市民の理解や交流について

農地は毎年、相続等で減少しているが、農家はしっかりと農地で農産物を生産し、管理し、販売をする。そして、アンケートにもあるが地域住民とのふれあい等、市民に農業を理解してもらい、一人でも多くの市民にサポーターになってくれるような狛江市の農業になればと思う。

我が家では販売を通じてお客さんと調理方法やその他などを話しあっています。

認定農業者、GAP、エコ農産物等、一般消費者には認知されていないと思います。アンケートも意味がないと思う。

(3) 農地保全について

残り少なくなった「農地」を守る方策を市として積極的に検討してもらいたいと思います。市民農園増設、農作業体験の場の提供などや、「生産緑地の賃貸促進」などについての検討。

残された土地を守り、維持していく難しさ、痛感しています。

(4) 狛江産農産物の活用やブランドについて

こまへのブランド野菜果実を一部地域農家ではなく、市全体として、農業技術のレベルアップ平準化をベースに市全体として品質向上や生産量を増やし、真のブランド農産物を作れる環境にしてほしい。したい。

地産地消をもっと(活発)精力的に行う。地域、一般市民、飲食店間の情報交流、ふれあい、相互協力を目的とした活動、事業を行う等。

(5) 農業環境について

住宅に囲まれた畑で作業するには相当気を使います。雑草、におい、特に耕運機を使用する時は、日曜、休日は避けるとか気づかいは必要不可欠ですが。

(6) その他

農業担当の市の職員を増やしてほしい。

(2) 消費者アンケート調査集計結果表

問1 あなたの家の近くには農地はありますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 すぐ近くにある	305	51.7
2 少し離れてある	224	38.0
3 近くにない	60	10.2
4 無回答	1	0.2
n(回答者数)	590	100.0

問2 あなたは、粕江市内の農地についてどう思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 市内には農地がある方がよい	513	86.9
2 市内の中に農地はない方がよい	7	1.2
3 わからない	67	11.4
4 無回答	3	0.5
n(回答者数)	590	99.5

問3 粕江市の農地が年々減少する傾向にあります。あなたは粕江市の農地が減少することについてどのようにお考えですか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 今ある農地はできるだけ多く残して欲しい	463	78.5
2 農地は公園など緑地空間に転換する方がよい	47	8.0
3 農地は減っても仕方がない	74	12.5
4 無回答	6	1.0
n(回答者数)	590	100.0

問4 粕江市の農業について関心がありますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 関心がある	373	63.2
2 関心がない	69	11.7
3 わからない	137	23.2
4 無回答	11	1.9
n(回答者数)	590	100.0

問5 あなたは、狛江市内の農地をどのように評価しますか。重要と思うものを3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 食料(農産物)を供給する機能として重要だと思う	418	70.8
2 災害時の避難場所など防災的な機能として重要だと思う	203	34.4
3 良好な景観の形成の機能として重要だと思う	200	33.9
4 環境の保全の機能として重要だと思う	300	50.8
5 農作業の体験や交流の場などの機能として重要だと思う	216	36.6
6 農業(食の生産)に対する理解を深めるために重要だと思う	277	46.9
7 その他の重要な機能	25	4.2
8 無回答	5	0.8
n(回答者数)	590	-

問6 狛江市内で採れた野菜を食べたいと思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 ぜひ食べたい	368	62.4
2 できれば食べてみたい	170	28.8
3 特に食べたいとは思わない	43	7.3
4 無回答	9	1.5
n(回答者数)	590	100.0

問7 狛江市の農産物で、減農薬や有機農業で栽培した農産物は、一般のものよりも高く買おうと思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 高くても買う	249	42.2
2 高く買おうとは思わない	246	41.7
3 わからない	89	15.1
4 無回答	6	1.0
n(回答者数)	590	100.0

問8 狛江産の農産物を購入したことがありますか。どちらか1つに をつけて下さい。

項目	件数	%
1 購入したことがある	491	83.2
2 購入したことがない	97	16.4
3 無回答	2	0.3
n(回答者数)	590	100.0

問9 あなたは、農産物の安全性と価格についてどう思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 高くても、安心安全な農産物(有機農産物や無農薬など)を購入したい	135	22.9
2 安心安全なものを優先するが、出来るだけ安いものを購入したい	427	72.4
3 高くても、見栄えの良いものを購入したい	2	0.3
4 とにかく安いものを購入したい	15	2.5
5 無回答	11	1.9
n(回答者数)	590	100.0

問10 狛江市では、狛江独自のGAP(農業生産工程管理)手法を導入して、統一した品質管理を行っています。GAP手法によって生産された農産物を「狛江ブランド野菜」と名付けています。あなたは、「狛江ブランド野菜」を購入したことはありますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 購入したことがある	290	49.2
2 購入したことがない	125	21.2
3 知らなかった	162	27.5
4 無回答	13	2.2
n(回答者数)	590	100.0

問11 あなたは、狛江市の農産物をどこで購入しますか。あてはまるものを全て選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 農家の庭先販売	356	60.3
2 JAマイنزショップ	226	38.3
3 スーパーの地場産コーナー	241	40.8
4 その他	14	2.4
5 狛江産の農産物を購入していない	84	14.2
6 無回答	7	1.2
n(回答者数)	590	-

問12 狛江市内で採れた野菜を手に入れやすくするためにはどんなことが必要ですか。3つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 市内の八百屋さんや地元商店等で狛江産野菜を扱うようにする	223	37.8
2 市内のスーパーなどの量販店に狛江産野菜のコーナーを設置する	471	79.8
3 農家の庭先直売所を増やす	216	36.6
4 複数の農家が共同で直売所を設置する	226	38.3
5 農協や市の協力を得て朝、夕市などを定期的で開催する	244	41.4
6 午後でも野菜を購入できるようなシステムを作る	192	32.5
7 その他	39	6.6
8 無回答	3	0.5
n(回答者数)	590	-

問13 あなたは普段、野菜をどこで購入していますか。3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 農家の庭先の直売所	320	54.2
2 農協の直売所(JAマイنزショップ)	173	29.3
3 地元の八百屋さん	121	20.5
4 地元のスーパーや量販店	519	88.0
5 地元以外のスーパーなど	241	40.8
6 生協等の宅配サービス	145	24.6
7 他の地域からの産直	32	5.4
8 その他	37	6.3
9 無回答	3	0.5
n(回答者数)	590	-

問14 上記(問13)の購入場所で、多く購入している場所の順位を教えてください。あてはまる番号を「問13」から1つずつ選んで、それぞれ()の中に記入して下さい。

[1番目に多く購入している場所]

項目	件数	%
1 農家の庭先の直売所	54	9.2
2 農協の直売所(JAマイنزショップ)	31	5.3
3 地元の八百屋さん	18	3.1
4 地元のスーパーや量販店	354	60.0
5 地元以外のスーパーなど	49	8.3
6 生協等の宅配サービス	55	9.3
7 他の地域からの産直	1	0.2
8 その他	5	0.8
9 無回答	23	3.9
n(回答者数)	590	100.0

[2番目に多く購入している場所]

項目	件数	%
1 農家の庭先の直売所	96	16.3
2 農協の直売所(JAマイنزショップ)	65	11.0
3 地元の八百屋さん	44	7.5
4 地元のスーパーや量販店	119	20.2
5 地元以外のスーパーなど	123	20.8
6 生協等の宅配サービス	55	9.3
7 他の地域からの産直	12	2.0
8 その他	11	1.9
9 無回答	65	11.0
n(回答者数)	590	100.0

〔3番目に多く購入している場所〕

項目	件数	%
1 農家の庭先の直売所	162	27.5
2 農協の直売所(JAマイنزショップ)	77	13.1
3 地元の八百屋さん	54	9.2
4 地元のスーパーや量販店	39	6.6
5 地元以外のスーパーなど	70	11.9
6 生協等の宅配サービス	33	5.6
7 他の地域からの産直	19	3.2
8 その他	15	2.5
9 無回答	121	20.5
n(回答者数)	590	100.0

問15 狛江市内には、狛江産の農産物を購入できる農産物直売所として、農家の庭先と農協があります。あなたはどのくらい利用したことがありますか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 週に3回以上利用している	58	9.8
2 たまに利用している	391	66.3
3 利用したことがない	103	17.5
4 直売所があることを知らなかった	28	4.7
5 無回答	10	1.7
n(回答者数)	590	100.0

問16 農産物直売所について感じていることを3つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 新鮮である	384	65.1
2 値段が安い	218	36.9
3 農家との結び付きを感じる	125	21.2
4 安全だと思う	136	23.1
5 新鮮でおいしい	212	35.9
6 生産(者)が目に見える	144	24.4
7 品数、量が少ない	151	25.6
8 開いている日が少ない	100	16.9
9 時間が短い	110	18.6
10 品質がよくない	11	1.9
11 値段が高い	37	6.3
12 対応が良くない	12	2.0
13 無回答	21	3.6
n(回答者数)	590	-

問17 あなたは狛江の農業とどのようなかわりを持っていますか。あてはまるものを全て選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 狛江産の農産物を買っている	388	65.8
2 農家の作業を手伝っている	8	1.4
3 市民農園を利用している	20	3.4
4 体験農園を利用している	13	2.2
5 子どもが学校給食で狛江の農産物を食べている	71	12.0
6 子どもが学校の授業で農業作業体験などをしている	43	7.3
7 その他	87	14.7
8 無回答	82	13.9
n(回答者数)	590	-

問18 あなたが狛江市の農業・農地について感じていることについてお伺いします。あてはまるものを全て選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 直売所などで新鮮な野菜が手に入る	395	66.9
2 緑の空間として地域の環境に役立っている	355	60.2
3 災害時などいざというときの避難場所として役立つ	175	29.7
4 農業体験(市民農園など)や子どもの教育のために役立っている	175	29.7
5 雨水の保水や生物など自然や生態系の保全の場として必要	220	37.3
6 その他	24	4.1
7 無回答	22	3.7
n(回答者数)	590	-

問19 あなたが狛江市の農業・農地について、期待していることや困っていることについてお伺いします。あてはまるものを全て選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 年間を通じて安定した生産をして欲しい	295	50.0
2 狛江産農産物を学校給食に取り入れて欲しい	163	27.6
3 農家の生活や行事など昔からの文化を継承して欲しい	156	26.4
4 屋敷林や生け垣など農家の環境を維持して欲しい	184	31.2
5 収穫時の作業の手伝いをさせて欲しい	55	9.3
6 直売所などに行っても午前中でなくなっている、夕方なども置いて欲しい	231	39.2
7 冬場など季節によってはほこりなどで困る	47	8.0
8 農薬の散布などの影響を受けている	16	2.7
9 臭いや農機具による騒音などで困る	11	1.9
10 その他	37	6.3
11 無回答	47	8.0
n(回答者数)	590	-

問20 あなたは、農業・農家とのふれあいや環境づくりに関してどのように思いますか。

(1)～(4)のそれぞれの項目について、それぞれ1つずつ選んで をつけて下さい。

(1)家庭菜園や市民農園で使用できる、生ごみを利用した肥料作り講座など

項目	件数	%
1 参加したい	137	23.2
2 参加したくない	174	29.5
3 わからない	250	42.4
4 無回答	29	4.9
n(回答者数)	590	100.0

(2)農家の作業手伝い

項目	件数	%
1 参加したい	165	28.0
2 参加したくない	200	33.9
3 わからない	193	32.7
4 無回答	32	5.4
n(回答者数)	590	100.0

(3)地場産の野菜を使った食育講習

項目	件数	%
1 参加したい	238	40.3
2 参加したくない	120	20.3
3 わからない	196	33.2
4 無回答	36	6.1
n(回答者数)	590	100.0

(4)子どもの農業体験や収穫体験

項目	件数	%
1 参加したい	218	36.9
2 参加したくない	103	17.5
3 わからない	227	38.5
4 無回答	42	7.1
n(回答者数)	590	100.0

問21 あなたは農家の作業のお手伝いをする援農ボランティアに関心がありますか。1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 関心がある	174	29.5
2 関心がない	204	34.6
3 わからない	185	31.4
4 無回答	27	4.6
n(回答者数)	590	100.0

問22 市民農園を利用したことがありますか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 現在、利用している	12	2.0
2 現在利用していないが、利用したことがある	56	9.5
3 利用したことがない	500	84.7
4 その他	10	1.7
5 無回答	12	2.0
n(回答者数)	590	100.0

問23 今後、市民農園を利用したいと思いませんか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 利用したい	121	20.5
2 利用したいとは思わない	231	39.2
3 わからない	217	36.8
4 無回答	21	3.6
n(回答者数)	590	100.0

問24 学校給食についてあてはまるものを1つ選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 地元の野菜を増やしてほしい	311	52.7
2 地元の野菜にこだわる必要はない	111	18.8
3 わからない	139	23.6
4 無回答	29	4.9
n(回答者数)	590	100.0

問25 狛江市で行われている農業に関するイベントについて、参加したことがありますか。あてはまるものを選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 狛江市農業祭(市民まつり内)に参加した	172	29.2
2 農業食育ラリーに参加した	11	1.9
3 両方とも参加したことはないが知っている	157	26.6
4 知らなかった	245	41.5
5 無回答	17	2.9
n(回答者数)	590	-

問26 あなたの性別を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 男	217	36.8
2 女	363	61.5
3 無回答	10	1.7
n(回答者数)	590	100.0

問27 あなたの年齢を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 20歳未満	6	1.0
2 20歳代	43	7.3
3 30歳代	84	14.2
4 40歳代	96	16.3
5 50歳代	85	14.4
6 60歳代	108	18.3
7 70歳代以上	160	27.1
8 無回答	8	1.4
n(回答者数)	590	100.0

問28 あなたの職業を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 会社員	192	32.5
2 自営業者	35	5.9
3 専業主婦	184	31.2
4 学生	16	2.7
5 その他	148	25.1
6 無回答	15	2.5
n(回答者数)	590	100.0

問29 あなたの家族は何人ですか。○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 1人	84	14.2
2 2人	204	34.6
3 3～4人	252	42.7
4 5人以上	47	8.0
5 無回答	3	0.5
n(回答者数)	590	100.0

問30 あなたの家族構成を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 単身世帯(一人暮らし)	92	15.6
2 夫婦のみの世帯	176	29.8
3 親と子の二世帯	272	46.1
4 親と子と孫の三世帯	32	5.4
5 その他	12	2.0
6 無回答	6	1.0
n(回答者数)	590	100.0

問31 あなたは狛江市に何年住んでいますか。○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 5年未満	105	17.8
2 6～10年未満	63	10.7
3 11～20年未満	113	19.2
4 21～30年未満	81	13.7
5 30年以上	226	38.3
6 無回答	2	0.3
n(回答者数)	590	100.0

問32 あなたのお住まいの場所を選んで○をつけて下さい。

項目	件数	%
1 西野川	48	8.1
2 東野川	66	11.2
3 和泉本町	109	18.5
4 岩戸北	63	10.7
5 岩戸南	54	9.2
6 西和泉	18	3.1
7 中和泉	73	12.4
8 元和泉	25	4.2
9 東和泉	35	5.9
10 猪方	50	8.5
11 駒井町	46	7.8
12 無回答	3	0.5
n(回答者数)	590	100.0

問33 あなたのお勤め先はどちらですか。1つ選んで をつけて下さい。

項目	件数	%
1 狛江市内	68	11.5
2 狛江市外	245	41.5
3 勤めていない	266	45.1
4 無回答	11	1.9
n(回答者数)	590	100.0

自由意見(主な意見を記載)

狛江市の農業や農地について日頃感じていることやご意見などがありましたら、ご自由にお書き下さい。

(1) 農産物について

農産物全般について

狛江産野菜を好んで購入している。地元の野菜を食べられるのは幸せだと感じる。今後も応援しています。
農産物のほとんどが野菜というイメージが強いので、子供が喜ぶフルーツ(苺)などの生産が増えれば、他から人も流れてくるのではないかと。
農産物によって真面目に手入れしている農家と、いい加減な農家だなと感じる作物があります。マインズで買うときは農家さんの名前を見て買います。庭先直売所には特によくない所があります。安くても買いません。
地元で農場があり、野菜が安く美味しく食せるようになると良い。
美味しい野菜は生産者のやる気次第。畑を見てもやる気が伝わってこない。常に管理を怠らない姿勢が野菜の美味しさにつながる。狛江の直売所やJAで売られてる野菜が美味しかったよ。(世田谷の野菜は美味しかった)
季節季節で育っている野菜を見るのは楽しい。農業を身近に感じられる。
スーパー・八百屋では質の悪い野菜(いたんでいる、翌日にはいたみ始める)が多いため、狛江市では、良質なものを生産していただきたい。単身世帯のため、数日間いたまずに保存できなければ、購入自体しなくなる。実家は農業をやっているが、土が異なるのか、東京で購入するものより日持ちする。

安心安全な農産物の供給について

狛江の農業は化学肥料が多く、天然自然の土の利用の地方の野菜等を信用している。地の野菜はしなやかさに欠けている。都市近くの農業の安全性に欠けている。
地元の農業のために野菜の購入をしたいと思う。新鮮であると思う反面、スーパーの一般的な値段よりも高く、また大気が汚染されていて衛生的ではないかもしれないと心配で、積極的に購入できていません。
以前は購入していたが、放射能が心配で買っていない。調べて表示してほしい。直売所の活気がない。開いてる日が決まっていてすぐ売り切れる。愛想が悪い。狛江市内の飲食店は狛江産の野菜を使ってほしい。農家が偉そう。
減農薬や有機栽培した野菜類が必ずしも品質が良いとは限らない。
新鮮な野菜を直売していて助かります。しかし、農薬使用の程度が分かりません。表示して頂きたいです。
・税金対策のみで荒地にしている箇所が多く、市側に訴えたいと常日頃思っています。生産農家だったとしたら、市民に安全な野菜を低価格で安心して届ける位はして欲しいものです。
・新鮮な野菜は食べたいと思いますが、非常に値段が高くなっている。狛江ブランドと名付けていますが、最も気になるのは農薬をどれだけ使用しているか?誰が管理しているのか?とても気がかりです。数年前に比較して、高値には困ったものです。
・広い地主さんの土地を見ながら、生産緑地の表示に考えさせられています。全部の方がそうではないと思いますが、税金に関わる対策の為とすると、その家庭菜園程度の植え付けに不信感を抱いています。行政の方はしっかりチェックしてください。荒れ放題の土地でその中に生産緑地の札は何だろうと思います。生産して...商品を安く市民に届けるなら納得ですが、広大な土地をしっかり活用してください。
・市内に畑があるのは土を感じ、ふるさとを思い出します。地主さん、驕りのないようお願いします。
直売所での購入の参考として減農薬や有機農業で栽培した証明を示してほしい。直売所で新鮮な野菜を購入でき

てうれしく思う。
化学肥料が多い。皆に喜ばれるような良き物を作ってほしい。
農薬の散布を見ると安全性が気になる。直売所での作物の安全性（無農薬、有機）の表示をしてほしい。 近くの畑で何十年も何も植えていないのに耕運機だけ使用しているのは何のためか？
商品の詳細説明（農薬使用なら何を使ったとか、どんな野菜でどんな料理に合うか）などがあるともっと利用するかもしれません。
J Aの減農薬、有機農業の野菜は見栄えがもう一つです。値段もスーパーのものより高いです。代々農業を続けている方たちに学ぶ機会があるといいと思います。ただ近くの直売所など、昨年までは固くておいしくなかったナスが今年は上々。きゅうりのおいしい農家、枝豆が見事ですぐに売り切れるところもあり、口コミでみなさん早めを買われているようです。
手つかずの自然が一番大切なので、いまある植物を減らして、生態系を壊すようなことのないように、新しく自然のある場所を農地で作ってほしいです。見た目のよくないものは少し安くするなど、無農薬野菜を買いやすくしたり、給食に取り入れて見た目よりも安心安全、自然を第一に考えられる地域にしてほしいです。

狛江市農産物の特産品、ブランドについて

狛江野菜をプライディング化してアピールして欲しい。（狛江野菜のマーク作り、キャラクター作り、ネーミング化、案内看板等の設置など）
特産物の枝豆を食べたことがないので、食べてみたい。枝豆アイスも気になる。
狛江ブランド野菜正直知りませんでした。今度マインズショップに行ってみます。
えだまめアイスのように、狛江の産物を使って狛江でしか食べれないものをもっと作れば食べたいと思う。
枝豆はとてもおいしいです。お花も長持ちして部屋を明るくしてくれます。うれしく利用させていただいております。
野菜が一般的に高い。スーパーよりも流通がないのになぜ、ブランドが一般的で狛江ブランドには程遠い。
都心に近いのに農地があって、庭先販売があるので、とても新鮮でおいしい野菜が食べられる。レストランでもアイスプラントやパクチーをはじめ、農家の方々の名前を書いて紹介していたりして、美味しい野菜が分かりやすい。枝豆がもっとメジャーになることを祈っています。
狛江という小さい地域での農業は、どうしても農地は狭くなるし、価格競争も弱いだろう。高価値、高付加を求めるのはいいかもかもしれないが、無農薬などはどこもやっていることだし、それだけでは差別化しているとはいえない。もっと珍しい野菜を作ってはいかがが。J Aにとらわれない農家独自の自由な発想ができることを望む。
十数年前、下北沢の居酒屋で「狛江産野菜使用」といったものを見かけ、驚きました。もっと色々なところに広まって「狛江産野菜」がブランド化すると素敵だなと思いました。枝豆の季節は市内でも良く見かけますが、一年通じて何かしら強い野菜があると、ブランド化しやすいと思いました。狛江市知名度向上のためにも頑張してほしいです。
枝豆がおいしい。枝豆アイスを狛江のスーパーでも買えるようにしてほしい。
年々、農地が少なくなっていくのを目の当たりにし、さみしい気持ちになります。大体住宅が建ち、緑ある風景が減少しています。名産の枝豆は大好きですが、20年前より品質が落ちてる感もあるかなと感じることもあります。また、枝豆アイスと枝豆ピールもいただきました。アイスはつぶつぶの食感がおいしいとは感じられず、チョコアイスのようにペースト状で練りこんだほうがよいのではと思ったりです。ピールも風味は枝豆ですが、味という点では今一つおいしいとは感じられず、中途半端な味に思えました。J Aに行って感じたことは、今一

つ対応が。また来たいなと感じられる接客対応を望みます。アイスを楽しみに買いに行って、がっかりではお客も減るのでないでしょうか。

(2) 農産物の販売について

直売所について

大好きな直売所があります。休日と営業日がなかなか一緒にならず(また、たまにしか営業してないようです)月に1,2回しか購入することができませんが、タイミングが合って新鮮な野菜が手に入ったときは、小確幸です。
JAが近くにあるので、新鮮な野菜をいつも利用していますが、午前中でないと売り切れる日が多く、いつもあるようにして欲しい。季節の新鮮野菜をいつもありがたく思っています。
直売所を利用しています。午後にも商品があると嬉しいです。
近所に直売所があり、時々利用させてもらっています。子供がおつかいに行くこともあり、色々な面で助かっています。直売所や農地が減らないといいなぁと個人的に思います。
直売所が無人で、質問ができず物足りない。(質問BOXもなくなる)午前中に売り切れてしまうのも残念。売られてるスーパーを紹介してもらいたい。
直売所で感じの悪い所があったり品物が全くなかったりしたので、スーパーで購入。
庭先販売を使用。安い値段で新鮮で量もあり美味しい。販売者の方と調理法を聞くのも楽しい。狛江ブランド野菜を使ったパンが美味しい(岩戸のパン屋)。枝豆も絶品。冬野菜も美味しいです。
近くに野菜売り場が欲しいです。
直売所の数が少ない。駒井町に増えると助かる。
直売所の値段が安く感じないので、スーパーで購入する時もある。農地が減っている。
直売所に先々の予定を記載してもらえると生活の中に取り込みやすくなると思います。今は偶然に買う感じです。
狛江市の野菜は安く、量も多いため直販所でほしいものがあった時に利用しています。ただ、直販所が毎週何曜日に開いているのか、いまいち分からないので、定期的な利用につながっていないことが現状です。この販売スケジュールが分かればもっと購入頻度が増えると思います。
今頃の時期は毎日のように野菜を頂いております。スーパーでは買いたくないです。朝早めに行かないと無くなってしまいます。非常に助かっております。
狛江市が農業の振興に尽くすのは良い事と思う。販売については、駐車場の確保が大事だと思う。販売値段はスーパー並みにすべきと思う。
狛江市は都市部に近いながらも畑や川があり、良い環境だと思います。もともと狛江市民ではありませんが、雰囲気や環境は気に入っています。自分が農業に関われることは向いてないと思うので、耕すことなどは無理だと感じっていますが、食べること、買うこと、味わうことは率先してしたいと思っています。近所に直売所があるのは知っているのですが、私が利用できる夕方の時間にはほぼ閉まっていて、実際購入したことは、わずかしかなかった。

スーパー(地場産コーナー)等での販売について

農作業は家族全員が大変です。一年中、季節や天候の厳しい中、自然の条件に合わせるのが一番大変です。機械作業が増えたとはいえ、心・身体がなければ良い作業にはなりません。

安心・安全で安価な物が地場野菜等であることを、スーパー等で目に入り易いところに置くよう願います。

直売所の場所が分からない。JAのお店は知っているが、野菜などは午後になるとないことが多い。狛江の野菜を買いたいと思うものの、働いているので、なかなか買う機会がない。夜、土日にやっているスーパーに野菜があれば狛江産の野菜を購入したいと思います。
都心に近いながらも、畑のある風景を望めるのは素敵です。狛江の農業を盛り上げるためにも、スーパーでも取り扱えるようにしてほしい。
狛江市のスーパーは、地場産以外のものでも品質が悪く、値段が高い。スーパーと協力して安全で安い物が手に入るとよい。枝豆以外の特産品があると良い。農地は住宅にするのではなく、道の駅などの複合施設（家族連れや高齢者が楽しめる）があってはどうか。農地は農業だけではなく、提供できる場所の転換するなど農家の理解があると良い。例えば、枝豆アイスやケーキをフードコートやカフェなどのイベントをやっていたら行きたいと思う。他の産地などと提携して生産者が分かる安全でよいものだったら購入したい。
狛江産の野菜は買いたいと思いますが、なかなか近所に直売所や農協が少なく、残念に思っています。今はコンビニも多くなっているので、店頭販売してもらったり、直売所を増やしてもらえると若い方などにもより多く知られて買いやすくなると思います。形が悪くても味は同じなのでどんどん販売してもらえれば売れると思います。
昨年、約30年間住んでいた世田谷区から転居してまいりました。緑、農地の多い街並み、季節の移ろいも感じることができ、狛江をどんどん好きになっていきます。狛江野菜、興味はありますが、仕事をしていて買い物は夕方以降なので、スーパーのコーナーの野菜も数が少なくなっていることが多く、購入に結びついておりませんが、積極的に購入したいと思っています。

販売市、駅前販売、移動販売等について

昔と比べると、農地の数が減っている気がして少し淋しい。後継者がいない？等の理由があるからなのか詳細はわからないが、ちょっと前まで畑だったところが、マンションや駐車場になっていることが少なくない。もっと狛江産の野菜をアピールして、普通の人にも買う機会を与えて欲しい。例えば、狛江駅近くの空き地で野菜販売市をやるとか。今流行のパクチーを作って欲しい。狛江名物にして欲しいです。
高齢になり遠くまで買物が行けないので、近くに野菜等が売っていると助かるし安心します。
日曜日などに朝市、マルシェなどを行ってほしい。レシピや生産者のこだわりなど聞けたら良い。
農産物直売所をできるだけ利用したいが、午前中で売れてしまうことが多いので、パートの後で購入するのが難しいと感じています。月に1度など定期的に農産物で作った加工品と一緒にファーマーズマーケットなどを開催していただくと、農家さんとのつながりも出来て良いと思います。
農家の方の意識も高いのが野菜を見て、食べて分かる。直売所は安いのですが、早いもの勝ちでなかなか手にいれられない。日曜か土曜に週一回でいいので駅前広場などで、ファーマーズマーケットなどを開催してくれるとうれしい。
忙しい単身者にとっては、農地は心癒される景観。狛江市で栽培されたお花もとても可愛く、家に飾らせていただきました。農産物もできれば積極的に消費したいのですが、スーパー等で手に取る機会もなければ、直売所に行く時間もないので、出来ればお届けサービス等あれば単身者はうれしい。
狛江産野菜については、大いに賛成します。駅前（喜多見）には不要。発展を優先してほしい。狛江産野菜の購入先として、駅前に小さなテントなどある程度の種類と量がそろっている場所を用意してほしい。
市民農園が年々減少しているのが気になる。利用したいと思うが、いざ申込みをしたら、場所がないのでは。近所に数件直売所があるが、狛江市内にある他の直売所も行きたいが、交通費や時間をかけていくほどでもなく、いつも他の農家は何かを作っているのが気になる。狛江の駅前ですべて販売するとか、何かしてほしいです。農

地がたくさんあって、新鮮でおいしい野菜が買える「東京じゃないみたい」な狛江市が大好きです。

スーパー等では量が少し又は無い事もあるので、あれば買う程度です。市内に「道の駅」みたいなものを使い、集中的にまた量も多く扱えるようにすればもっと買うし、農業農家が発展していくと思います。他の市、区からも客が来られるし、市の発展にも寄与するかと思います。

(3) 農地保全、農地環境について

農地保全（農地の減少、宅地化等）について

農地だった場所に次々と建売住宅が建っていくイメージがある。農業より土地を別の目的へ利用するほうが、収入が増えるのかなと思った。

駅近に住んでおり、たまに農地の前を通るとホットする。緑地としても、農地を増やして欲しい。

農地が相続等でなくなってしまうのは残念である。個人的に農地の景観が好きなので、なるべく残して欲しい。

家の前が畑なので緑も多くとても生活しやすいです。畑がなくならないことを願っています。暑い中でも仕事をしていらっしゃる農家の方に感謝です。これからも美味しい野菜を作っていただきたいと思っています。

狛江に50年住んでますが、年々畑が減少。狛江は都心への交通の便も良く、住みやすいので宅地になるのは仕方ないですが、畑が少なくなるのは淋しい。農業を継ぐ人も減っているのだろう。近くの直売所の方は食べ方なども教えてくれる。

農地があることでおだやかな気持ちで生活ができる。自然があるということは良いこと。農家の方々には苦勞があると思いますが、人間にとって一番大切な“食”を、守ってくれて嬉しく思う。

相続税等の税金が高い為、農地を売ってしまい、又はアパートやマンション等にしてしまう。農地を残すには、難しいのが現状ではないでしょうか。

美しい狛江の地には、農地が無かったら成り立っていかない。農地を守りたい。野菜のなってる畑を見ると気持ちがなごむ幸せを感じる。

日常生活の中で農地があるのに驚き、とても気に入っています。何を植えているのか、実っているなどが想像しながら見えています。

昔は農地が多かったですが、次々と家が建っていて驚きます。

農産物と農地については別に考えた方がよい。作物の安全性は尽きることの無い課題であり、TPP問題など日々消費者にかかわる事。農地は個人の財産であり、農地継承については家庭の問題。もちろん狛江市内に農地が少しでも多く残ってくれることを望む。税金（相続）についてや後継者問題など国レベルで助けてあげられないかと思う。消費者のわがままを優先すれば地元の農業は成り立たないと思う。

農地を減らさずに緑が多い環境が残されることを祈ってます。

生産緑地の住宅化が最近加速しているように見える。生産緑地の縮小による生産性の低下。生産緑地を市でとりまとめて大規模生産が出来れば管理しやすくなるのではないかな。

昔は多かった農地も少なくなり、近くに畑がないので季節の野菜が分からなくなった。

枝豆を朝どりの風味豊かなまま食べたい。農地減少は農家の個人の問題なので、いかがともしがたいが、減らさない施策を希望します。

こま切れの建売住宅ばかり増えて、農地が減り過ぎています。安く手に入るとうれしいです。

子どものころに比べて農地が減っているようには思いますが、まだまだ畑が広がる景色があってほっとします。災害時にも利用できるかと思いますので、長く残ってくれるといいなと思います。どうやって食べたらいいのか、料理方法のレシピ等配っていただけると嬉しいです。

<p>環境保全、生物多様性から見ても農地、里山を残していく取組みは重要。それをもっと市民へPRして、農地を守ってほしい。市内のマンションや宅地化が進み、狛江市の風景はとてかわりました。20年前と比べて農地が減っているのは残念です。市民がもっと狛江の農業へ関われる仕組みづくりに期待しています。</p>
<p>農地が年々少なくなっていると感じます。相続税などの様々な課題があると思いますが、今ある農地はこれ以上無くさないでほしいと思います。仕事で子供たちの食育にも関わっています。地道な努力をしてくださっている農家の方を市としてもぜひ支援していただければと思います。</p>
<p>農地がどんどん宅地化している。これは相続税が高いので農地を手放してしまうのだと思う。あと数年もすれば、農地がなくなってしまう気がする。</p>
<p>自然環境が小さくなりマンションだらけです。農業農地は自然を守るためにも大変重要です。</p>
<p>都心への利便性が優れている点で、狛江の人气が次第に上がってきている分、農地として土地を利用するより、住居などの住まいの利用としてのほうが、利益を得られるという状況が、農地減少の主な原因の一つだと考えられるため、農地を残すためには、狛江市政や東京都政が農家の方の保全に対するバックアップが必要不可欠である。</p>
<p>昔に比べ、農地が住宅地やマンションなどに変わって少なくなったと思う。それに伴い、狛江の良さが減っていくようで少し残念に思う。</p>
<p>現在残っている農地、農業は貴重なものであり、緑のまち狛江にふさわしい環境だと思っています。市役所近くの農家の庭先にある大きな桜の木に花が満開に咲いたときは本当に美しく見えます。狛江の農作物はとても丁寧に作られているのでしょう。新鮮でおいしいです。季節ごとに出てくる野菜を楽しみにしています。</p>
<p>最近市内の農地が減り、小規模住宅が増えてきているようです。時の流れで仕方ないとは思いますが、景観が失われ周辺の気温等、マイナス面が感じられます。相続対策なのでしょう。せめて今ある農地や林をこのままキープするための条例等はできないのでしょうか。また、農地でありながら何年にもわたり農作物を作らずに土を耕しているだけの生産緑地もあります。せっかくの広い土地なので、雑木林にしたりして、環境保全に取り組んでいただきたいと思っています。狛江市の温暖化対策は小さな一歩から。市外の人たちに狛江の野菜がおいしいという印象を強く持ってもらうために「緑に囲まれた快適な場所で狛江の野菜が買える」という一つのイベントを定期的に行うのはいかがでしょうか。</p>
<p>緑の空間としての環境や、雨水の保水や生物など自然や生態系の保全の場として必要。住宅だらけで緑がなくなることは、良くないと思う。</p>
<p>農業は将来も維持、継続してもらいたい。環境上、農地の有効活用は是非必要と思います。</p>
<p>都心部に近い割に農地や緑が多いなと感じます。今後住みやすいなどの理由で農地からマンションや戸建ての住宅地になるのではと感じています。</p>
<p>やはり農地が多くある環境はとても良いと思う。これからもこの環境を維持して頂けるとありがたいと思います。</p>
<p>農地が少なくなり、緑がなくなり、とっても残念な狛江になりつつあります。農家をしている方は土地を手放したりする事情があるんだと思います。狛江の農業が、発展してほしいと願っております。</p>

農地環境（農地管理、農薬、野焼き等）について

<p>温室が壊れていたり、雑草が多く枯れ草があったり、本気で手をいれていない農地を見ると残念に思う。</p>
<p>風の強い日は、畑の土が室内に入ってきたり洗濯物についてしまうので困る。</p>
<p>岩戸北に住んでいます。近くに狭い農地があり、季節の野菜の収穫が終わった後の土壌の手入れがしてあるのか。そんな畑を見ていると出来てくる作物を買う気持ちになりません。</p>
<p>風の強い日などは、乾いた畑の土が舞って困ることもありますが、畑、農地がなくなってマンション等の高い建</p>

物ばかりになってしまうのは悲しいので、環境を維持、自然、緑を守るにはしょうがないと思います。緑の多い狛江市が好きです。

農業用地の有効生産がされていない。管理が悪い。生産効率が悪いのではないかと。社会責任感がない。農家の生活レベルでの活用のみ利用で生産計画効率を感じていないのではないかと。農地は社会的に保護されて用地に責任感がないと思う。

緑のある環境について

近くに公園ができ、畑が沢山あるので散策に活用。狛江のよい環境に農地、河川などの自然が大事だと思います。

子供達の中で「狛江の枝豆」は自慢のようなので、残ってほしい。狛江から「緑」がなくなるのは寂しいので、緑化事業が益々進んで、緑が消えない街でいてほしい。農家さんにメリットがある事業を期待する。

都心部に直近の場所にあつて緑の多い狛江市に魅力を感じ、移り住んで20年。「水と緑のまち」を標榜するとおり、農家の田畑の緑のほか、街路樹や市内のあちこちに残る古木、個人の庭先の植木や花々等、益々溢れる狛江にしてほしい。企業誘致やマンション建設による人口増など、財政面の課題もあるが、特に農地は一度手放したら元には戻せない。長期的な視野で健全な行政を期待したい。

品川区から狛江の住環境の良さに魅力を感じて引っ越してきました。東京都心に近い立地でありながら、緑や畑が点々とする所はとても素敵なおことだと思います。ぜひ今ある緑や農地を大切にするとともに、その素晴らしさを伝えるための活動をして頂きたいです。私も勉強不足でしたがこれからはもっと狛江のことを知って、その魅力を色々な人に伝えていきます。「私たちがつくる水と緑のまち」の私たちに市の職員の方も含まれると思います。一緒に狛江をよりよいまちにしていきたいです。

昨今、農業用地に限らず、遺産相続等で、昔ながらの樹木や緑が無くなり建売住宅が増えていることが気になり、心を痛めています。昔からあった「祠」や子ども達が遊んでいた公園も住宅になってしまったことがとても悲しいです。狛江市のキャッチフレーズであった緑は、ほとんどが個人の持ち物であつて、その個人の考えで、「狛江市の緑」がどんどん減っている気がします。「狛江市の力」で緑を守ってほしいと思います。

(4) 農業（農家）と市民との関わりについて

農業体験について

農業は大賛成！若い方もお年よりもできることですから。お勤めしているので、自分となつて関心はあるもの...。やりたいと思つている方はいると思います。その方たちの環境整備、市のできるならぜひしてあげてください。

体験農園を増やしてほしい。就労世代は利用することが不可能。使用料の増加、1区画を狭くしないと利用者が増えない。子供や老い世代に農業を理解してもらうには体験させることが重要。高齢者や買物難民にばかり利用しやすい機能農地は市民農園だけでよい。

狛江の農家の人の努力は、他の市区町村より少ない。2.3種稀少性のある物や高級な農産物を手掛ける農家もあつてもよい。こうした変化や改革をする農家に対し、助成金等があつてもよい。

新鮮な野菜を購入したいが、生産者の方とやりとりするのが面倒。野菜が育つた農地を見ると癒される。自分も育ててみたいと思う。

市民農園を利用したいので、もっと増やしてほしい。

家庭菜園や市民農園は、大切な場所。農家の方々に作物の指導をして頂くのも良いと思う。

農地が狛江市の生活環境として、大いに良いと感じているが、減少していることは残念です。個人的に市民農園などは高齢者の農園活動を通じて医療費の減少にも寄与しているのではないかと。この点は今後も再検討して拡大

してほしい点の一つとして思う。

先日、娘が申し込んだ芋堀に参加しました。猪方の畑の2株を収穫しましたが、とても楽しかったです。作物の育成に関わるのは難しいですが、収穫のお手伝いならしてみてもいいと思いました。

農作地はあるのに、作業されている姿をあまり見かけることが無いです。狛江では福祉作業所が少なく、障がいのある人が農作業に関わる福祉農園などを農家の協力を借りて都市型の農業を試みてほしいとおもいます。狛江市に越して20年以上になりますが、緑が多くごみごみしていない狛江が大好きです。農業者の後継不足を福祉の力で協力して、都市型農業として、残していくことを望みます。

ファーマーズマーケットのようなイベントが定期的であれば盛り上がるのではと思います。ブルーベリー狩りや枝豆収穫などが体験できれば子どもを近場で連れていきやすいです。

農業（農家）交流や手伝い、イベント等について

地元の美味しい野菜をいろんな農家さんで味わえて幸せです。ひとつの野菜でも農家さんによって味が違うので、自分の好みを色々試すのも楽しいです。これからも農家さんにはがんばって続けていただきたいです。農家さんのお手伝いできる所（人数や期間）がわかるように、どこかに（農協や市役所）出していただけたらと思います。

農家の方々に珍しい野菜の食べ方を教えていただいた。農家の方々の意見も聞いてみたい。

高齢者の健康維持のため、体を動かしたい者を対象に農業への就労（アルバイト）を取り入れたら良い。

野菜等、お手伝いを通してつながりを持ち、安心安全に食せたら素敵だと思う。

特に気にしていませんでしたが、何年前かに狛江の知人のお宅の枝豆を収穫させていただいたことがあります。その枝豆が本当においしかったことを思い出しました。農業イベント是非参加したいと思いました。

市民の中には草むしりくらいのアルバイトをしてもいいと思っている方も多いと思う。お互いに必要な部分だけ補完しあえる登録制の組織があるとよいと思う。

農業に関心があるので、作業のお手伝いなどしてみたいのですが、日常の生活が忙しくなかなかできません。農家のみなさんも大変だと思いますが、頑張ってくださいたいです。

地方に比べて農地が狭く商業農地であるのか、個人の方が農作されているのかわかりにくい。狛江ブランドとして大切にしていけるのであれば農地も市民が大事にする文化、風土が必要ではないかと思う。農地にゴミを捨てていく学生さん、社会人が多く見受けられます。市民のみなさんが協力してくれる、気持ちになるといいなと思います。

普段生活する中で、農業・農地について、特別意識をもって考えることはありませんが、地域のつながりや交流のきっかけのひとつになったらいいかなと思います。また、身近な農作物を通して、季節を感じたり、旬を味わうことが出来たら嬉しいなと思います。

子どもの教育や農業体験等について

緑が多く、都内に居ながらにしてのどかな風景を目にしたり、おいしい産直の野菜を楽しむことができるので、とてもありがたい存在です。子どもたちも畑になっているナスやきゅうり、トマトを間近で見えたので、食育にもなります。最近どんどん住宅地になり、まわりのお母さんたちとも「さびしいね～」と話しています。‘水と緑’を唄うのなら、思い切り生かして全面に出してアピールする方向で...なんて願っております。

狛江は兼業農家が多いのでしょうか？子供がいないのでよくわかりませんが、食育とか土に触れ合う機会をもう少し多くすれば良いのかと。知ろうとしない私もいけないのですが、狛江の子供達が狛江の農業や自然とどの様にかかわっているのか、もっとアピールした方が良いと思います。

<p>どこでも採れる枝豆の特産品というしかない程度の農家しかないということ。節税のために維持しているだけの不動産業兼業農家ばかり、というイメージが強い。相続時には、どうせ宅地にしちゃうんでしょと思っています。「こまえる」飲みましたが、期待はずれの味でした。2度と買いません。色々な企画を考えられているようですが、仲間内のレクリエーションにしか思えません。狛江の農業になど何の期待もできないので、せめて、子供向けの体験教室や家庭菜園として利用した方が有意義だと考えます。</p>
<p>無農薬、有機肥料による汚染のない野菜を育て、地産・地消で子供たちに食べさせて欲しい。また、どの子供も農業の基礎を学ぶ機会を持って欲しい。水、食料、エネルギーの自給が最大の安全保障になるという考えを中軸にした市政運営を心がけて欲しい。</p>
<p>枝豆を始め、野菜、お花に四季を彩られている狛江の生活は豊かなものです。子供達が小さかった頃も、給食や農業体験等楽しい思い出が沢山あり感謝です。なるべく緑豊かな狛江でいてほしいと思います。</p>
<p>枝豆が特産品とあるが、味の特長がわからない。地方の野菜の方が安全に感じる。農業体験は、子供たちの教育にとっても良いと思う。</p>
<p>近所に畑があり、一年を通して野菜を生産していて、苗付けから収穫まで見ることができ、孫達には実際に見て学ぶことのできるよい環境だと思っています。街に緑が多いこともうれしいです。大切にしたい環境です。</p>
<p>えだまめ王子というキャラがいますが、近所で枝豆を作っているのを見たことないです。あまり農業を身近に感じられない。小学生の時にいも掘りをやったのが楽しかったので、そういうのが増えると良いと思います。</p>
<p>新鮮な野菜が食せて、狛江に家を購入してよかったと思っています。農家の方が農業を続けていけるように子供の給食に取り入れることを勧めます。</p>
<p>子どもの学校や保育園の体験で収穫した野菜はとてもよく食べて良い経験になっている。これからもこういう機会を増やしていきたい。</p>
<p>農家さんの直売などでは子どもに旬の野菜を教えたり、食育という面でもとてもありがたいなと思っています。ただ、買いにいくても置いていない、今日は売り切れなのか、これからまた出るのか等、分からないことも多いので、大きな直売所が複数あると利用しやすいです。JAも便利ですが、すぐ売り切れてしまうので。</p>
<p>今は引っ越しましたが、中和泉4丁目に住んでいたときは、近くに農地があり、子どもを連れての散歩の際など、「ブロッコリーが出来ているね」「白菜がたくさんあるね」とよくお話していました。やはり子どもにとってそういう体験は大事だと思うので、出来るなら農地はあまりなくならないでほしいです。</p>
<p>昔からの知り合いの農家が多く、直売所で購入したり分けてもらったりしている。昔は小学校時代、なしもぎとりやすいか、じゃがいも、大根、ニンジンの収穫、また田植えなども学校の授業であった。そんな授業も数多く学校教育に取り入れてもらいたい。</p>
<p>子ども達も自分が口にするものを目で見て、この葉っぱなんだろう、何の野菜だなど、風景の中であると季節を感じながら、知らない間に親子の会話や野菜のことを知っていける。直売所で買うことも、スーパーよりはどの野菜がおいしいと声をかけてもらえる時もある。何も知らないで食べていくより、農家の人との会話がありながら買えると安心する。もちろん小学校や中学校でも勉強で取り入れて、土をいじることや自分たちが食べているものについてもっと深く知ってほしい。せっかく作っていくのだから、未来ある子どもたちをしっかりしたもの。狛江野菜が全国に知られてほしいです。</p>

農業（農家）に対する応援等について

<p>狛江産の農産物はとても美味しく、農家の人たちの意気込みが伝わってくる。地産地消、または環境面からも農業の維持継続を期待し、協力したい。</p>
--

熱心、丁寧に農産物を作っている農家の方に感謝しています。いつまで続けていけるのか不安を感じる。
農業者は毎日がお仕事で朝早くから農地を見回りその日の天気と季節ごとの農産物の生産管理等大変なお仕事と 思います。体をいたわって長く安心安全な農産物を提供して頂きたいと思います。
野菜が育っているとき、また収穫後農地だけになっているとき、どちらもよい風景です。建物が上に来ないで、 永遠にこの姿が続くことを願っています。お百姓さん頑張ってください。応援しています。

(5) 農業経営(高齢化、担い手、後継者等)について

農地が減ってきているようで、家だらけになるのではと心配です。私がよく行く直売所は、高齢です。他もそん な感じがします。なんとか引き継ぐ青年が育てられないでしょうか。
後継者が育っていない。畑作から果樹園に変わっている。ぜひ、現在の状況を継続して欲しい。後継者を養成す ることを考えて欲しい。
農業は生きていく上でなくてはならない。今まで通りの農政では廃れてしまう。まずは市民の興味を引き、関心 を持たせることが大事。若い柔軟な考え方をもっと取り入れて、これからの時代に合った新しい形態を模索する 必要がある。そのためには若者に就業してもらい、作物を育てられる人を育てることが重要。
名ばかりの生産緑地を見かけます。農家にこだわらず、法人貸しなどで生産性を高めて欲しい。
若い人達が自分もやってみたいと思えるとうい。
農業者の高齢化、担い手の減少を残念に思う。畑がアパートやマンションに変わっていくのは仕方ないとは思 うが、若い人が農業を楽しくやる方法はないもののでしょうか。スーパーの売り場に「狛江コーナー」を作ったらど うでしょうか。
後継者が足りてないのでは。農地が狭く自家用なのか、営業用なのか分からないけれど大切に守ってほしいです。 もっともっと無農薬に取り組んでほしいです。
高齢化が進んでいると感じる。現在農業をやっている方は次世代にそのまま残せるのでしょうか。土地の所有者 が亡くなった時、農業を残すための市の手助けが必要です。
以前、勝どきにある「酒菜や」という狛江産野菜を使用する居酒屋を利用して、狛江市が野菜のブランド化に努 めていることを知りました。野菜のブランド化は、狛江市の魅力向上につながると思います。その一方で、農家 の戸数や農地が減少しているのは残念なことです。減少に歯止めをかける対策も大切だと思いますが、狛江で農 業を行うと、十分生活できることを示して、新たな就農者の開拓を図ったり、農家、卸売店、購買者という狛江 ブランド野菜の担い手を取り込むようなシステムを構築して、地産地消を推し進めるような支援策を打ち出すこ とで、攻めの農業を行ったりすることも大切なのではないのでしょうか。
農家の方は基本的に営業が得意ではないので、行政が市民だけでなく企業との橋渡しをバックアップするよう な場所が必要ではないか。
従事者が高齢化してきているのではないか。手入れが十分に行き届かなくなってきているのではないか。昔の方 がよかったと思う。もっと狛江農業に関心をもってもらうために、見学、質問大歓迎という看板を立てたらどう か。本人の名前を書いて。
狛江市は住宅地です。広い面積で生産性の低い農業は不要です。土地を日本全体で有効利用するためには、農業も 生産性を高める必要があります。一袋100円でナスを作る面積で、若い人たちは狭いアパートに暮らしています。
まじめに就農している感じがしない。土地を切り売りしている。緑地スペースは必要だが、今さらサポートするこ とに何の意味があるのか疑問である。農地、農家の保護やサポートは狛江ではやめたほうがよい。今さら農家にや る気もないでしょう。緑地の問題は、別に都市計画で考えるべき。農産物は多摩地区とか広域で考えることである。

(6) 狛江市農業のPRや情報提供について

<p>狛江市に農家があることを改めて知りました。そういえば直売所を見かけたな...という感じです。農産物の情報など、JAや図書館、郵便局、公民館などでどんどん発信して欲しいと思います。地元の農産物はやはり住民にとっては「特別なもの」だと思います。</p>
<p>狛江市の農業を応援したいと思っています。直売所が市内のどこにあるか、もっと広めていただきたいです。品数が増えると助かります。</p>
<p>農業体験(収穫など)があると知りませんでした。市民にもっと情報を拡散してほしいです。</p>
<p>狛江市の野菜は料理家などでも知られていますが、一般にはまだ認知度が低いと思います。もっとアピールして、狛江を盛り上げていけたらいいと思います。農家さんとも、もっと触れ合いたいです。</p>
<p>新鮮な野菜が買える場所をもっと増やして周知してほしい。これほどたくさん農地があることを知らなかった。昔と比べると大幅に農地が減って寂しい限りです。庭できゅうり1本収穫できたことを契機近所の農家から土地を借りて1から野菜作りを教えてもらいました。小さな市ですが、枝豆だけでなく、狛江ならではの有機野菜をもっと宣伝し、アピールしてもらいたいと思います。まだまだ狛江の中だけの売買にとどまっている感じがします。農業体験や給食に狛江野菜をふやして野菜嫌いの子供をなくしてしましましょう。</p>
<p>狛江市内のレストランやお弁当屋さんなどで、狛江市の野菜を使った場合、「狛江産の野菜を使っています」というアピールをしてもらうのはどうですか。国内生産が減っているのだから、これ以上減らさないよう頑張してほしい。農家の方々が農業を続けられるようフォローをしてほしい。農地をつぶして家を建てることなく、農地として使えるよう自治体がフォローしてあげてほしい。</p>
<p>狛江農協はせっかく駅近くにあって新鮮野菜を売っているのだから、小田急線乗客にアピールできる看板などを設けるべきです。市街の方たちはもちろん、市内の人も結構知らない人がいます。狛江の枝豆はおいしいと市外の人から褒められます。狛江パクチーモ口コミで広げています。「水と緑のまち狛江」として、井戸を増やし、緑豊かな狛江であってほしいです。</p>
<p>狛江市に本格的な農地がある事を概要を読むまで知らなかった。また、特産品が枝豆であることも初めて知った。車を持っていないので、狛江駅周辺の移動しづらいので、駅周辺に狛江市産の野菜をおかないと、狛江市の農業の事をずっと知らなかったかもしれません。特産品が枝豆ということで、枝豆をつかった料理や、スイーツなど美味しい食べ方があれば食べてみたいです。</p>
<p>直売所や農園があることを、このアンケートで初めて知りました。ぜひ一度行ってみたいです。</p>

(7) その他

<p>調査結果はどこでいつ見れるか知りたい。1500人中何人から回答が集まるのか、予定としては何人か等、市がこの調査にどういう意図を持っているか。今回の郵送で案内は来ていたが、残り8万人近くは知らないことになるが、どう考えているのか。たとえばネットでのアンケートも使えば有効回答も増えるのではないかと。市の農業にも共通するが、巻き込む力、意志を感じない。</p>

狛江市農業振興計画策定委員会の設置及び運営に関する規則

狛江市農業振興計画策定委員会の設置及び運営に関する規則

(平成 29 年 3 月 31 日規則第 20 号)

(目的)

第 1 条 この規則は、市における農業振興に関する基本方針及び総合計画である狛江市農業振興計画(以下「計画」という。)を策定するため、狛江市農業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、市長に報告するものとする。

- (1) 計画を策定するにあたり必要な事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる区分により市長が委嘱又は任命する委員 11 名以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1 名
- (2) 農業関係者 3 名以内
- (3) 農業委員会委員 1 名
- (4) 市民 3 名以内
- (5) 東京都農業会議職員 1 名
- (6) 東京都農業振興事務所職員 1 名
- (7) マインズ農業協同組合狛江支店職員 1 名
- (8) 市職員 1 名

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する所掌事項に基づく計画策定完了までとする。

(運営)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、市民生活部地域活性課において処理する。

(委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員募集要領

狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員募集要領

(平成 29 年 3 月 31 日市長決裁)

(目的)

第 1 条 この要領は、狛江市農業振興計画策定委員会の設置及び運営に関する規則（平成 29 年規則第 20 号。以下「規則」という。）第 3 条第 4 号に規定する委員（以下「公募市民委員」という。）の募集に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(募集の内容)

第 2 条 公募市民委員の募集内容は、次のとおりとする。

- (1) 募集人数 2 名
- (2) 対象者 平成 29 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の市内在住、在勤及び在学者で、規則第 6 条に規定する会議に出席できる者（高校生を除く。）
- (3) 任期 規則第 4 条による。
- (4) 会議 原則として、平日昼間に年 6 回開催するものとする。
- (5) 応募方法 「消費者が市内の農業に希望すること」について 800 字以内にまとめ、氏名、住所、年齢、性別及び連絡先を明記の上市民生活部地域活性課まで持参、郵送又はメールにて応募する。

(周知方法)

第 3 条 広報紙及びホームページ等を活用し、市民に周知を図る。

付 則

- 1 この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員選考要領

狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員選考要領

(平成 29 年 3 月 31 日市長決裁)

(目的)

第 1 条 この要領は、狛江市農業振興計画策定委員会の設置及び運営に関する規則（平成 29 年規則第 20 号）第 3 条第 4 号に規定する委員（以下「公募市民委員」という。）の選考に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(審査会の設置)

第 2 条 公募市民委員を適正に選考するため、狛江市農業振興計画策定委員会市民委員選考会（以下「選考会」という。）を設置する。

(選考会の組織)

第 3 条 選考会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 市民生活部長
- (2) 委員 地域活性課長及び地域振興係長

(選考の方法)

第 4 条 市民委員の選考は、狛江市農業振興計画策定委員会公募市民委員募集要領（平成 29 年 3 月 31 日市長決裁）第 2 条第 5 号の規定により応募者から提出された作文の内容を審査会において評価し、評価の高い順に選考する。

(選考の方法)

第 5 条 前条に規定する評価は、会長及び委員が農業振興の見識、狛江市農業振興計画策定委員会への意欲等を評価し、委員長及び委員の合計点で決するものとする。ただし、合計点に同一の者が生じた場合の順位は、委員長の決するところによる。

(会議の非公開)

第 6 条 選考会の会議及び前条に規定する得点は、非公開とする。

(通知)

第 7 条 選考の結果については、応募者全員に文書で通知する。

(協議)

第 8 条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、選考会の協議により定める。

付 則

- 1 この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

狛江市農業振興計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属・職 名 等	備 考
学識経験者	後藤 光蔵	武蔵大学名誉教授	委員長
東京都農業会議職員	北沢 俊春	東京都農業会議事務局長	副委員長
農業関係者	谷田部 英雄	マインズ農業協同組合 狛江地区理事	
農業関係者	栗原 繁	狛江市農産物直売会会長	
農業関係者	谷田部 正美	狛江G A P研究会会長	
農業委員会委員	本橋 正美	狛江市農業委員会会長	
市民（公募）	天野 泰子	公募市民	
市民（公募）	今井 由美子	公募市民	
東京都農業振興事務所職員	今安 典子	東京都農業振興事務所 課長代理	
マインズ農業協同組合 狛江支店職員	石倉 誠司	マインズ農業協同組合 狛江支店統括支店長	
市職員	榎本 正樹	狛江市市民生活部長	

狛江市農業振興計画策定委員会会議経過

開催年月日	会議等	主な内容
平成 29 年 6 月 13 日	第 1 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市農業振興計画の検証について ・ 農業振興計画策定に向けた課題等について ・ 消費者アンケートの内容検討について
平成 29 年 7 月	アンケート調査実施	消費者アンケート調査
平成 29 年 7 月 12 日	第 2 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市農業の概況について ・ 農業関係者ヒアリングについて ・ 消費者アンケート調査経過について ・ 農業者アンケートの内容検討について
平成 29 年 8 月 24 日	第 3 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者アンケート調査結果について ・ 農業者アンケートの内容検討について ・ 狛江市農業の概況について ・ 狛江市農業振興計画素案について
平成 29 年 9 月	アンケート調査実施	農業者アンケート調査
平成 29 年 10 月 10 日	第 4 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市農業の現状について ・ 農業者及び消費者アンケート調査結果について ・ 狛江市農業振興計画素案について
平成 29 年 11 月 22 日	第 5 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市農業振興計画素案について
平成 29 年 12 月 22 月 ～平成 30 年 1 月 22 月	パブリックコメント実施	ホームページ等で実施
平成 30 年 2 月 15 日	第 6 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市農業振興計画最終案について

登録番号（刊行物番号）

R5 - 26

狛江市第3次農業振興計画

平成30年3月発行

（令和5年9月一部改正）

発行	狛江市
編集	狛江市市民生活部地域活性課 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話（03）3430 - 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	170円